これは　福山市障がい者プラン　のテキスト版です

福山市障がい者プラン

福山市障がい者保健福祉総合計画

第６期福山市障がい福祉計画

第２期福山市障がい児福祉計画

２０２１年（令和３年）３月

福山市

はじめに

本市では，2016年（平成28年）3月に「福山市障がい者保健福祉総合計画」を，2018年（平成30年）3月には「福山市障がい福祉計画２０１８（第５期福山市障がい福祉計画・第１期福山市障がい児福祉計画）」を策定し，総合的・長期的な視点で障がい者福祉の充実に向けた施策を推進するとともに，障がいのある人の地域での生活を支援する障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等の提供体制の確保に取り組んでまいりました。

この間，我が国においては，2018年（平成30年）に「障害者基本計画（第４次）」が策定され，障がい者の自立と社会参加の支援等のための施策が総合的かつ計画的に推進されてきました。

こうした背景を踏まえ，本市では，この度，「福山市障がい者保健福祉総合計画」，「福山市障がい福祉計画」，「福山市障がい児福祉計画」を一体のものとして，2021年度（令和3年度）から2026年度（令和8年度）までを計画期間とする「福山市障がい者プラン」を策定しました。本プランにおいては，「障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い　生きる喜びがあふれる共生のまち　福山をめざして」を基本理念とし，共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けて，療育や就労など，ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ることとしています。

今後は，本プランを基に，市民，関係団体及び関係機関の御理解と御協力をいただく中で，障がいのある人もない人も，住み慣れた地域で，安心していきいきと暮らすことができるまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

終わりに，本プランの策定にあたり，貴重な御意見や多大なる御協力をいただきました皆様に心から感謝申しあげます。

2021年（令和3年）3月

福山市長　　枝ひろ　直幹

目次

第１部　プランの概要と本市の現状

第１章　プランの概要

【１】策定の背景と趣旨

【２】プランの位置付け

【３】対象者の範囲

【４】対象期間

【５】策定方法

【６】プランの推進

第２章　障がい者を取り巻く現状

【１】人口などの推移

【２】障がい者の動向

第２部　基本理念と基本目標

第１章　基本理念

第２章　基本目標

第３章　施策の体系

第３部　障がい者施策の展開

第１章　前期計画の事業の実施状況と評価

第２章　障がい者施策の展開

基本施策１　障がいの理解促進と差別解消

基本施策２　地域における生活支援

基本施策３　健康づくりの推進

基本施策４　療育　保育　教育の充実

基本施策５　雇用　就労の促進

基本施策６　交流とふれあい活動の促進

基本施策７　福祉のまちづくりの推進

第４部　障がい福祉サービスとうの提供

第１章　第５期計画の進捗状況

【１】成果目標の進捗状況

【２】障がい福祉サービスとうの進捗状況

第２章　第６期計画の成果目標について

【１】福祉施設入所者の地域生活への移行

【２】地域生活支援拠点とうが有する機能の充実

【３】福祉施設から一般就労への移行など

【４】障がい児支援の提供体制の整備など

【５】その他体制の充実など

第３章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【１】訪問系サービス

【２】日中活動系サービス

【３】居住系サービス

【４】相談支援

【５】障がい児つうしょ支援

【６】障がい児相談支援

【７】障がい児の子ども　子育て支援など

【８】その他の活動指標

【９】地域生活支援事業

第５部　資料編

【１】アンケート結果などの概要

【２】福山市障がい者プラン　策定経過

【３】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿

【４】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧

【５】用語解説

目次は以上です

第１部 プランの概要と本市の現状

第１章　プランの概要

【１】策定の背景と趣旨

　障害者基本計画（だいよじ）　の策定

国は　２０１８年（平成３０年）３月に　障害者基本計画（だいよじ）　を閣議決定し

２０１８年度（平成３０年度）からの５年間における障がい者の自立及び社会参加の

支援などのための施策の総合的かつ計画的な推進について定めました

この計画は　我が国が　障害者の権利に関する条約　を批准したあと

初めて策定されたもので　障がいの有無によって分け隔てられることなく

相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざすことを基本としています

自らの意思決定に基づく社会活動への参加　自らの能力を最大限発揮し

自己実現できるための支援　社会的な障壁の除去をその基本理念の趣旨として掲げています

　だいよじ広島県障害者プラン　の策定

２０１９年（平成３１年）３月には　制度改革や障がい者を取り巻く環境の変化などによる

新たな枠組みに対応するために　広島県において　だいよじ広島県障害者プラン

（広島県障害者計画）　を策定しています

改正　障害者総合支援法　児童福祉法　の施行

２０１６年（平成２８年）５月に　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に

支援するための法律　（以下　障害者総合支援法　という　）及び　児童福祉法　が

一部改正され　２０１８年（平成３０年）４月から施行されました　これにより

自立生活援助　就労定着支援とうが新設されるなど障がい者の地域での暮らしを支援する

サービスが拡充されるとともに　医療的ケア児への支援のための保健　医療　福祉などの

連携や障がい児へのサービス提供体制の計画的な構築を推進するため　各自治体が

障がい児福祉計画を定めることとなりました

さらに　２０２０年（令和２年）１月に社会保障審議会障害者部会が開催され

　障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針　の見直しが示されました

基本指針見直しの主なポイントとして　地域における生活の維持及び継続の推進を始め

　地域共生社会　の実現に向けた取組　発達障がい者とう支援の一層の充実など

計画に加えるべき９つの方向性が示されています

福山市こころをつなぐ手話言語条例

本市は　手話は言語であるという認識のもと　手話への理解や手話の普及を図り

全ての市民が共生する地域社会を実現するため　２０１７年（平成２９年）１２月２０日に

　福山市こころをつなぐ手話言語条例　を制定しました

本市の取組

本市では　２０１６年（平成２８年）３月に障害者基本法第１１条第３項の規定に基づく

　福山市障がい者保健福祉総合計画　（以下　前期計画　という　）を策定し

その基本理念を　障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い

生きる喜びがあふれる共生のまち　福山をめざして　と定め　障がい者福祉施策を

総合的かつ計画的に推進してきました

２０１８年（平成３０年）３月には　障害者総合支援法第８８条及び児童福祉法

第３３条の２０の規定に基づく　福山市障がい福祉計画２０１８

（第５期福山市障がい福祉計画　第１期福山市障がい児福祉計画）

（以下　第５期計画　という　）を策定し　障がい福祉サービスとうの提供体制の確保

に取り組んできました

両計画は　２０２０年度（令和２年度）までを対象期間としており

この度計画期間の満了に伴い　両計画を一体のものとして　福山市障がい者プラン

（以下　プラン　という　）を策定します

【障がい者を取り巻く法律や制度の整備内容と福山市の関わり】

年　法律や制度の整備内容　当該年度の国の計画名　当該年度の福山市の計画名　の順に読みあげます

２０１１年（平成２３年）

法律や制度の整備内容　改正　障害者基本法　の一部施行

国の計画　障害者基本計画（第２次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン）　第２期福山市障がい福祉計画

２０１２年（平成２４年）

　法律や制度の整備内容　児童福祉法　の改正　障害者虐待防止法　の施行

国の計画　障害者基本計画（第２次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン）　第３期福山市障がい福祉計画

２０１３年（平成２５年）

　法律や制度の整備内容　障害者総合支援法　の一部施行　障害者優先調達推進法　の施行

国の計画　障害者基本計画（第３次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン）　第３期福山市障がい福祉計画

２０１４年（平成２６年）

　法律や制度の整備内容　障害者権利条約　の批准　改正　精神保健福祉法　の施行

国の計画　障害者基本計画（第３次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン）　第３期福山市障がい福祉計画

２０１５年（平成２７年）

　法律や制度の整備内容　難病の患者に対する医療などに関する法律　の施行

国の計画　障害者基本計画（第３次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン）　第４期福山市障がい福祉計画

２０１６年（平成２８年）

　法律や制度の整備内容　障害者差別解消法　の施行　改正　障害者雇用促進法　の一部施行　改正　発達障害者支援法　の施行

国の計画　障害者基本計画（第３次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画　第４期福山市障がい福祉計画

２０１７年（平成２９年）

　法律や制度の整備内容　ユニバーサルデザイン２０２０行動計画　の策定

国の計画　障害者基本計画（第３次）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画　第４期福山市障がい福祉計画

２０１８年（平成３０年）

　法律や制度の整備内容　障害者総合支援法　の改正　児童福祉法　の改正　改正　障害者雇用促進法　の一部施行　成年後見制度利用促進法　の施行　障害者文化芸術活動推進法　の施行

国の計画　障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画　福山市障がい福祉計画２０１８

　第５期福山市障がい福祉計画　第１期福山市障がい児福祉計画

２０１９年（令和元年）

　法律や制度の整備内容　障害者活躍推進プラン　の公表　読書バリアフリー法　の施行

国の計画　障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画　福山市障がい福祉計画２０１８

第５期福山市障がい福祉計画　第１期福山市障がい児福祉計画

２０２０年（令和２年）

　法律や制度の整備内容　社会福祉法　の改正　電話リレー法　の施行

国の計画　障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画　福山市障がい者保健福祉総合計画　福山市障がい福祉計画２０１８

第５期福山市障がい福祉計画　第１期福山市障がい児福祉計画

【２】プランの位置付け

１　プランの位置付け

障害者基本法第１１条第３項の規定に基づく　市町村障害者計画　と

障害者総合支援法　第８８条第１項の規定に基づく　市町村障害福祉計画　及び

児童福祉法第３３条の２０第１項に基づく　市町村障害児福祉計画　を一体のものとして

障がい者施策全般に関する基本的方向と本市の障がい福祉サービスとうの

あるべき姿と見込量　達成のための方策を定めるものです

本プランは　国や県の計画を踏まえつつ　本市の最上位計画である

　福山みらい創造ビジョン　（福山市総合計画）　を始め　福山市地域福祉計画２０１７

　福山市ネウボラ事業計画　　福山市高齢者保健福祉計画２０２１

　ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８　など　関連する他の部門計画との

整合にも配慮するものです

【プランの位置付け】

根拠法は　障害者基本法　障害者総合支援法　児童福祉法　です

整合に配慮する国の計画などは　障害者基本計画（だいよじ）　障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針　障害者活躍推進プラン　です

整合に配慮する県の計画は　だいよじ広島県障害者プラン　広島県障害福祉計画　広島県障害児福祉計画　広島県保健医療計画　です

整合に配慮する福山市の他の計画は　福山みらい創造ビジョン（福山市総合計画）や　福山市地域福祉計画　福山市ネウボラ事業計画　介護　健康　防災　都市　教育などの分野別個別計画　です

２　プランの見取り図

福山市障がい者プランの第３部　障がい者施策の展開　には　障がい者福祉に係る施策の体系及び事業が　示してあります　保健　医療　療育　保育　教育　雇用　就労　生活支援　福祉のまちづくり　差別解消　理解促進　情報提供　などです

そのなかの　生活支援　には　障がい福祉サービスとうが含まれます

第４部　障がい福祉サービスとうの提供　では　この生活支援に　大きな関わりを持つ　障がい福祉サービスとうの提供体制に係る目標などについて示します　成果目標　訪問系サービス見込量　日中活動系サービス見込量　居住系サービス見込量　相談支援見込量　障がい児つうしょ支援とう見込量　地域生活支援事業の推進　などについてです

【３】対象者の範囲

本プランの対象とする障がい者は　障害者基本法第２条で規定する

　身体障がい　知的障がい　精神障がい（発達障がいを含む　）

その他の心身の機能の障がいがある者であって　障がい及び社会的障壁により

継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものを基本としています

【４】対象期間

２０２１年度（令和３年度）から２０２６年度（令和８年度）までの６年間です

ただし　第４部　障がい福祉サービスとうの提供　に定める内容については

国が３年ごとに示す基本指針に基づき２０２３年度（令和５年度）に見直しを行います

２０１８年度（平成３０年度）から２０２０年度（令和２年度）までは

福山市障がい者保健福祉総合計画　福山市障がい福祉計画２０１８（第５期福山市障がい福祉計画　第１期福山市障がい児福祉計画）

２０２１年度（令和３年度）から２０２６年度（令和８年度）までは

福山市障がい者保健福祉総合計画と福山市障がい福祉計画　福山市障がい児福祉計画　を一体のものとした　福山市障がい者プラン

ただし　第４部　障がい福祉サービスとうの提供　に定める内容については

国が３年ごとに示す基本指針に基づき２０２３年度（令和５年度）に見直しを行います

【５】策定方法

１　アンケート調査などの実施

（１）市民アンケート

市内の障がい者手帳所持者に対し　現在の生活実態や意識及び今後のニーズなどを調査し

プラン策定の基礎資料とすることを目的として　郵送での配布　回収により

アンケート調査を実施しました　併せて　２０歳以上の障がい者手帳を

持っていない市民に対し　障がい者とのつながりの様子や　今後の福祉の在り方などに

ついての意見を把握するため　プラン策定の基礎資料とすることを目的とした

アンケート調査を実施しました

調査対象

（１）市内に住所を有する身体障がい者手帳　療育手帳

精神障がい者保健福祉手帳の所持者及び障がい児つうしょ支援受給者

（２）市内に住所を有する障がい者手帳など非所持者

調査期間

２０１９年（令和元年）１２月９日から２０２０年（令和２年）１月６日

調査方法

郵送による調査票の配布　回収

配布数 （１）３５００人　（２）１０００人

（１）の内訳

１８歳以上　２９００人　１８歳未満　６００人

回収数 （１）１５１３人　（２）３４０人

（１）の内訳

１８歳以上　１２５４人　１８歳未満　２５９人

回収率 （１）４３.２パーセント　（２）３４.０パーセント

（１）の内訳

１８歳以上　４３.２パーセント　１８歳未満　４３.２パーセント

なお　本プランでは　上記（１）のうち　１８歳以上の人を対象としたものの

集計結果を引用する場合は　　障がい者（１８歳以上）アンケート調査　と表記し

１８歳未満の人を対象としたものの集計結果を引用する場合は

　障がい児（１８歳未満）アンケート調査　と表記します　また　上記（２）の

集計結果を引用する場合は　　アンケート調査（手帳とう非所持者）　と表記します

（２）事業所アンケート

障がい福祉サービス事業とうを行う事業者を対象に　障がい福祉サービスの提供状況や

課題などについてのアンケート調査を実施しました

調査対象

市内の訪問系　日中活動系　居住系サービス事業所　相談支援事業所

障がい児つうしょ支援事業所

調査期間

２０２０年（令和２年）８月１４日から２８日

配布数 ３７８事業所

回収数 ２９１事業所

回収率 ７７．０パーセント

（３）その他意見の聴取

このほか　障がい者団体などから意見の聴取を行いました

２　策定体制

本プランは　行政の様々な部門に関わることから　全庁的な組織である

　福山市保健福祉推進委員会　で協議　検討して原案を作りました　そして

幅広い意見を反映するため　　福山市社会福祉審議会　を開催し　専門的見地から

意見をいただくとともに　関係団体　事業者からの意見の聴取を行いました

さらに　パブリックコメント（市民意見公募）により　幅広く意見を募り

検討を行いました

【６】プランの推進

１　推進体制の強化

本プランを総合的　計画的に推進していくために　庁内関係各課における

より一層の連携の強化を図るとともに　協議や調整及び進捗管理など

分野横断的に連携し　庁内推進体制の強化を図ります

２　関係機関との連携の強化

本プランに掲げた施策や事業の推進に当たっては　行政　市民　社会福祉法人

サービス提供事業者　ボランティア団体やＮＰＯ　企業などが

　福山市協働のまちづくり指針　に沿って　幅広い協働のもとで推進します

３　プランの進行管理

毎年度　ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づいて点検　評価することにより

進捗管理を行い　必要に応じて計画や事業の見直しなどを行います

また　本プランの達成状況を年度ごとに公表することとし　これらの実績は

福山市社会福祉審議会へ報告します

ＰＤＣＡサイクルのイメージ

計画　プラン　目標を設定し　目標達成に向けた活動を立案する

実行　ドゥー　計画に基づき活動を実行する

評価　チェック　活動を実施した結果を把握　分析し　考察する　学ぶ

改善　アクト　考察に基づき　計画の目標　活動などを見直しする

第２章　障がい者を取り巻く現状

【１】人口などの推移

本市の人口は　緩やかに減少しており　２０１９年度（令和元年度）は

４６７８３７人となっています

年齢区分ごとにみると　６５歳以上人口は増加傾向にあり

２０１９年度（令和元年度）は１３２６９６人に　２０１５年度（平成２７年度）から

約７４００人増加しています　また　高齢化率は２０１５年度（平成２７年度）の

２６．６パーセントから２０１９年度（令和元年度）は２８．４パーセントとなっています

一方　１８歳未満の人口は　緩やかな減少傾向にあり　２０１９年度（令和元年度）は

７５４２４人に　２０１５年度（平成２７年度）から約３７００人減少しており

本市においても少子高齢化が進んでいます

人口推移は次のとおりです

住民基本台帳　各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の人口は　４７０６３０人

内訳は

１８歳未満　７９０９２人

１８歳から６４歳　２６６２０３人

６５歳以上　１２５３３５人

２０１６年度（平成２８年度）の人口は　４６９４９９人

内訳は

１８歳未満　７８１８７人

１８歳から６４歳　２６３５１９人

６５歳以上　１２７７９３人

２０１７年度（平成２９年度）の人口は　４６８９８７人

内訳は

１８歳未満　７７４９３人

１８歳から６４歳　２６１８１３人

６５歳以上　１２９６８１人

２０１８年度（平成３０年度）の人口は　４６８３８０人

内訳は

１８歳未満　７６５１５人

１８歳から６４歳　２６０４０７人

６５歳以上　１３１４５８人

２０１９年度（令和元年度）の人口は４６７８３７人

内訳は

１８歳未満　７５４２４人

１８歳から６４歳　２５９７１７人

６５歳以上　１３２６９６人

です

将来人口の推移は次のとおりです

２０２０年（令和２年）は本市の実績による

２０２０年（令和２年）の人口は　４６７８３７人

内訳は

１８歳未満　７５４２４人

１８歳から６４歳　２５９７１７人

６５歳以上　１３２６９６人

２０２１年（令和３年）から２０２６年（令和８年）は本市の推計による

２０２１年（令和３年）の人口は　４６６４４５人

内訳は

１８歳未満　７４３５０人

１８歳から６４歳　２５８４３０人

６５歳以上　１３３６６５人

２０２２年度（令和４年度）の人口は　４６４９７１人

内訳は

１８歳未満　７３５５４人

１８歳から６４歳　２５７５１５人

６５歳以上　１３３９０１人

２０２３年度（令和５年度）の人口は　４６３３０６人

内訳は

１８歳未満　７２７３１人

１８歳から６４歳　２５６５２２人

６５歳以上　１３４０５４人

２０２４年度（令和６年度）の人口は　４６１４８７人

内訳は

１８歳未満　７１８９５人

１８歳から６４歳　２５５３００人

６５歳以上　１３４２９１人

２０２５年度（令和７年度）の人口は　４６９５０９人

内訳は

１８歳未満　７０７９２人

１８歳から６４歳　２５４５９０人

６５歳以上　１３４１２６人

２０２６年度（令和８年度）の人口は　４５７３７９人

内訳は

１８歳未満　６９７７０人

１８歳から６４歳　２５３９４３人

６５歳以上　１３３６６５人

【２】障がい者の動向

１　障がい者手帳所持者の状況

本市の障がい者手帳所持者数は　緩やかに増加していましたが

２０１９年度（令和元年度）は減少に転じ２７０１８人となっています

手帳の種類別でみると　２０１９年度（令和元年度）は

　身体障がい者手帳所持者　が１７４０８人と最も多く

全体の６４．４パーセントを占めています　　療育手帳所持者　は

４０８１人（全体に占める割合１５．１パーセント）

　精神障がい者保健福祉手帳所持者　は５５２９人（同２０．５パーセント）

となっています　２０１５年度（平成２７年度）からの推移では

　精神障がい者保健福祉手帳所持者　の増加が目立っており

　身体障がい者手帳所持者　は減少傾向にあります

障がい者手帳所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の手帳所持者数は２６７３７人

内訳は

身体障がい者手帳所持者　１８３８４人

療育手帳所持者　３９１４人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　４４３９人

２０１６年度（平成２８年度）の手帳所持者数は２７０４６人

内訳は

身体障がい者手帳所持者　１８２８６人

療育手帳所持者　３８９４人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　４８６６人

２０１７年度（平成２９年度）の手帳所持者数は２７２１７人

内訳は

身体障がい者手帳所持者　１８１５０人

療育手帳所持者　３９７９人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５０８８人

２０１８年度（平成３０年度）の手帳所持者数は２７３０２人

内訳は

身体障がい者手帳所持者　１７９１１人

療育手帳所持者　４０３８人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５３５３人

２０１９年度（令和元年度）の手帳所持者数は２７０１８人

内訳は

身体障がい者手帳所持者　１７４０８人

療育手帳所持者　４０８１人

精神障がい者保健福祉手帳所持者　５５２９人

２　身体障がい者手帳所持者の状況

等級別でみると　２０１９年度（令和元年度）は　１級　が５６２９人と最も多く

３２．４パーセントを占めています　次いで　４級　が３６２７人

（全体に占める割合２０．８パーセント）　　３級　が３１８７人

（同１８．３パーセント）の順となっています

重度障がい者（１　２級）の割合は　２０１９年度（令和元年度）には

４６．８パーセントとなっており　重度障がい者の割合が増加しています

年齢別では　１８歳未満が１．８パーセント　１８から６４歳が２４．０パーセント

６５歳以上が７４．２パーセントとなっており　高齢者の割合が高くなっています

身体障がい者手帳の等級別所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８３８４人

内訳は

１級　５５７２人

２級　２６１８人

３級　３５８０人

４級　３９９６人

５級　１４８９人

６級　１１２９人

２０１６年度（平成２８年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８２８６人

内訳は

１級　５６０３人

２級　２６２４人

３級　３５２２人

４級　３９３１人

５級　１４７４人

６級　１１３２人

２０１７年度（平成２９年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８１５０人

内訳は

１級　５６４２人

２級　２６０７人

３級　３４４９人

４級　３８５１人

５級　１４７４人

６級　１１２７人

２０１８年度（平成３０年度）の身体障がい者手帳所持者数は１７９１１人

内訳は

１級　５６２２人

２級　２５７５人

３級　３３７８人

４級　３７７３人

５級　１４５４人

６級　１１０９人

２０１９年度（令和元年度）の身体障がい者手帳所持者数は１７４０８人

内訳は

１級　５６２９人

２級　２５１２人

３級　３１８７人

４級　３６２７人

５級　１４０２人

６級　１０５１人

身体障がい者手帳の等級　年齢別所持者数

２０１９年度（令和元年度）３月まつ現在の人数です

１８歳未満

１級　１６０人

２級　６１人

３級　４４人

４級　２４人

５級　１３人

６級　１１人

合計　３１３人　割合１．８パーセント

１８歳から６４歳

１級　１４１３人

２級　７１４人

３級　７２３人

４級　６８３人

５級　４３１人

６級　２１６人

合計　４１８０人　割合　２４．０パーセント

６５歳以上

１級　４０５６人

２級　１７３７人

３級　２４２０人

４級　２９２０人

５級　９５８人

６級　８２４人

合計　１２９１５人　割合　７４．２パーセント

合計　割合

１級　５６２９人　３２．４パーセント

２級　２５１２人　１４．４パーセント

３級　３１８７人　１８．３パーセント

４級　３６２７人　２０．８パーセント

５級　１４０２人　８．１パーセント

６級　１０５１人　６．０パーセント

合計　１７４０８人　１００．０パーセント

障がい種類別でみると　２０１９年度（令和元年度）は　肢体不自由　が

９２３９人と最も多く　次いで　内部障がい　が５３４０人

　聴覚　平衡機能障がい　が１４９６人の順となっています

２０１５年度（平成２７年度）と２０１９年度（令和元年度）を比較すると

　内部障がい　が増加しています

身体障がい者手帳の障がい種類別所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８３８４人

内訳は

視覚障がい　１３２２人

聴覚　平衡機能障がい　１５９７人

音声　言語　そしゃく機能障がい　１９２人

肢体不自由　１０１４５人

内部障がい　５１２８人

２０１６年度（平成２８年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８２８６人

内訳は

視覚障がい　１２８８人

聴覚　平衡機能障がい　１５９２人

音声　言語　そしゃく機能障がい　１９７人

肢体不自由　１００４５人

内部障がい　５１６４人

２０１７年度（平成２９年度）の身体障がい者手帳所持者数は１８１５０人

内訳は

視覚障がい　１２４７人

聴覚　平衡機能障がい　１５７４人

音声　言語　そしゃく機能障がい　１９８人

肢体不自由　９８７８人

内部障がい　５２５３人

２０１８年度（平成３０年度）の身体障がい者手帳所持者数は１７９１１人

内訳は

視覚障がい　１２３２人

聴覚　平衡機能障がい　１５５８人

音声　言語　そしゃく機能障がい　１９５人

肢体不自由　９６３８人

内部障がい　５２８８人

 ２０１９年度（令和元年度）の身体障がい者手帳所持者数は１７４０８人

内訳は

視覚障がい　１１９０人

聴覚　平衡機能障がい　１４９６人

音声　言語　そしゃく機能障がい　１４３人

肢体不自由　９２３９人

内部障がい　５３４０人

３　療育手帳所持者の状況

障がい程度別でみると　２０１９年度（令和元年度）は軽度Ｂが１３５２人と最も多く

３３．２パーセントを占めています　次いで重度Ａが１２５４人　中度マルＢが１０５４人

最重度マルＡが４２１人の順となっています　また　重度障がい者（最重度マルＡ　重度Ａ）の

割合は　４１．０パーセントとなっています

年齢別では　１８歳未満が２０．８パーセント　１８から６４歳が６９．８パーセント

６５歳以上が９．４パーセントとなっています

療育手帳の程度別所持者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の療育手帳所持者数は３９１４人

内訳は

軽度Ｂ　１１２４人

中度マルＢ　１０３１人

重度Ａ　１３１８人

最重度マルＡ　４４１人

２０１６年度（平成２８年度）の療育手帳所持者数は３８９４人

内訳は

軽度Ｂ　１１８４人

中度マルＢ　１０１９人

重度Ａ　１２６２人

最重度マルＡ　４２９人

２０１７年度（平成２９年度）の療育手帳所持者数は３９７９人

内訳は

軽度Ｂ　１２４９人

中度マルＢ　１０３７人

重度Ａ　１２６９人

最重度マルＡ　４２４人

２０１８年度（平成３０年度）の療育手帳所持者数は４０３８人

内訳は

軽度Ｂ　１３０８人

中度マルＢ　１０４５人

重度Ａ　１２６６人

最重度マルＡ　４１９人

２０１９年度（令和元年度）の療育手帳所持者数は４０８１人

内訳は

軽度Ｂ　１３５２人

中度マルＢ　１０５４人

重度Ａ　１２５４人

最重度マルＡ　４２１人

療育手帳の程度　年齢別所持者数

２０１９年度（令和元年度）３月まつ現在の人数です

１８歳未満

最重度マルＡ　８１人

重度Ａ　１５９人

中度マルＢ　１５８人

軽度Ｂ　４５２人

合計　８５０人　割合　２０．８パーセント

１８歳から６４歳

最重度マルＡ　３１７人

重度Ａ　８７７人

中度マルＢ　７８９人

軽度Ｂ　８６３人

合計　２８４６人　割合　６９．８パーセント

６５歳以上

最重度マルＡ　２３人

重度Ａ　２１８人

中度マルＢ　１０７人

軽度Ｂ　３７人

合計　３８５人　割合　９．４パーセント

合計

最重度マルＡ　４２１人　１０．３パーセント

重度Ａ　１２５４人　３０．７パーセント

中度マルＢ　１０５４人　２５．８パーセント

軽度Ｂ　１３５２人　３３．２パーセント

合計　４０８１人　１００．０パーセント

４　精神障がい者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）受給者の状況

等級別でみると　２０１９年度（令和元年度）は２級が３３５４人と最も多く

６０．７パーセントを占めています　次いで３級が１８５３人（全体に占める割合

３３．５パーセント）　１級が３２２人（同５．８パーセント）となっています

自立支援医療（精神通院）受給者数は　増加傾向にあり

２０１９年度（令和元年度）は８１１６人となっています

精神障がい者保健福祉手帳の等級別所持者数及び

自立支援医療（精神通院）受給者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は４４３９人

内訳は

３級　１０７４人

２級　３０４３人

１級　３２２人

自立支援医療（精神通院）受給者数は　７０００人

２０１６年度（平成２８年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は４８６６人

内訳は

３級　１３１８人

２級　３１９１人

１級　３５７人

自立支援医療（精神通院）受給者数は　７５９６人

２０１７年度（平成２９年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は５０８８人

内訳は

３級　１５０２人

２級　３２３２人

１級　３５４人

自立支援医療（精神通院）受給者数は　７８７６人

２０１８年度（平成３０年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は５３５３人

内訳は

３級　１７００人

２級　３３１２人

１級　３４１人

自立支援医療（精神通院）受給者数は　８３４７人

２０１９年度（令和元年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は５５２９人

内訳は

３級　１８５３人

２級　３３５４人

１級　３２２人

自立支援医療（精神通院）受給者数は　８１１６人

精神障がい者保健福祉手帳の等級　年齢別所持者数

２０１９年度（令和元年度）３月まつ現在の人数です

１８歳未満

１級　６人

２級　７２人

３級　４６７人

合計　５４５人　割合　９．８パーセント

１８歳から６４歳

１級　１４７人

２級　２６０９人

３級　１１９０人

合計　３９４６人　割合　７１．４パーセント

６５歳以上

１級　１６９人

２級　６７３人

３級　１９６人

合計　１０３８人　割合　１８．８パーセント

合計　割合

１級　３２２人　５．８パーセント

２級　３３５４人　６０．７パーセント

３級　１８５３人　３３．５パーセント

合計　５５２９人　１００．０パーセント

です

５　特定医療（指定難病）受給者及び小児慢性特定疾病医療受給者の状況

特定医療（指定難病）受給者数は　２０１７年度（平成２９年度）以降

増加傾向にあり　２０１９年度（令和元年度）は３６１３人となっています

小児慢性特定疾病医療受給者数は　近年は横ばいで推移しており

２０１９年度（令和元年度）は６７４人となっています

特定医療（指定難病）受給者数と小児慢性特定疾病医療受給者数の推移

各年度３月まつ現在の人数です

２０１５年度（平成２７年度）

特定医療　指定難病　受給者　３６３８人

小児慢性特定疾病医療受給者　６９７人

２０１６年度（平成２８年度）

特定医療　指定難病　受給者　３５６８人

小児慢性特定疾病医療受給者　７３２人

２０１７年度（平成２９年度）

特定医療　指定難病　受給者　３２５５人

小児慢性特定疾病医療受給者　７１７人

２０１８年度（平成３０年度）

特定医療　指定難病　受給者　３４０７人

小児慢性特定疾病医療受給者　７１９人

２０１９年度（令和元年度）

特定医療　指定難病　受給者　３６１３人

小児慢性特定疾病医療受給者　６７４人

第２部 基本理念と基本目標

第１章　基本理念

全ての人が　障がいの有無によって分け隔てられることなく

お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現をめざすことは

　障害者基本法　の根本的な考え方です

本市では　障がいの有無にかかわらず全ての市民が　共に生きる喜びを感じ

いきいきと心豊かに暮らすことのできるまちづくりをめざし

障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い　生きる喜びがあふれる

共生のまち　福山をめざして　という基本理念を掲げ　様々な取組を推進してきました

本プランにおいても　この理念を継承し　障がい者福祉施策の更なる

充実と推進をめざします

プランの基本理念

障がいのある人の人権が尊重され

互いに支え合い

生きる喜びがあふれる共生のまち

福山をめざして

第２章　基本目標

基本理念の実現に向けて　国や県の動き　本市における障がい者福祉を

取り巻く状況と課題などを踏まえ　次の基本目標を定めます

基本目標１　障がいを理解し　共に暮らせるまちづくり

障がいのある人もない人も　住み慣れた地域で　安心していきいきと

暮らすことができるよう　共に支え合う　地域共生社会　の実現をめざして

相談支援の充実や福祉サービスの提供など　障がい者の地域生活を

支援する取組を推進します

また　障がいや障がい者についての市民の理解を深めるため

啓発　広報を始めとする様々な取組を推進します

基本目標２　いきいきと学び　健やかに過ごせるまちづくり

市民と行政の協働により　学びの場における福祉教育を一層推進するとともに

就労や地域活動など　障がい者が社会参加できる環境を充実します

また　障がい者がその人らしく過ごせるよう　ライフステージに応じた

切れ目のない支援体制を充実します

基本目標３　誰もが安心　安全に暮らせるまちづくり

障がいがあっても安心　安全に生活できるよう　災害時や緊急時の支援

個人の権利が擁護される体制づくりを推進します

また　情報のバリアフリー化　行政における配慮や福祉のまちづくりなど

障がい者を取り巻く生活環境の整備を図ります

第３章　施策の体系

基本目標を具体化するための　基本施策　については　次の７つの分野を設定し

障がい者の生活全般を支援する施策を推進します　本プランの基本施策の体系に

ついては　次ページの施策の体系図のとおりです

【基本施策１】障がいの理解促進と差別解消

【基本施策２】地域における生活支援

【基本施策３】健康づくりの推進

【基本施策４】療育　保育　教育の充実

【基本施策５】雇用　就労の促進

【基本施策６】交流とふれあい活動の促進

【基本施策７】福祉のまちづくりの推進

施策の体系図

基本理念

障がいのある人の人権が尊重され　互いに支え合い

生きる喜びがあふれる共生のまち　福山をめざして

基本目標

基本目標１

障がいを理解し　共に暮らせるまちづくり

基本目標２

いきいきと学び　健やかに過ごせるまちづくり

基本目標３

誰もが安心　安全に暮らせるまちづくり

基本施策と基本施策の内容

【１】障がいの理解促進と差別解消

１　啓発　広報活動の推進

２　福祉教育の推進

３　権利擁護　差別解消の推進

４　情報アクセシビリティの向上

【２】地域における生活支援

１　相談支援体制の充実と強化

２　福祉サービスなどの充実

３　地域移行　地域定着の促進

４　住まいの確保

５　家族とうへの支援

６　感染症対策の推進

【３】健康づくりの推進

１　健康づくり活動の充実

２　医療　リハビリテーション体制の充実

３　医療と福祉の連携

【４】療育　保育　教育の充実

１　早期発見とフォロー体制の構築

２　発達障がいへの支援

３　保育　教育連携による切れ目のない支援

【５】雇用　就労の促進

１　企業などへの啓発と理解の促進

２　就業機会の拡充と定着の促進

【６】交流とふれあい活動の促進

１　地域における交流　ふれあい活動の促進

２　スポーツ　文化活動の振興

３　団体　ボランティアとの協働

【７】福祉のまちづくりの推進

１　誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

２　防災　防犯対策の推進

３　地域福祉の推進

第３部 障がい者施策の展開

第１章　前期計画の事業の実施状況と評価

障がい者福祉に関する事業は　福祉部門だけではなく　保健　医療や学校教育

労働部門などとも深い関わりを持つものであり　様々な分野との連携　調整が必要です

本市では　　前期計画　に

基づいて実行している施策や事業について　定期的に点検や評価を行い

その進捗状況を整理することによって課題を抽出し

今後の取組に反映させることとしています

ここでは　前期計画の事業の実施状況の検証を踏まえた今後の課題を整理しました

基本施策

【１】障がいへの理解の促進

施策の方向

（１）啓発　広報の推進

（２）地域福祉の推進

（３）福祉教育などの推進

（４）交流機会の充実

主な取組の概要

多様な媒体を通じて　障がい福祉に関する情報提供を行い

市民への周知　啓発に努めました

地域活動や障がい者関係団体を支援し　自主的な地域福祉活動の場を

提供するとともに　地域における見守りや援助活動　声掛け訪問など多様な

助け合い活動を促進しました

児童生徒の職場体験学習や学生のボランティア活動への参加促進などを通して

障がいに対する理解と関心を深めました

健康ふくやま２１フェスティバル　や　ふれあい福祉まつり

社会教育活動事業や各種行事への後援などを通して　人権意識の高揚と

交流機会の充実を図りました

今後の課題

障がい者理解を進めるための周知　啓発

地域福祉を支える関係団体との連携強化と市民ボランティアへの参加促進

児童生徒　学生の理解と関心を深める機会や場の提供

各種行事や講演会などの周知と参加促進

イベントなどの開催が困難な状況における交流や啓発

関係団体などの会員の減少や高齢化

基本施策

【２】地域における生活支援

施策の方向

（１）相談　支援体制の充実

（２）日常生活支援の充実

（３）住まいの場の充実

（４）サービスの質の向上

（５）権利擁護の推進

主な取組の概要

基幹相談支援センター（クローバー）での取組を推進するとともに

福山市ひきこもり相談窓口　ふきのとう　の開設など　相談支援の充実を図りました

日常生活を支援する地域生活支援事業の実施や　用具　介護機器の支援

ＩＴ訓練などを行いました

障がい福祉サービスとうの充実　市営住宅のバリアフリー化や

グループホームなどの整備　民間賃貸住宅への入居支援などを行いました

適切なサービスが提供されるよう　事業所への指導や情報の公表

第三者評価実施の働き掛け　請求審査システムの運用を行うとともに

研修への参加を促進しました

障がい福祉サービスとうの事業者を指定する際の事前協議の厳格化を図りました

専門職と連携し　権利擁護に関する相談や支援を行うとともに

判断能力が十分でない人が安定した生活を送るための相談や支援の充実を図りました

地域活動支援センターを新たに１か所設置しました

今後の課題

障がい者相談員の人材確保と適切な配置

精神障がい者やその家族に対する相談や支援の充実

地域での生活を希望する障がい者のための住宅の確保

福祉サービスの第三者評価の促進

専門性の高い人材の確保

サービスの質を高めるための事業所の職員対象の研修会の実施

感染症拡大防止対策

基本施策

【３】健康づくりの推進

施策の方向

（１）保健　医療の充実

（２）療育の充実

主な取組の概要

食育の推進　健康教育　健康相談　各種講座などを実施しました

特定健康診査及びがん検診とうの受診率向上に向けた周知活動や

未受診者対策の実施　健康診査などで要指導となった一人一人に応じた

相談　支援を行いました

障がいや小児慢性特定疾病　指定難病などにより　医療や介護が必要な人の

経済的負担を軽減する支援を行いました

主な取組の概要

関係機関と連携して　児童発達支援や療育訓練とう　切れ目のない支援を

行えるよう取り組みました

福山ネウボラ相談窓口　あのね　を１３か所設置し　妊娠期から子育て期までの相談を行い

育児不安の解消や　子どもの心身の　健全な発育や発達を支援しました

　おもちゃ図書館　の充実を図り　交流や相談のできる場の提供と支援を行いました

就学前児童の児童つうしょ施設に係る利用者負担を軽減し　早期療育を推進しました

今後の課題

受診率向上に向けた更なる周知や受診勧奨

疾病の早期発見につながる乳幼児健診の実施

早期療育の推進

基本施策

【４】保育　教育の充実

施策の方向

（１）相談　支援体制の充実

（２）保育　教育内容の充実

（３）保育　教育環境の充実

主な取組の概要

専門機関と連携した専門的な指導や援助　療育相談を行い　継続的な支援を推進しました

生徒の自立と社会参加をめざし　適正な教育を受けられるよう

学習や主体的な進路選択などの支援を行いました

適応指導教室を　福山市フリースクールかがやき　に名称変更し

児童生徒が自分で選択し　自分のペースで学ぶことを大切にする場としました

保育を必要とする障がい児を全ての保育施設で受け入れ

適切な保育を実施できるよう　関係機関と連携した保育計画の推進

保育士の研修や施設　設備の整備を行いました

特別支援学校と近隣の小中学校との交流や共同学習を実施し

障がいに対する理解と地域でのつながりを深めました

特別支援教育を推進するとともに　特別支援学級や通級指導教室の

児童生徒が個々のニーズに応じた指導が受けられるよう　教育内容や

環境整備などの推進　経済的な支援を行いました

公民館の施設整備を推進し　自発的な学習活動を支援しました

今後の課題

　ことばの相談室　の役割の明確化と支援体制の充実

発達障がい児やその特徴がみられる子どもの就学前段階での支援と職員の資質向上

特別支援教育を推進するための幼稚園や学校の支援体制の充実

保育施設や学校施設　公民館などのバリアフリー化の推進

基本施策

【５】雇用　就労の促進

施策の方向

（１）雇用　就労の支援

（２）職業能力の開発

主な取組の概要

雇用の促進や安定を図るため　周知活動や啓発セミナー

合同面接会などの開催　訓練とう給付費の支援などを行いました

福山市の会計年度任用職員　旧臨時職員　としての雇用や市役所での実習体験を行い

雇用の拡大や就労支援の推進　学校では体験できない環境の提供に努めました

障害者優先調達推進法に基づき　調達方針や調達実績　調達目標及び

特定随意契約対象者名簿とうを公表することにより　障がい者就労施設などからの

物品などの調達の普及啓発を図りました

就労パスポートについての支援機関向けワークショップを開催しました

今後の課題

障がい者雇用の促進に向けた制度やセミナーの周知

企業と求職者とのマッチングにおける課題の解決

就労に向けた支援としての就労訓練や体験の継続

障がい者就労施設などからの物品などの調達や受注の拡大を図る取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により　生産活動が停滞し減収となった就労継続支援事業所の再起に向けた支援

就労移行支援事業所の機能強化

就労継続支援Ａ型事業所の適正化

就労定着支援事業所の参入促進

農福連携事業の推進

障がい者就労訓練事業から一般就労への移行

基本施策

【６】スポーツ　文化　芸術活動の振興

施策の方向

（１）スポーツ　レクリエーションの振興

（２）文化　芸術活動の振興

主な取組の概要

スポーツへの取組支援や各種スポーツ教室　講習会の実施

　全国障害者スポーツ大会　への参加支援を行い　レクリエーション活動や

健康　体力づくりの増進　社会参加の促進を図りました

任意団体が実施する事業の支援や障がい者の作品展示などを行い

芸術活動を通じた障がい者の社会参加促進や市民の障がいに対する

理解の向上を図りました

今後の課題

スポーツやレクリエーション活動への継続的な支援や取組

芸術的な活動への継続的な支援や取組

基本施策

【７】暮らしやすいまちづくりの推進

施策の方向

（１）ユニバーサルデザインの推進

（２）防災　防犯対策の推進

（３）行政サービスなどにおける配慮

主な取組の概要

ユニバーサルデザインの啓発や住宅　建築物　都市公園や公共交通

歩行空間などのバリアフリー化を推進しました

障がい特性に応じた防災情報の提供を始め　通報時や避難時

被災時の支援　関係機関と連携した防火防災意識向上の啓発や訓練などを実施しました

児童生徒安全確保対策事業　や　緊急通報システム整備事業

振り込め詐欺の被害防止　などの防犯対策を推進し　防犯意識の高揚を図りました

障がい者や　障害者差別解消法　の理解を深めるため　職員の研修を実施しました

選挙に参加しやすい環境や機会の確保のため障がい特性に応じた情報提供に努めました

今後の課題

バリアフリー法や福祉のまちづくり条例の基準適合物件の件数を増やすための取組

避難行動要支援者の基準の共有　避難行動要支援者避難支援制度の登録への

意思確認と登録勧奨　制度の周知

避難所での受入体制の充実

福祉避難所への理解の促進と周知

市民と行政が協働した地域ぐるみの防犯体制の構築

効果的な職員研修の実施に向けた検討

緊急時のコミュニケーション手段の確保

基本施策

【８】情報提供体制の充実

施策の方向

（１）情報提供の充実

（２）情報バリアフリー化の推進

（３）コミュニケーション支援の充実

主な取組の概要

広報　ふくやま　などの音訳版や点訳版　ホームページ　ＳＮＳ

冊子など　様々なメディアを使って市政や福祉に関する情報の提供に努めました

手話通訳者や要約筆記者派遣　ＩＴの活用など　情報のバリアフリー化を推進しました

サポートボランティアを養成し　コミュニケーション支援体制の充実に努めました

図書館での障がい者サービスの充実を図りました

今後の課題

ホームページやＳＮＳを活用した最新かつ的確な情報の発信

手話通訳者　要約筆記者などの養成

障がいの特性に応じた速やかな情報提供

市民のボランティア参加を促進するための取組

第２章　障がい者施策の展開

【基本施策１】障がいの理解促進と差別解消

１　啓発　広報活動の推進

現状と課題

本市では　広報　ふくやま　やホームページ　テレビ　ラジオなどを活用し

障がい者に対する市民の理解を深め　社会参加を促進する啓発を推進してきました

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　障がい者に対する地域の人の理解について

２７．１パーセントの人が　進んできた　と回答している一方で

６０．７パーセントの人は　進んでいない　変わらない　と回答しています

また　障がい者に対する理解を深めるために必要なこととしては

　広報　啓発の充実が必要である　と回答した人が最も多くなっています

関係団体からは　　依然として障がいに対する理解は進んでいないと感じる

広報やホームページ　ポスター　リーフレットなどで幅広い周知　啓発活動が必要

という意見がありました

アンケート調査（手帳とう非所持者）でも　障がい者に対する地域の人の理解度について

　進んできた　と回答した人は３２．３パーセントにとどまっています

障がいのある人もない人も　お互いを尊重し　共に支え合い安心して暮らす

ことができる　地域共生社会　の実現に向けて　引き続き　多様な媒体を通じて

市民一人一人が　障がいや障がい者について十分に理解を深めることができるよう

啓発　広報活動を推進することが必要です

取組の方向

障がいや障がい者についての市民の理解を深めるため　引き続き

広報　ふくやま　やホームページ　テレビ　ラジオ　ＳＮＳなど

様々な媒体を活用した幅広い広報　啓発活動を推進するとともに

誰もが参加しやすい市民啓発イベントなどを推進します

施策

啓発　広報の推進

事業

広報紙による啓発

取組内容

広報　ふくやま　や社会福祉協議会の発行する　福祉だより　ほほえみ　により

福祉に関する情報提供を行い　福祉制度などの周知や障がい者への理解の促進を図ります

施策

啓発　広報の推進

事業

ホームページやテレビ　ラジオなどによる啓発

取組内容

ホームページやテレビ　ラジオ　ＳＮＳなどにより　効果的な情報発信と啓発に努めます

施策

啓発　広報の推進

事業

各種行事での啓発

取組内容

障がい者週間　などの福祉関連行事を通して　市民が障がいについて

関心と理解をより深めるとともに　障がい者の一層の社会参加を促進します

施策

市民啓発イベントの開催

事業

健康ふくやま２１フェスティバル

健康づくりや食育などに関するイベントと社会福祉協議会の

ふれあい福祉まつり　を同時開催し　施設や団体　福祉機器

器具などの紹介を行い　より多くの人が保健　福祉に対する理解を深め

関わりを持つきっかけとなるよう努めます

施策

市民啓発イベントの開催

事業

精神保健福祉講演会

取組内容

講演会や健康教育を通して　市民のこころの健康づくりや自殺対策に

関する知識の普及啓発と精神的健康の保持増進を図るとともに

地域での精神障がいへの理解を促進します

２　福祉教育の推進

現状と課題

本市では　学校教育において福祉体験学習や福祉施設訪問などを推進し

地域においては　幅広い年齢層を対象とした社会教育活動や人権啓発関係事業など

多様な福祉教育を推進してきました

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　障がい者に対する理解を深めるために

必要な取組として　地域や学校における人権教育の充実　が上位に回答され

アンケート調査（手帳とう非所持者）でも　　学校教育の中で障がいに対する

理解を深める　が上位に回答されています

引き続き　教育の場などにおける早い段階からの一貫した福祉教育を推進するとともに

幅広い世代を対象とした学習機会の更なる充実が必要です

取組の方向

学校教育の場や　生涯学習など学びの場を通じて　幅広い世代を対象に

福祉教育を推進し　障がいに対する理解を深めることで　誰もが助け合い

支え合うことのできる社会の実現をめざします

施策

家庭　地域　学校での福祉教育などの推進

事業

学校教育における福祉教育

取組内容

様々な体験的な学習や施設訪問などを通して　障がいに対する理解と

関心を深めるとともに　共に生きることの大切さを学ぶことで

思いやりと助け合いの心を持ち　実践できるよう育成します

体験学習や施設訪問などが実施困難な場合は　年間の学習を見通し　効果的に

学ぶことができる内容を検討しながら　障がいに対する理解の促進を図ります

施策

家庭　地域　学校での福祉教育などの推進

事業

中　高校生ボランティア体験学習

取組内容

社会福祉協議会において　中　高校生を対象として　夏休みに市内の障がい者施設

高齢者施設　児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し　福祉教育を支援します

施策

家庭　地域　学校での福祉教育などの推進

事業

生涯学習の推進

取組内容

社会教育活動事業や人権啓発関係事業を　公民館やコミュニティセンター

館などで実施し　地域の連帯感と人権意識の高揚を図ります

３　権利擁護　差別解消の推進

現状と課題

本市では　障がいにより判断能力が十分ではない人が　地域で安心して

生活できるよう　成年後見制度の利用支援や虐待防止施策など権利擁護の推進に

努めています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　障がいを理由に　差別を受けたことがある

と４０．９パーセントの人が回答しています　しかし　差別を受けたときの相談先を

　知っている　と回答した人は１１．９パーセントと非常に低く　また

権利擁護支援センターの存在を　知らない　人は８３．８パーセントとなっています

権利擁護に関する制度や相談窓口の周知　啓発活動を更に充実するとともに

引き続き　障がい者差別の解消に向けた取組が必要です

取組の方向

全ての障がい者が　地域で安心して生活できるよう　引き続き　権利擁護体制の

充実に努めます　また　障がい者への理解促進を図るとともに　各種手続きなどに

おいて合理的配慮を提供します

施策

権利擁護体制の充実

事業

相談支援事業

取組内容

基幹相談支援センター（クローバー）などで各種福祉サービスの利用援助

専門機関の紹介など　総合的な相談支援を行います

施策

権利擁護体制の充実

事業

障がい者虐待防止

取組内容

障がい者虐待防止センターにおいて　障がい者に対する虐待の防止

早期発見　迅速な対応など　適切な支援を行います　また　障がい者虐待を

防止するための啓発活動を行います

福山市虐待防止ネットワークにおいて　虐待や暴力による被害者に対する

適切な保護や支援　またその未然防止のため　関係機関　団体の連携強化に努めます

施策

権利擁護体制の充実

事業

権利擁護支援

取組内容

成年後見制度利用促進法に基づく中核機関である　権利擁護支援センターを中心に

成年後見制度の普及　啓発や相談支援体制に努めます

権利擁護における市民参画の仕組みづくりとして　市民後見人の

養成及び活動支援に努めます

施策

権利擁護体制の充実

事業

成年後見制度利用支援事業

取組内容

判断能力が十分でない知的障がい者や精神障がい者　認知症高齢者などの

権利と財産を守るための相談機関の充実や成年後見制度の啓発

支援者の育成などを推進します

施策

権利擁護体制の充実

事業

福祉サービス利用援助事業（かけはし）

取組内容

社会福祉協議会において　判断能力が十分でない人への適切な福祉サービスの

利用支援や日常的な金銭管理　通帳などの預かりサービスを実施します

業務の適正管理に努めるとともに　生活支援員の質の向上と支援活動の

充実に取り組みます

施策

行政機関などにおける配慮の推進

事業

事務　事業遂行における配慮

取組内容

障害者差別解消法　の趣旨を理解するため

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する　福山市職員対応要領

に基づく取組を実施します

障がい者などから相談などがあった場合は　　障がいを理由とする差別に関する

相談受付票　に記載し　今後の対応の参考にします

施策

行政機関などにおける配慮の推進

事業

職員の研修

取組内容

障がい者への理解を促進するために　行政機関の職員などに対して

必要な研修などを実施し　窓口などにおける障がい者への配慮の徹底を図ります

４　情報アクセシビリティの向上

現状と課題

障がいによっては　情報の収集や利用などに大きな支障があることから

本市では　広報　ふくやま　などの音訳版や点訳版の配布など　障がいの特性に応じた

情報の提供やＩＴ関連機器の利用支援　相談などを実施しています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　福祉情報の入手経路として

県や市からの通知や広報誌　パンフレット　県や市の窓口　が

多くなっていることから　行政から発信する情報については　特に配慮が必要です

また　情報の入手が困難な聴覚障がい者や視覚障がい者については

医療や教育の場を始め社会生活のあらゆる場面において

コミュニケーションの支援が必要です

取組の方向

障がいの特性に応じた効果的な情報の提供などにより　情報のバリアフリー化を

推進します　また　聴覚障がい者や視覚障がい者などに必要なコミュニケーション

支援の提供を推進するとともに　担い手となるサポートボランティアの

養成を継続します

施策

環境の整備

事業

声の広報

取組内容

視覚障がい者へ広報　ふくやま　　市議会だより　の音訳版や点訳版を配布します

施策

環境の整備

事業

機器の貸出

取組内容

ヒアリングループの貸出しなどを行い情報アクセシビリティの向上に努めます

施策

環境の整備

事業

図書館の障がい者サービス

取組内容

各図書館において　録音資料（ＣＤ　ＤＶＤ　デイジー図書など）や大活字本

点字図書などの関連資料の収集の充実を図るとともに　宅配　郵送による

録音資料や図書などの貸し出し　拡大読書器の設置を行います

中央図書館において　点字プリンターの活用や手話通訳者の配置などを行い

利用の促進に努めます

施策

ＩＴの活用

事業

障がい者ＩＴサポート事業

取組内容

パソコンなどのＩＴ関連機器の利用を促進するため　視覚障害者地域活動支援

センターにおいて　パソコン教室や音声パソコンボランティア養成講座を開催します

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

コミュニケーション支援事業

取組内容

聴覚障がい者などの自立や社会参加を促進するため　手話通訳者

要約筆記者などの派遣を行います

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

サポートボランティア養成とう事業

取組内容

手話や要約筆記　点訳ボランティアを養成し　コミュニケーション

支援体制の充実を図ります

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

福祉相談システム

取組内容

福祉相談システム（テレビ電話）による手話通訳　手話相談を行うとともに

システムの利点を生かし　支所などへの情報提供などにも活用します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

市政情報の発信

取組内容

福祉制度が全ての人に伝わるよう　広報　ふくやま　を始めテレビ

ホームページなど様々なメディアを活用し　効果的に市政情報を発信します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福山市ホームページ

取組内容

最新かつ的確な情報が得られるよう　ホームページを使った福祉情報の提供に努めます

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福山市社会福祉協議会ホームページ

取組内容

地域に密着した社会福祉協議会づくりのため　ホームページやＳＮＳなどを活用して

福祉関係情報を発信します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

　ボランティア情報紙ＴＵＮＡＧＵ（つなぐ）　の発行

取組内容

社会福祉協議会で　募集情報　講習会の開催　近況などの情報を発信する

　ボランティア情報紙ＴＵＮＡＧＵ（つなぐ）　を発行し　登録ボランティアへ

情報提供を行うとともに　啓発を進めます

施策

情報提供体制の整備充実

事業

　福祉だより　ほほえみ　の発行

取組内容

社会福祉協議会で　　福祉だより　ほほえみ　を定期的に発行し

福祉イベントや講習会　研修会の開催情報などより多くの福祉情報を提供します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福祉制度情報の提供

取組内容

障がい者福祉制度の一覧を作成し　障がい者手帳交付時などに福祉制度の

案内をするとともに　福祉情報を提供します

【基本施策２】地域における生活支援

１　相談支援体制の充実と強化

現状と課題

本市では　障がい者が地域で心身共に安心して生活できるよう

基幹相談支援センター（クローバー）での相談支援や福山市ひきこもり相談窓口

　ふきのとう　の開設など　多様な相談支援体制を展開してきました

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　相談したいこととしては　老後のこと

と回答した人が４３．７パーセントと最も多くなっており

障がい者の高齢化への相談対応も課題となってきています

また　相談先に望むこととして　　１か所ですべての相談ができること

や　どんな相談にも対応できること　　障がい特性に応じて専門の相談が

できること　などが求められています

取組の方向

引き続き　障がい者やその家族が地域で心身共に安心して生活できるよう

必要なときにいつでも相談し　適切な支援を受けることができる

相談支援体制の充実を図り　情報提供に努めます

施策

障がい者ケアマネジメント体制の推進

事業

サービス利用計画

取組内容

障がいの状況や環境に応じ　必要なサービスを受けることができるよう

適切なサービス利用計画を提供します

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

相談支援事業（再掲）

取組内容

基幹相談支援センター（クローバー）などで各種福祉サービスの利用援助

専門機関の紹介など　総合的な相談支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

地域生活支援拠点とうの充実

取組内容

緊急時の相談　対応を始めとして　障がい者などが住み慣れた地域の中で

安心して生活が送れるように支援します

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

ろうあ者とう相談員

取組内容

聴覚障がい者などのための専門相談員を配置し　相談や手話通訳などの支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

ピアカウンセリング

取組内容

障がい者相談員　視覚障害者地域活動支援センターや聴覚障害者地域活動

支援センターにおいて　障がい者が自らの体験に基づいて　他の障がい者の

悩みなどを聞く　ピアカウンセリング　を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

障がい者相談員

取組内容

障がい者相談員の研修を実施することでスキルの向上を図り

障がい者の地域活動の推進や障がい者福祉の増進などを図ります

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

こころの健康相談

取組内容

市民が心身共に健全に生活できるよう　精神科医師による専門的な相談や

保健師による相談を実施し　病気の早期発見　早期治療につなぎます

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

家庭訪問　健康相談事業

取組内容

地域で心身共に安心して生活することができるよう　保健師による家庭訪問や

健康相談を実施するとともに　関係機関と連携して　支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

まもローズ相談

取組内容

社会福祉協議会において専門性を生かした常設相談を実施し

不安の解消　複雑　困難な生活課題の解決に努めます

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

福祉相談システム（再掲）

取組内容

福祉相談システム（テレビ電話）による手話通訳　手話相談を行うとともに

システムの利点を生かし　支所などへの情報提供などにも活用します

２　福祉サービスなどの充実

現状と課題

本市では　障がい者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう

　障がい福祉計画　及び　障がい児福祉計画　に基づき　多様なニーズに

対応した福祉サービスの充実を図り　日常生活を多面的に支援してきました

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　障がい者が地域で安心して

暮らすために重要と思う施策として　障がい福祉サービスの充実　と

回答した人は２３．７パーセントで２番目に多くなっています

一方で　サービスを利用しやすくするために必要なこととして

サービスについての情報提供を始め　分かりやすい申請方法や

適切なサービスのアドバイスなどが求められています

引き続き　障がい者が地域で安心して生活できるよう

福祉サービスなどの充実を図るとともに　ニーズに応じた

適切な提供体制の充実が必要です

取組の方向

障がい者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活でき

社会参加が図れるよう　引き続き　多様なニーズに対応した

障がい福祉サービスとうの提供や日常生活に係る多面的な支援を進めるとともに

サービスの質の向上を図ります

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

障がい福祉サービス

取組内容

地域で安心して暮らすため　障がい福祉サービス事業を計画的に進めます

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

障がい児つうしょ支援

取組内容

障がいのある児童が地域で健やかに成長できるよう

障がい児つうしょ支援の体制の充実を図ります

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

地域生活支援事業

取組内容

住み慣れた地域で日常生活や社会生活が送れるよう　地域生活支援事業を計画的に進めます

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

福山市障がい者総合支援協議会

取組内容

関係機関が集まり　相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの

構築に関して協議し　障がい者の生活の向上に取り組みます

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

日常生活訓練

取組内容

視覚障害者地域活動支援センターにおいて　歩行訓練　ＩＴ訓練　点字訓練

聴覚障害者地域活動支援センターでは　手話訓練　読話訓練　ＩＴ訓練に取り組みます

施策

補装具　日常生活用具の給付など

事業

補装具費の支給

取組内容

失われた身体機能や障がいのある部位を補い　必要な日常生活能力を

獲得するために使用する補装具の交付や修理　借受けに要する費用の

一部を支給します

施策

補装具　日常生活用具の給付など

事業

日常生活用具の給付

取組内容

日常的に自立した社会生活が送れるよう　生活を円滑にするための

用具の給付や住宅改修の工事費などの一部を支給します

施策

補装具　日常生活用具の給付など

事業

福祉機器の貸出

取組内容

社会福祉協議会において　介護保険や障がい福祉サービスとうの制度で

対応できない　在宅で介護を要する高齢者や身体障がい者に車イスなどを

貸し出し　在宅介護の支援を行います

施策

サービスの質の向上

事業

実地指導

取組内容

事業所集団指導や実地指導を通して　利用者へ適切なサービスが

提供されるよう指導します

施策

サービスの質の向上

事業

巡回指導

取組内容

一般就労への移行促進や　生産力向上を通じた工賃（賃金）アップ

などを目的として　障がい福祉サービス指導員が事業所を訪問し

相談や助言を行います

施策

サービスの質の向上

事業

利用者への適切な情報の公表

取組内容

利用者のニーズに合った事業所などを選択するために　必要な情報提供が

適切に行われるよう指導します

施策

サービスの質の向上

事業

福祉サービスの第三者評価の促進

取組内容

様々な実施主体において提供される福祉サービスについて

第三者評価の実施を事業所に働き掛けるとともに　情報提供を行います

施策

サービスの質の向上

事業

社会福祉業務従事者研修の促進

取組内容

研修対象法人や施設に研修案内を行い　職員の資質向上を促進するとともに

利用者に適切な情報提供を行うよう　指導を行います

施策

サービスの質の向上

事業

障がい福祉サービスの適正化

取組内容

請求審査結果の分析や活用を進めるとともに　関係者との情報の共有を図ります

施策

人材の確保に向けた取組

事業

関係機関との連携

取組内容

福山市福祉　介護人材確保とう総合支援協議会などの関係機関と連携して

専門性の高い人材の確保に向けた取組を進めます

３　地域移行　地域定着の促進

現状と課題

障がい者が　入所　入院施設から生活の場を地域へ移行し

自立した生活を続けていくことは大きな課題です

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　地域で暮らすために

必要な支援として　経済的負担の軽減　を始め　　必要な在宅サービスが

適切に利用できること　などが求められています

障がい者が地域で自立した生活ができるよう　関係機関と連携し

ニーズに応じて円滑に地域生活に移行できるよう　引き続き　支援が必要です

取組の方向

障がい者が地域で自立した生活ができるよう　入所　入院生活から

地域生活への移行を促進し　地域での生活を継続することができるよう支援します

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域生活支援事業（再掲）

取組内容

住み慣れた地域で日常生活や社会生活が送れるよう

地域生活支援事業を計画的に進めます

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域移行支援事業

取組内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に

入院している障がい者に　退所　退院後の住居の確保や地域生活に

移行するための相談や支援を行います

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域定着支援事業

取組内容

施設　病院から退所　退院　家族との同居から一人暮らしに移行した

障がい者に　障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います

４　住まいの確保

現状と課題

地域移行　地域定着を促進するためには　住まいの確保が重要です

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　今後希望する暮らし方として

現在自宅で暮らしている人の６５．７パーセントが　今のまま　を望んでいるほか

グループホームで暮らしている人の７７．３パーセントが　今のままでよい　又は　グループホームで暮らしたい　と回答していますが　アパートなどで１人暮らしをしたい

と回答した人も一定程度みられます　また　地域で暮らすために必要な支援としては

特に知的障がい者で　障がいのある人に適した住まいの確保　への

ニーズが高くなっています

障がい者の状況やニーズに応じて　住まいの場を確保できるよう

支援していくことが必要です

取組の方向

障がい者の状況やニーズに応じた住まいの場を確保できるよう

支援を行うとともに　生活支援体制の整備を図ります

施策

居住の場の整備　充実

事業

居住サポート事業

取組内容

社会福祉協議会において　民間賃貸住宅などへの入居を希望する障がい者に

入居に必要な調整などの支援を行います

施策

居住の場の整備　充実

事業

市営住宅の整備

取組内容

地域住宅計画に基づき　新たに募集する住宅のバリアフリー化を推進し

障がい者及び高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を図ります

施策

居住の場の整備　充実

事業

日常生活用具の給付（再掲）

取組内容

日常的に自立した社会生活が送れるよう　生活を円滑にするための

用具の給付や住宅改修の工事費などの一部を支給します

５　家族とうへの支援

現状と課題

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　主な介助者は　身体障がい者では

配偶者　知的　精神障がい者では　父または母　が多くなっています

介助者の年齢としては　６０歳以上の人が５７．６パーセントを占め

高齢化の傾向がみられ　親亡き後への対応が課題となっています

関係団体からは　親亡き後に生活できるか心配　親には財力がない

主に支援者である家族の高齢化が進み　老障介護が加速していくと思われるが

障がいのある人たちの地域生活を支えるヘルパーなどの人材不足により

居宅介護事業などの経営が厳しくなり　閉鎖していく事業所が全国的に増加している

という意見がありました

障がい者の高齢化に伴う生活の不安　障がい者を支える家族とうの不安の解消に

向けた施策の推進が必要です

取組の方向

全ての障がい者やその家族とうが安心して生活を続けられるよう

負担の軽減や不安の解消に向けた取組を推進します

施策

家族とうの負担の軽減

事業

短期入所事業

取組内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に　短期間施設に入所し

夜間も含め施設で入浴や排せつ　食事の介護などを提供します

施策

家族などの負担の軽減

事業

日中一時支援事業

取組内容

日中において　一時的に見守りなどが必要な障がい者などに

見守りや日中活動の場を提供します

施策

相談支援体制の充実

事業

地域生活支援拠点とうの充実（再掲）

取組内容

緊急時の相談　対応を始めとして　障がい者などが住み慣れた地域で

安心して生活が送れるように支援します

施策

相談支援体制の充実

事業

家庭訪問　健康相談事業（再掲）

取組内容

地域で心身共に安心して生活することができるよう　保健師による

家庭訪問や健康相談を実施するとともに　関係機関と連携して　支援を行います

施策

家族などへの支援

事業

家族などの交流の促進

取組内容

家族交流会などを実施し　統合失調症　ひきこもりの人の家族が

相互に悩みを話し合う場を　提供します

６　感染症対策の推進

現状と課題

昨今　新型コロナウイルス感染症の影響により　人々のライフスタイルは

大きな変化を見せています　そのような中　特に障がいのある人については

重症化のリスクが高く　十分な対策が不可欠です

関係団体からは　　新型コロナウイルス感染症の拡大で

県や市からつうしょサービスなどの利用自粛要請が出され

一定期間障がい福祉サービスとうが使えなかった

　感染症拡大が　障がいのある人やその家族に与えている影響を行政で調査してほしい

という意見がありました

また　外出自粛によって家庭内で虐待などが増加しているという現状や災害時の

避難所の在り方など　平常時とは異なる様々な社会的な影響も懸念されており

よりきめ細かな支援対策が必要となっています

取組の方向

新型コロナウイルス感染症対策を始め　平常時とは異なる社会の状況下においても

障がい者が安心　安全に生活できるよう　これまでの対策の見直しや

よりきめ細かな支援対策に取り組みます

施策

感染症対策の推進

事業

感染症予防対策に係る説明会の開催

取組内容

感染リスクが高い高齢者や障がい者などが多く利用する社会福祉施設などを対象として

正しい感染症の知識や　感染防止対策などを習得するための　説明会を実施します

施策

感染症対策の推進

事業

衛生用品などの備蓄

取組内容

感染拡大防止のため　衛生用品（マスク　防護服など）を備蓄します

施策

感染症対策の推進

事業

関係者との連携

取組内容

関係団体と行政が参画する　福祉サービス調整本部会議などで情報共有を図り

緊密な連携のもと対応にあたります

施策

感染症対策の推進

事業

福祉サービスの継続支援

取組内容

集団感染などが発生した場合に　各事業所がサービスを継続して

提供できるよう必要な支援を行います

施策

感染症対策の推進

事業

避難所での衛生管理

取組内容

避難所に体温計や消毒液を設置するなど　避難所での衛生管理体制を徹底します

【基本施策３】健康づくりの推進

１　健康づくり活動の充実

現状と課題

本市では　障がいの原因となる疾病などの予防や相談体制の充実を始め

特定健康診査などの受診率向上　障がいの早期発見　早期治療に努めています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　相談したいこととして

体調のこと　が上位に回答されており　健康に対する不安の解消が必要となっています

障がい者に対する健康づくりへの支援を始め　ライフステージに応じた

健康の保持　増進のための支援や疾病予防策の充実が必要です

取組の方向

引き続き　障がいの原因となる疾病などの予防や相談体制の充実を図ります

また　特定健康診査などの受診率を高め　早期発見　早期治療の充実に努めます

施策

早期発見　早期治療の充実

事業

特定健康診査及びがん検診など

取組内容

特定健康診査やがん検診などの受診率を高めるために

より一層の周知活動の展開を図ります

　福山市特定健康診査とう実施計画　　がん対策推進基本計画　における

目標を達成するために　未受診者対策を実施します

施策

早期発見　早期治療の充実

事業

障がい者歯科診療

取組内容

一般歯科診療所での受診が困難とされる障がい者の歯科診療について

福山市歯科医師会と連携しながら診療を実施します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

食育の推進

取組内容

ふくやま健康フクイク２１いきいきプラン２０１８　に基づき

地域における　食育　を推進するために　関係団体と連携を図りながら

様々な活動を推進します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

訪問指導

取組内容

健康診査などにおける要指導者などを対象に訪問指導を行い

生活習慣病の予防や各種サービスの利用による自立した生活

家庭における療養など　一人一人の状態に応じた相談　支援を行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

健康教育　健康相談

取組内容

健康に関する自覚を高めるとともに　正しい知識の普及を目的として

生活習慣病予防の視点から健康教育　健康相談や広報活動などを行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

フレイル予防の推進

取組内容

高齢者を対象に　フレイルの兆候に早く気づき

日常生活を見直すことで　進行を遅らせたり　元気な状態を取り戻すことができるよう

フレイル予防に関する知識の普及　啓発を推進します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

水浴訓練

取組内容

水中活動を通して　体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした各種講座や

教室を開催し　専門的な支援を提供するとともに　指導者の養成を行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

交通安全思想の普及

取組内容

警察を始めとする関係機関　団体と連携し　交通安全教室や広報活動

街頭指導などの活動を通して　交通安全意識の高揚や交通マナーの徹底を図ります

２　医療　リハビリテーション体制の充実

現状と課題

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　地域で暮らすために必要な支援として

特に身体障がい者で　在宅で医療ケアなどが適切に受けられること　が求められています　さらに　障がい者が地域で暮らすために重要な施策として

　医療費の助成や手当の支給などの経済的な支援の充実　と回答した人が

３７．４パーセントと最も多くなっています

また　障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると　身体障がい者のうち

２６．３パーセントが医療的ケアを必要としています

在宅でも安心して医療ケアなどを受けることができる環境づくりが求められています

取組の方向

障がいの特性や程度に応じて医療費の助成などを行い　経済的な支援の充実を図ります

施策

医療給付の充実

事業

重度心身障がい者医療費助成

取組内容

重度の身体障がい者手帳　又は重度の療育手帳を所持する障がい者を対象に

保険医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

自立支援医療（更生　育成　精神通院）

取組内容

障がいの状態の軽減　予防を図り　日常生活や社会生活を営むために

必要な医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

精神障がい者医療費助成

取組内容

精神障がい者の自立支援医療にかかる費用のうち　自己負担分の半額を助成します

施策

医療給付の充実

事業

小児慢性特定疾病医療費助成

取組内容

国が定める慢性疾病（２０２０年（令和２年）１０月現在１６疾患群７６２疾病）を抱える児童などの治療について　医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

指定難病医療費助成

取組内容

難病法に基づき指定された　発病の機構が明らかでなく

治療方法が確立されていない疾病（２０２０年（令和２年）１０月現在３３３疾病）

にかかる医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

未熟児養育医療

取組内容

出生体重が２０００グラム以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態の改善に必要な

医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

療養介護医療

取組内容

医療と常時介護を必要とする障がい者に必要な介護給付費

療養介護医療費を支給します

施策

医療給付の充実

事業

肢体不自由児つうしょ医療

取組内容

肢体不自由があり　理学療法などの機能訓練又は医学的管理下での支援が

必要であると認められる障がい児に　必要な医療費を支給します

施策

リハビリテーション体制の充実

事業

水浴訓練（再掲）

取組内容

水中活動を通して　体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした

各種講座や教室を開催し　専門的な支援を提供するとともに

指導者の養成を行います

３　医療と福祉の連携

現状と課題

地域共生社会の実現に向けては　複数の分野が連携して支援できる体制づくりが必要です　障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　地域で暮らすために重要な支援として

医療　保健　福祉の情報共有や支援の連携　と回答している人が

１５．６パーセントとなっています

日常的な医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）への支援に向けた

体制づくりや　精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築など

医療と福祉の連携を推進します

取組の方向

医療的ケア児の実態を把握し　支援体制の構築を進めます

障がい者総合支援協議会などを活用し　医療と福祉の連携体制の充実に努めます

施策

医療と福祉の連携

事業

福山市障がい者総合支援協議会（再掲）

取組内容

関係機関が集まり　相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの

構築に関して協議し　障がい者の生活の向上に取り組みます

施策

医療と福祉の連携

事業

医療的ケア児のコーディネーターの配置

取組内容

医療的ケア児のコーディネーターの配置を推進します

施策

医療と福祉の連携

事業

緊急時などの支援体制の構築

取組内容

緊急時や災害時　又は保護者のレスパイトが必要とされる場合などにおける

支援体制の構築を図ります

施策

医療と福祉の連携

事業

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

取組内容

精神障がい者が地域の一員として　安心して自分らしい暮らしができるよう

保健　医療　福祉などの関係者による協議の場を設置し　包括的な支援に向け検討します

【基本施策４】療育　保育　教育の充実

１　早期発見とフォロー体制の構築

現状と課題

本市では　健康診査や保健指導の充実を図り　関係機関と連携して早い段階で

障がいの発見に努め　適切な医療や療育などにつながる一体的な支援に努めています

障がい児（１８歳未満）アンケート調査では　保護者が子どもの発達の不安や

障がいに気付いたきっかけとして　家庭内での様子　や

保育所　幼稚園　認定こども園での様子　定期健診　を回答する人が多くみられます

また　子どもの障がいに　気付いた年齢は

０～１歳　が４２．５パーセントとなっています

さらに　子どもの障がいに気付いた後に悩んだこととしては

これからどうなるのか不安を感じた　実際に何をすればよいのか分からなかった

専門の医療機関が少なかった　などが多く回答されています

関係団体からは　親子にとって　早期療育が大切かつ必要だということを伝える機会の

創出や親へのフォロー体制に尽力してほしい　という意見がありました

できるだけ早い段階から発見できるよう努めることが必要であるとともに

その後のフォロー体制の充実が必要です

取組の方向

健康診査や保健指導の更なる充実を図るとともに　保健　医療　福祉　教育の

関係機関との連携を強化し　早い段階での障がいの発見に努め

適切な医療や療育などにつながる一体的な支援体制の充実に努めます

施策

母子保健の充実

事業

母子健康手帳の交付

取組内容

福山ネウボラ相談窓口　あのね　１３か所において

妊娠　出産のための情報提供や妊娠　出産　子育てに関する一貫した記録など

母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付します

施策

母子保健の充実

事業

子育て教室など

取組内容

地域からの要望に応じ　地域の子育ての実態に即した健康教育などを開催し

乳幼児の健全な発育や発達を支援します

施策

母子保健の充実

事業

新生児聴覚検査

取組内容

医療機関で生後間もなく行う　聞こえのスクリーニング検査　新生児聴覚検査

の費用の一部を助成します

施策

母子保健の充実

事業

４か月児健康診査

取組内容

４か月児を対象に　医療機関での健康診査を実施し　疾病や障がいを早期に発見し

必要に応じて適切な支援を行います

施策

母子保健の充実

事業

１歳６か月児健康診査

取組内容

満１歳６か月以上２歳未満の幼児を対象に　集団健診を実施し

疾病や障がいを早期に発見するとともに　育児不安を解消し心豊かに育児ができるよう

また幼児が健やかに育つよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

３歳児健康診査

取組内容

満３歳以上４歳未満の幼児を対象に集団健診を実施し　疾病や障がいを早期に

発見するとともに　育児不安を解消し心豊かに育児ができるよう

また幼児が健やかに育つよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

妊婦乳児健康診査

取組内容

医療機関での健康診査を実施し　妊婦や乳児の健康増進を図るとともに

疾病や障がいの早期発見や適切な発育　発達を促進し　安心して子育てが

できるよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

妊産婦　乳幼児の訪問指導

取組内容

妊産婦　乳幼児を対象に家庭を訪問し　育児情報の提供や子育てに関する

知識の普及を図り　安心して子育てできるよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

おもちゃ図書館

取組内容

発達に何らかの課題のある子どもが　保護者やボランティアとおもちゃを使って

楽しい時間を過ごせるよう　交流や相談に取り組みます

施策

療育体制の充実

事業

障がい児つうしょ支援（再掲）

取組内容

障がいのある児童が地域で健やかに成長できるよう

障がい児つうしょ支援の体制の充実を図ります

施策

療育体制の充実

事業

障がい児とう療育支援事業

取組内容

在宅障がい児の地域での生活を支援するため　訪問や外来療育指導などの療育訓練を行い

生活の質の向上を図ります

施策

療育体制の充実

事業

こども発達支援センター

取組内容

発達障がい又はその疑いのある就学前の児童を対象に相談や診察　訓練などを行います

連携拠点医療機関として　地域の医療機関などと連携するとともに

発達障がいへの理解を深める啓発や保育　教育　福祉分野へ医療的立場から支援します

施策

療育体制の充実

事業

水浴訓練（再掲）

取組内容

水中活動を通して　体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした

各種講座や教室を開催し　専門的な支援を提供するとともに　指導者の養成を行います

施策

療育体制の充実

事業

通園施設利用者負担軽減事業（食費補助）

取組内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童の食事に要する費用の一部を補助します

施策

療育体制の充実

事業

児童発達支援とう利用者負担軽減事業

取組内容

障がい児つうしょ支援を利用する住民税課税世帯の０歳から２歳児の保護者に対し

障がい児つうしょ支援に係る利用者負担相当額を給付します

２　発達障がいへの支援

現状と課題

本市では　関係機関との連携を図り　子どもの課題や成長に応じて幅広く相談を受け

必要な支援を継続して行い　また　サポートファイルの配布　活用などにより

ライフステージに応じた支援に努めています

障がい児（１８歳未満）アンケート調査では　サポートファイルの利用については

利用したことがある　は１５．４パーセントで　さらなる周知　活用が必要です

取組の方向

障がいのある子どもの健やかな成長を支援し　地域で安心して生活できるよう

一人一人の障がいの特性や発達段階に応じた　切れ目のないきめ細かな支援に取り組みます

施策

相談　指導体制の充実

事業

ことばの相談室

取組内容

関係機関と連携して相談支援体制の充実を図り　ことばや発達に課題のある就学前の

幼児やその保護者に専門的な指導　援助を行い　心身の健全な成長を促進します

施策

相談　指導体制の充実

事業

長期家庭療養児に対する訪問教育

取組内容

長期家庭療養のため　教育を受けることが困難な在宅などの児童生徒に対して

教育の機会均等の原則を踏まえ　教職員が週１～２回

家庭又は病院を放課後に訪問し　学習指導　教育相談を行います

施策

相談　指導体制の充実

事業

こども発達支援センター　再掲

取組内容

発達障がい又はその疑いのある就学前の児童を対象に相談や診察　訓練などを行います

連携拠点医療機関として　地域の医療機関などと連携するとともに

発達障がいへの理解を深める啓発や保育　教育　福祉分野へ医療的立場から支援します

施策

相談　指導体制の充実

事業

専門機関との連携

取組内容

医療　福祉　教育関係者などが連携を図り　児童生徒一人一人の実態に応じた

支援を行います

発達や知的に課題を抱える児童やその家族などの相談窓口やコミュニティづくりの場を

運営する地域活動支援センターの運営費の一部を補助します

施策

相談　指導体制の充実

事業

相談支援体制の整備

取組内容

保護者などが　発達障がいの特性を十分に理解し　適切に対応できるよう

ペアレントプログラムやペアレントトレーニングなどに取り組みます

ペアレントメンターの活動の場の整備に努めます

施策

サポートファイルの配布　活用

事業

サポートファイルの配布　活用事業

取組内容

個人の生育歴　サービスなどの利用経過などとその内容を記録するための

サポートファイルを配布し　スムーズな支援につなげるとともに　療育施設

特別支援学校などで活用できるよう　福山市障がい者総合支援協議会などで啓発を行います

３　保育　教育連携による切れ目のない支援

現状と課題

本市では　発達に課題のある児童生徒の状況を踏まえ　総合的な保育

教育内容の充実に努めるとともに　特別支援学校と地域の学校との交流など

障がいに対する理解を深めるための交流を促進しています

障がい児（１８歳未満）アンケート調査では　つうしょ　通学先で充実してほしいこととして

子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援　が７０．３パーセントと最も多く

次いで　保育士　教職員などの障がいへの理解

補助員や加配職員などの人員を増やすこと　が多くなっています

特別支援学級の在籍児童生徒に対しては　引き続き　きめ細かな対応を行うための

人員の適切な配置や　特別支援教育サポーターの育成などへの取組が必要です

取組の方向

児童一人一人の状態やニーズに応じた保育　教育内容や環境　設備の充実に

努めるとともに　障がいに対する理解を深めるため　地域での交流を促進します

保育士や教職員の資質や専門性を高めるための研修などの充実を図ります

施策

保育　教育内容の充実

事業

保育計画の推進

取組内容

発達上課題のある児童一人一人のニーズを把握し　関係機関と連携しながら

保育計画を推進します

施策

保育　教育内容の充実

事業

特別支援教育の推進

取組内容

通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒が安心して学校生活が送れるよう

学校支援員を配置します

巡回相談事業の実施や発達障がいの専門家を派遣し　学校の取組を支援します

施策

保育　教育内容の充実

事業

特別支援教育サポーター事業

取組内容

特別支援学級や通常の学級に在籍する発達障がいのある児童に対して

教員志望などの学生を学校に派遣し　個別の支援を実施します

施策

サポートファイルの配布　活用

事業

サポートファイルの配布　活用事業（再掲）

取組内容

個人の生育歴　サービスなどの利用経過などとその内容を記録するための

サポートファイルを配布し　スムーズな支援につなげるとともに

療育施設　特別支援学校などで活用できるよう　福山市障がい者総合支援協議会などで

啓発を行います

施策

保育　教育環境の整備

事業

環境の充実

取組内容

児童生徒が安心して過ごせるよう　関係職員の資質や専門性を

高めるための研修の充実　児童生徒の障がいの特性を踏まえた環境の整備

ことばの相談室を中心とした相談体制の充実を図ります

特別支援学級などに在籍する配慮が必要な児童が　安心して放課後児童クラブを利用できるよう　必要な受入体制を整備します

施策

保育　教育環境の整備

事業

特別支援学級保護者付添交通費補助

取組内容

特別支援学級のうち　肢体不自由　病弱　弱視　難聴学級に在籍している

児童生徒　西幼稚園の難聴学級で指導を受ける幼児　その他教育委員会が

認めた者の保護者が公共交通機関及び自家用車を利用する場合

児童生徒の交通費の補助を行います　また　肢体不自由児など

児童生徒の障がいの状況に配慮した環境整備を行います

施策

保育　教育環境の整備

事業

特別支援教育就学奨励費

取組内容

小学校　中学校　義務教育学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令

第２２条の３に規定する障がいのある児童生徒又は特別支援学級に

在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため

就学のために必要な費用の一部を補助します

施策

保育　教育の体制の確保

事業

障がい児保育

取組内容

児童一人一人のニーズを把握し　より良い成長　発達が促される保育を構築し

適正な職員配置を進めます

施策

保育　教育の体制の確保

事業

障がい児保育運営委員会

取組内容

保育施設における児童の処遇について　専門的な指導により

課題に応じた適切な保育を実施します

施策

保育　教育の体制の確保

事業

特別支援学級　通級指導教室

取組内容

児童生徒が　個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう

一人一人の障がいの状況や保護者のニーズなどを踏まえ

特別支援学級や通級指導教室の設置検討を行い　適切な支援を行います

施策

保育　教育の体制の確保

事業

特別支援学級介助員

取組内容

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善　克服し　自立し社会参加する資質を

養うための活動を補助する　介助員などの適正配置を推進します

施策

保育士　教職員の専門性の向上

事業

教職員研修

取組内容

特別支援教育に係る担当者などの資質の向上のための各種研修会を充実し

更なる専門性の向上を図ります

施策

保育士　教職員の専門性の向上

事業

保育施設の職員研修

取組内容

保育士を対象とした専門機関などでの研修　障がい児保育に関する

ケースカンファレンスや実践交流などを充実し　専門性の向上を図ります

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

保育施設の環境整備

取組内容

保育施設において　児童の受け入れのために　必要に応じた改修　器具の購入を行います

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

学校施設　設備の整備

取組内容

学校と連携して　児童生徒の実態に応じた特別支援学級や通級指導教室の

環境整備を計画的に実施します

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

地域交流施設の整備

取組内容

市民の自発的な学習活動を支援するため　公民館施設のバリアフリー化など

安心　安全で　快適な学習環境の整備を計画的に推進します

施策

進路指導の充実

事業

進路指導

取組内容

進路の選択に関して　生徒一人一人が自己理解を深め　自己の将来の生き方を考え

卒業後の進路を主体的に選択できるように　特別支援学校の教育相談

高等学校の学校訪問　事業所の見学　実習など進路選択の機会をより多く設けます

施策

進路指導の充実

事業

福山市教育支援委員会

取組内容

特別支援学校　特別支援学級への就学又は通級指導教室の利用について

福山市教育支援委員会に諮り　各校長に報告し　適正な就学指導に努めます

施策

進路指導の充実

事業

福山市フリースクールかがやき

取組内容

集団で学ぶことが難しい児童生徒を対象に　一人一人の興味　関心

理解度に応じた個別学習　体験活動などを行います　また　来所による

保護者面談や在籍校との連携に加え　学校　児童生徒宅での訪問相談も実施します

施策

交流教育の推進

事業

交流教育

取組内容

特別支援学校と地域の学校との交流　特別支援学級と通常学級との交流

共同学習を計画的に実施するなど　障がいに対する理解と地域でのつながり

児童生徒同士のつながりを深めます

施策

交流教育の推進

事業

中　高校生ボランティア体験学習（再掲）

取組内容

社会福祉協議会において　中　高校生を対象として　夏休みに市内の障がい者施設

高齢者施設　児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し　福祉教育を支援します

【基本施策５】雇用　就労の促進

１　企業などへの啓発と理解の促進

現状と課題

本市では　障がい者の社会参加と経済的自立に向けて　障がい者の雇用拡大施策の

推進を始め　福祉的就労事業所における地域との交流などを促進しています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　４０．８パーセントの障がい者が就労しており

現在働いている人の６９．７パーセントが

今後も仕事を続けたいと　思う　と回答しています

さらに　障がい者が地域で安心して暮らすために重要な施策として

就労支援　働く場の充実　が上位に回答されています

引き続き　それぞれのニーズに応じて　障がい者が働きやすい環境づくりを始め

事業所などへの働き掛けや国や県　公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と

連携した啓発などの取組が必要です

取組の方向

引き続き　関係機関との連携や啓発などを実施し　障がい者の社会参加と経済的自立に向けて　障がい者の雇用拡大の推進に努めます

施策

啓発　広報の強化

事業

障がい者雇用促進の啓発　広報

取組内容

市内の事業所を訪問し　障がい者雇用奨励金の制度の説明や申請書の配布などを

行うとともに　関係機関と連携し　障がい者雇用の促進に向けて制度や

セミナーの周知　啓発を推進します

施策

啓発　広報の強化

事業

障がい者総合支援協議会（再掲）

取組内容

関係機関が集まり　相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの構築に

関して協議し　障がい者の生活の向上に取り組みます

施策

雇用の促進

事業

障害者就職合同面接会の共催

取組内容

福山公共職業安定所　ハローワーク福山　などと共催して

働く意思と能力のある全ての障がい者が

その能力に応じて就職できるよう　一般企業などが合同で求人者

求職者の面接の機会を提供し　障がい者雇用の促進を図ります

施策

雇用の促進

事業

障がい者雇用奨励金制度

取組内容

市内に居住する障がい者を雇用する事業主に対して　国の　特定求職者雇用開発助成金

に引き続き　　障がい者雇用奨励金　を交付し　障がい者の継続した

雇用の促進と安定を図ります

セミナーや講演会などの場を積極的に活用して　企業などに対して制度周知を図ります

施策

雇用の促進

事業

農福連携の推進

取組内容

農業者に障がい者理解を深める取組を行うとともに

農福連携による障がい者の就労促進に努めます

２　就業機会の拡充と定着の促進

現状と課題

本市では　障がい者の職業能力の向上を図るとともに　適性や能力に応じて

就労できるよう支援を進めています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　現在　福祉施設や作業所で働いている人の

３１．３パーセントが一般就労への希望を持っています　その一方で

　一般就労したいと思う　と回答した人に一般就労をしていない理由を聞いたところ

　一般就労に不安がある　と５６．１パーセントが回答しています

障がい者の就労ニーズに対応できるよう　一人一人の適性や能力に応じた

仕事の確保を始め　専門的　技術的な職業能力を身に付けるための支援

相談できる環境づくりが　引き続き　必要です

取組の方向

障がい者の職業能力の向上を図るとともに

適性や能力に応じて就労できるよう支援します

施策

就労に向けての支援

事業

就労体験　職場実習機会の拡大

取組内容

学校の実習では体験できない環境を提供するため　特別支援学校の生徒による

市役所での実習体験を実施します

施策

就労に向けての支援

事業

障がい者就労訓練事業

取組内容

知的障がい者　精神障がい者を会計年度任用職員として募集　採用し

障がい者雇用の拡大　一般就労に向けた訓練の場を提供します

施策

就労に向けての支援

事業

就労移行支援事業

取組内容

一般企業などの就労を希望する人を対象に　一定期間就労に必要な知識及び

能力の向上のために必要な支援を行い　一般就労の促進を図ります

就労移行支援事業所の機能強化に向けた取組を推進します

施策

就労に向けての支援

事業

就労定着支援事業

取組内容

一般就労に移行した人を対象に　その人が働く企業や関係者との連絡調整

働く中で生じる問題解決に向けて必要な支援を行います

就労定着支援事業所の参入促進を図ります

施策

福祉的就労の充実

事業

就労継続支援事業

取組内容

一般企業などの就労を希望する人を対象に　就労の機会を提供するとともに

知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います

就労継続支援事業所の運営適正化に向けた取組を推進します

施策

福祉的就労の充実

事業

地域活動支援センター

取組内容

地域活動支援センターの運営支援を行い　障がい者の創作的活動や

生産活動の機会の提供　社会との交流の機会の確保に努めます

施策

福祉的就労の充実

事業

障がい者就労施設などからの物品などの調達

取組内容

物品などの調達について　障がい者施設などの活用を促進するとともに

特定随意契約対象者名簿に登録して　受注の拡大を図ります

　福山市障がい者就労施設などからの物品などの調達方針　に基づき

障がい者就労施設などからの物品などの調達の一層の推進を図ります

【基本施策６】交流とふれあい活動の促進

１　地域における交流　ふれあい活動の促進

現状と課題

本市では　　健康ふくやま２１フェスティバル　や　ふれあい福祉まつり　の開催

社会教育活動事業や各種行事への後援などを通して

人権意識の高揚と交流機会の場づくりを推進しています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　障がい者の地域の人との付き合い程度をみると

　親しく付き合っている人がいる　は少ない状況ですが

身体障がい者では年齢が上がるほど付き合いが増える傾向にあります

地域の行事やイベントに参加している人は２６．９パーセントで

今後参加したいと回答した人は４１．１パーセントとなっています

また　地域活動に参加しやすくなるためには　　一緒に活動を行う仲間や団体

その活動に参加するための情報　が必要であると回答した人が

２１．８パーセントいました　さらに　特に知的障がい者では

　福祉施設の地域への開放などによる地域住民との交流　が

障がい者に対する理解を深めるために必要な取組として多く回答されています

一方　アンケート調査（手帳とう非所持者）では　障がいのある人とふれあう機会があれば

参加してみたいと回答した人が４２．７パーセントいました

地域共生社会の実現に向けて　あらゆる立場の人が障がいのある人と交流し

ふれあう機会が必要です

取組の方向

市民が参加しやすい行事の開催　障がい者施設　障がい者団体が中心となって

行う地域の多様な交流機会づくりを支援します

施策

啓発事業

事業

障がい者週間における啓発事業

取組内容

障がい者の作品展示や施設紹介などの実施により

障がい者理解を進めるための啓発を行います

施策

障がい者施設　障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

社会福祉施設などの地域開放の促進

取組内容

障がい者関係施設で行う夏祭りや音楽会などの各種行事へ地域住民の参加を進めるなど

社会福祉施設などの地域への開放を促進し　交流機会の拡大を図ります

施策

障がい者施設　障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

健康ふくやま２１フェスティバル（再掲）

取組内容

健康づくりや食育などに関するイベントと社会福祉協議会の　ふれあい福祉まつり　を

同時開催し　施設や団体　福祉機器　器具などの紹介を行い　より多くの人が保健

福祉に対する理解や関わるきっかけとなるよう努めます

施策

障がい者施設　障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

障がい者の地域交流の促進

取組内容

障がい者団体の活動支援やふれあい福祉まつりなどへの参加とともに　スポーツ活動や

文化活動の実施を積極的に促すことで　地域住民との交流を促進します

施策

障がい者施設　障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

中　高校生ボランティア体験学習（再掲）

取組内容

社会福祉協議会において　中　高校生を対象として　夏休みに市内の障がい者施設

高齢者施設　児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し　福祉教育を支援します

２　スポーツ　文化活動の振興

現状と課題

本市では　スポーツ　レクリエーション活動の場の提供や普及活動に必要な支援を行い

障がい者の社会参加を促進しています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　障がい者がふだんスポーツしている割合は

１５．４パーセントですが　その活動内容はウォーキングや水泳などを始め

多岐にわたっています　一方で　スポーツをしていない人は　機会がない　ことが

その大きな理由となっています

スポーツ　レクリエーション　文化活動などの様々な地域活動に障がいの有無にかかわらず

誰もが親しみ　参加できる環境や機会を整えていくことが必要です

取組の方向

引き続き　スポーツ　レクリエーション活動の場の提供や普及活動に必要な支援を行い

社会参加を促進します　また　自分の個性や才能を生かしながら

生きがいと楽しみを感じることができるよう　文化　芸術活動の機会を提供する活動を

支援します

施策

スポーツ　レクリエーション活動の推進

事業

社会参加活動支援事業

取組内容

児童が地域で安心して生活できるよう　水浴訓練　調理実習　お出かけ体験などを

ニーズや主体性を尊重しながら支援します

施策

スポーツ　レクリエーション活動の推進

事業

福山市障害者体育センター運営事業

取組内容

障がい者のレクリエーション活動　体力　運動能力の向上

社会参加を図ることを目的とした　利用者のスポーツへの取組を支援します

施策

スポーツ　レクリエーション活動の推進

事業

スポーツ教室など開催事業

取組内容

障がい者スポーツの教室などを開催し　健康　体力づくりの増進を図ります

施策

スポーツ　レクリエーション活動の推進

事業

指導者の育成

取組内容

指導者に幅広い教養と専門的知識　より高い指導技術を修得することを目的とし

高齢者　障がいのある人も含め　誰もが参加体験できる　スポーツ指導者養成講習会

を開催します

施策

スポーツ　レクリエーション活動の推進

事業

スポーツ大会

取組内容

　全国障害者スポーツ大会　などへの参加を支援します

施策

文化　芸術活動の支援

事業

芸術活動の助成

取組内容

障がい者などの作品展示　コンサート　舞台　障がい者と市民のジョイントコンサート

体験ワークショップなどのイベントの開催を支援し　芸術分野からの社会参加を促進します

施策

文化　芸術活動の支援

事業

障がい者週間における啓発事業（再掲）

取組内容

障がい者の作品展示や施設紹介などの実施により

障がい者理解を進めるための啓発を行います

３　団体　ボランティアとの協働

現状と課題

本市では　市民と行政との協働によるまちづくりを推進し

地域福祉活動の進展を図るとともに　地域の課題を地域で解決できる

ネットワークづくりを推進しています

アンケート調査（手帳とう非所持者）においては　ボランティアに参加経験のある人は

８．５パーセントとなっていますが　２０から３０歳台や７０歳以上の年齢層で

比較的参加経験者が多くなっており　今後の参加意向は４１．２パーセントとなっています

障がい者の日常生活を支え　社会参加を促進していくためには

ボランティア活動を始めとして　地域全体で支え合う活動の促進が必要です

取組の方向

地域福祉活動の場の提供や情報の発信など　市民がボランティアとして

参加しやすい環境整備を行うことで　地域の課題を解決できるまちづくりを進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティア活動の場の提供

取組内容

福山すこやかセンター内のボランティアセンターにおいて

ボランティア活動の場を提供します

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティアセンター

取組内容

各種事業を実施することで　誰もがボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティア情報紙ＴＵＮＡＧＵ（つなぐ）　の発行

取組内容

社会福祉協議会で　ボランティアの募集情報　講習会の開催　近況などの情報を発信する

　ボランティア情報紙ＴＵＮＡＧＵ（つなぐ）　を発行し

登録ボランティアへ情報提供を行うとともに　啓発を進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

障がいのある児童（小学生）のためのサマースクール

取組内容

夏休み期間中に児童を学生ボランティアが１日預かり　様々な経験を積む機会を設けて

居場所を確保するとともに　ボランティアとの交流などに取り組みます

施策

地域住民の見守りネットワークの構築

事業

小地域福祉ネットワーク活動

取組内容

一人暮らしの高齢者や軽度の認知症の高齢者　障がい者などが地域で

孤立することなく安心して生活できるよう　保健　福祉　医療の関係者と住民

（ボランティア）が協働して　様々な支え合い　助け合い活動を行います

【基本施策７】福祉のまちづくりの推進

１　誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

現状と課題

本市では　ユニバーサルデザインの普及を図るとともに

安全に利用できる建築物の整備や公共交通のバリアフリー化により

障がい者だけでなく誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを推進しています

アンケート調査（手帳とう非所持者）では　障がい者にとって福山市が　暮らしやすい　と

回答した人よりも　　暮らしにくい　と回答した人の方が多くなっています

障がい者の社会参加を促進するためには　引き続き　障がい者に配慮した

まちづくりの推進を始め　誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備が必要です

取組の方向

引き続き　ユニバーサルデザインの普及や安全に利用できる建築物の整備　公共交通の

バリアフリー化により　誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを推進します

また　障がい者が円滑に権利を行使することができるよう　選挙などにおける

配慮に努めます

施策

ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

事業

ユニバーサルデザインの啓発

取組内容

ユニバーサルデザインに関する情報提供　まちづくり出前講座への

職員派遣や用具の展示　学習会の支援を通して　市民への理解浸透に

努めることで　誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します

施策

ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

事業

ユニバーサルデザインの促進

取組内容

公益的施設などの建築などを行う事業者に　事前協議において広島県福祉の

まちづくり条例の適用施設整備基準への適合を働き掛け

誰もが暮らしやすいまちづくりの促進を図ります

適合通知書が交付できない場合でも　可能な範囲で整備基準に適合するような

計画を事業者に求めていきます

施策

住宅　建築物のバリアフリー化の推進

事業

公共的建築物の整備

取組内容

公共建築物の新築　改築時に　バリアフリー法などの基準による施設整備に取り組みます

建物用途や配置　利用実態に応じて既存建物のバリアフリー化を進めるとともに

ユニバーサルデザインの視点に基づく整備を推進します

施策

住宅　建築物のバリアフリー化の推進

事業

高齢者　障がい者などが円滑に利用できる建築物の促進

取組内容

多数の人が利用する民間建築物などについて　建築物のバリアフリー化を啓発し

建築主に対して認定申請するよう促します

施策

住宅　建築物のバリアフリー化の推進

事業

都市公園の整備

取組内容

障がい者や高齢者　乳幼児が利用しやすいようバリアフリーに配慮した

公園出入口や園路改修などを行い　誰もが安心して利用できる公園をめざします

施策

住宅　建築物のバリアフリー化の推進

事業

市営住宅の整備（再掲）

取組内容

地域住宅計画に基づき　新たに募集する住宅のバリアフリー化を推進し

障がい者及び高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を図ります

施策

移動環境の整備

事業

公共交通バリアフリー化事業

取組内容

高齢者や障がい者などが利用しやすい移動環境を整備するため

一定以上の利用がある鉄道駅へのエレベーターの整備など

旅客施設や車両のバリアフリー化の支援に取り組みます

施策

移動環境の整備

事業

歩道のバリアフリー化（歩道における障害物の除去）

取組内容

道路上にある違法看板や放置自転車を撤去し　通行の安全を確保するとともに

福山駅周辺の放置禁止区域の安全の確保に　引き続き　取り組みます

施策

選挙における配慮の推進

事業

選挙時の情報提供

取組内容

点字の　候補者名簿　配置など　障がい特性に応じた選挙などに関する情報提供に努めます

施策

選挙における配慮の推進

事業

障がい者の投票への配慮と機会の確保

取組内容

投票所内のバリアフリーなど　投票環境の充実に努めます

指定病院などにおける外部立会人制度の利用促進や代理投票の適切な対応のための指導

郵便など投票による不在者投票制度の周知　啓発を推進し

障がい者が投票を行う際の配慮と機会の確保に努めます

２　防災　防犯対策の推進

現状と課題

本市では　行政と地域が連携し　災害時の情報伝達や避難支援体制の整備に努め

特に障がい特性に応じた防災情報の提供を始め　災害時の支援

関係機関と連携した防災意識向上のための啓発や訓練などを実施しています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　災害時に自力で避難できない人が

２５．０パーセントとなっており　障がいのある人の防災訓練への参加については

地域とのつながりが薄いことなどを大きな理由として

参加経験者は少ない状況となっています

障がいの状態に応じた災害時のスムーズな情報提供や支援が必要です

取組の方向

行政と地域がより緊密に連携し　情報伝達体制や災害時の避難支援体制の整備に努めます　また　防災や防犯に関する必要な情報の提供や訓練などを通じて

防災　防犯意識の向上に努めます

施策

防災対策の充実

事業

火災予防運動

取組内容

火災予防運動時に　避難行動要支援者も含め　広く市民に防災意識の普及啓発を図ります

施策

防災対策の充実

事業

防火防災訓練とう

取組内容

障がい者や関係団体と連携し　各種防火防災訓練を実施します

施策

防災対策の充実

事業

緊急時の通報などの支援（１１９番緊急ファックス　夜間緊急手話　要約筆記者派遣）

取組内容

音声による１１９番通報が困難な人を対象に　ファックスや携帯電話

ＰＣによる電子メールからの１１９番通報の受付体制を図るとともに

より簡易な操作で１１９番通報が可能な　Ｎｅｔ１１９　システムを運用します

夜間　休日の手話通訳者　要約筆記者派遣制度により

聴覚障がい者の緊急時の支援を行います

施策

防災対策の充実

事業

防災情報などの提供

取組内容

警報発令など緊急時に　福山市視覚障害者地域活動支援センター　や

　福山市聴覚障害者地域活動支援センター　のホームページに必要な情報を

掲載するとともに　電子メールによる情報提供を行います

施策

防災対策の充実

事業

避難行動要支援者の避難支援

取組内容

行政の保有する情報の一元化や民生委員　児童委員による訪問調査により

避難行動要支援者を把握し　消防組合などの関係機関と情報の共有を進めるとともに

避難行動要支援者避難支援制度に登録していない人への登録を勧奨します

地域の共助による避難支援体制づくりを進めるため

様々な支援や啓発活動を行います

施策

防災対策の充実

事業

避難所での支援

取組内容

障がい特性に配慮した受入体制の充実を図ります

　福祉避難所　の設置を進め　障がい者などが避難生活を続けられる体制づくりに

取り組みます

施策

防災対策の充実

事業

被災地域における保健活動（こころの相談　支援）

取組内容

被災した本人や家族の心の変化について理解　傾聴するとともに

こころの健康相談などを行い　必要に応じて医療機関への受診を勧奨します

施策

防災対策の充実

事業

防火防災意識の啓発

取組内容

あらゆる機会を捉えて　障がい者を含めた市民に広く防火防災意識の啓発を図ります

施策

防犯対策の充実

事業

防犯対策

取組内容

防犯対策として　児童生徒安全確保対策事業　　緊急通報システム整備事業

　学区自治会（町内会）連合会への情報提供　　防犯カメラシステムの設置

　地域安全マップ普及推進事業　　振り込め詐欺の被害防止　などの防犯対策を推進します

施策

防犯対策の充実

事業

防犯の啓発

取組内容

安心　安全なまちづくりのため　出前講座　生活安全モデル地域

地域青色防犯パトロールの支援などにより　地域の人々の防犯意識の高揚を図ります

施策

防犯対策の充実

事業

再犯防止計画の推進

取組内容

市町村再犯防止推進計画を策定し　罪を犯した障がい者への支援を推進します

３　地域福祉の推進

現状と課題

本市では　　福山市地域福祉計画２０１７　に基づき　地域共生社会の実現をめざして

地域活動や福祉団体などとの連携　情報の発信など　市民がボランティアとして

参加しやすい環境整備を行い　地域の課題を解決できるまちづくりを進めています

アンケート調査（手帳とう非所持者）においては　地域の福祉課題について

７０．９パーセントが　関心がある　と回答しており　さらに　８２．７パーセントの

人が住民相互の支え合い　助け合いが必要だと回答しています

また　障がい者との関わりが深い人ほど地域の福祉課題について

関心が高い傾向となっています

障がい者を始めとする全ての市民が　地域で共に支え合いながら

安心して暮らすことのできる　地域共生社会　の実現に向けて

制度　分野ごとの　縦割り　や　支え手　　　受け手　という関係を超え

市民や多様な社会資源がつながることにより　一人一人の暮らしと生きがい

地域を協働して創っていくことが重要です

取組の方向

地域活動や福祉団体などとの連携や支援などを始めとして

　地域共生社会　の実現に向けた取組を一層推進します

施策

協働のまちづくりの推進

事業

まちづくり推進委員会活動

取組内容

地域まちづくり計画　に基づく事業推進の支援を行い

地域の課題解決の取組や地域の活性化を図るとともに　地域での支え合い

誰もが安心　安全に暮らせる共生の地域づくりに取り組みます

施策

協働のまちづくりの推進

事業

福祉を高める会活動

取組内容

全小学校区に組織されている　学区の福祉を高める会　　学区ボランティアの会

の活動を側面的に支援し　地域福祉活動の推進を図ります

施策

協働のまちづくりの推進

事業

福祉会活動

取組内容

町単位で組織している　福祉会　　学区の福祉を高める会　が行う

地域福祉活動の充実を図るとともに　活動メニューを奨励し支援などを行います

施策

協働のまちづくりの推進

事業

障がい者関係団体支援

取組内容

団体の自主的な活動の支援を行うとともに　各種行事への参加を通じて情報を交換し

連携の強化に努めます

施策

地域共生社会の実現

事業

包括的支援体制の整備

取組内容

市民や多様な関係機関などとの連携による包括的支援体制の整備に努めます

第４部 障がい福祉サービスとうの提供

第１章　第５期計画の進捗状況

【１】成果目標の進捗状況

第５期計画の成果目標に対する進捗状況及び点検　評価結果は次のとおりです

【成果目標１】施設入所者の地域生活への移行

（１）施設入所者の地域移行

２０１６年度（平成２８年度）まつ時点の施設入所者数３６７人に対して

２０２０年度（令和２年度）まつまでに３３人が地域で暮らす

施設入所者の地域移行者数

２０１７年度（平成２９年度）～２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

施設入所者の地域移行者数３３人は　２０１７年度（平成２９年度）から

２０２０年度（令和２年度）までの間で地域移行する施設入所者数の目標値

第５期目標値　３３人

第４期

２０１７年度（平成２９年度）　５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　２人

計８人

（２）施設入所者の削減

２０１６年度（平成２８年度）まつ時点の施設入所者数３６７人に対して

２０２０年度（令和２年度）まつまでに施設入所者数を８人減らす

施設入所者の増減数

２０１７年度（平成２９年度）から２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

施設入所者の増減数の８人減は　２０１７年度（平成２９年度）から

２０２０年度（令和２年度）までの間で削減する施設入所者数の目標値

第５期目標値　８人減

第４期

２０１７年度（平成２９年度）　３人減

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６人減

２０１９年度（令和元年度）　３人減

２０２０年度（令和２年度）　６人減

計１８人減

施設入所者数の合計

第５期目標値　３５９人

第４期

２０１７年度（平成２９年度）　３６４人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３５８人

２０１９年度（令和元年度）　３５５人

２０２０年度（令和２年度）　３４９人

施設入所者の地域生活への移行については　２０１６年度（平成２８年度）まつ時点の

施設入所者３６７人に対して３３人（９．０パーセント）を目標としていましたが

２０２０年度（令和２年度）まつでは８人（２．２パーセント）となっています

施設入所者の削減については　２０２０年度（令和２年度）まつまでに

２０１６年度（平成２８年度）まつ時点の施設入所者３６７人のうち８人

（２．２パーセント）を削減目標としていましたが　２０２０年度

（令和２年度）まつでは施設入所者削減数が１８人（４．９パーセント）で

目標値を大きく上回っています

【成果目標２】精神障がい者の地域生活への移行

精神障がい者の地域生活を支援するため　２０２０年度（令和２年度）まつまでに

保健　医療　福祉関係者による協議の場を設置する

第５期実績値は　２０２０年度（令和２年度）の見込み

第５期目標値 設置

第５期実績値 未設置

精神障がい者の地域生活への移行については　保健　医療　福祉関係者による

協議の場の設置は難しい状況です

【成果目標３】地域生活支援拠点とうの整備

入所などから地域生活への移行　地域生活の継続の支援　就労支援などの

課題に対応したサービス提供体制を整え　障がい者などの生活を地域全体で

支えるシステムを実現するため　２０２０年度（令和２年度）まつまでに

地域生活支援拠点とうを少なくとも１つ整備する

第５期実績値は　２０２０年度（令和２年度）の見込み

第５期目標値 少なくとも１か所

第５期実績値　１か所

地域生活支援拠点とうについては　２０２０年度（令和２年度）まつまでの

体制構築に向け　関係機関などと協議しながら準備を進めています

【成果目標４】福祉施設から一般就労への移行など

（１）一般就労への移行

２０２０年度（令和２年度）に７０人が一般就労する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

第５期目標値

２０１８年度（平成３０年度）　６０人

２０１９年度（令和元年度）　６５人

２０２０年度（令和２年度）　７０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３９人

２０１９年度（令和元年度）　４１人

２０２０年度（令和２年度）　４２人

福祉施設から一般就労への移行者については　２０２０年度（令和２年度）において

７０人を目標としていますが　２０２０年度（令和２年度）まつでは４２人となっています

（２）就労移行支援の利用者数

２０２０年度（令和２年度）の就労移行支援の利用者数を８３人にする

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

第５期目標値

２０１８年度（平成３０年度）　７１人

２０１９年度（令和元年度）　７６人

２０２０年度（令和２年度）　８３人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４３人

２０１９年度（令和元年度）　４７人

２０２０年度（令和２年度）　５１人

福祉施設利用者のうち　２０２０年度（令和２年度）の就労移行支援事業の利用者を

８３人とすることを目標としていましたが　２０２０年度（令和２年度）まつでは

５１人となっています

（３）就労移行支援の事業所の就労移行率

２０２０年度（令和２年度）の就労移行支援を行う事業所のうち

就労移行率が３割以上の事業所を全体の５０パーセント以上にする

２０２０年度（令和２年度）は見込み

就労移行支援事業所数（Ａ）

第５期目標値　１４事業所

２０２０年度（令和２年度）　８事業所

就労移行率が３割以上の就労移行支援事業所数（Ｂ）

第５期目標値 ７事業所

２０２０年度（令和２年度）　３事業所

就労移行率３割以上の事業所の割合（Ｂ／Ａ）

第５期目標値　５０．０パーセント

２０２０年度（令和２年度）　３７．５パーセント

就労移行支援の事業所の就労移行率については　就労移行率が３割以上

の事業所数の割合を５０パーセントにすることを目標としていましたが

２０２０年度（令和２年度）まつでは全８事業所のうち３事業所（３７．５パーセント）

となっています

（４）就労定着支援による職場定着率

各年度における就労定着支援による支援開始１年後の

職場定着率を８０パーセントにする

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

就労定着支援の新規利用者

第５期目標値　１０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　５人

２０２０年度（令和２年度）　３人

前年度からの職場定着者数

第５期実績値

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　４人

前年度新規利用者のうち　支援開始１年後の職場定着率

第５期目標値 ８０．０パーセント

第５期実績値

２０１９年度（令和元年度）　０パーセント

２０２０年度（令和２年度）　８０．０パーセント

就労定着支援の新規利用者については　１０人を目標としていましたが

２０２０年度（令和２年度）まつでは３人（達成率３０．０パーセント）となっています

また　就労定着支援による支援開始１年後の職場定着率を８０パーセントにすることを

目標としていましたが　２０２０年度（令和２年度）まつでは　８０．０パーセントと

目標どおりとなっています

【成果目標５】障がい児支援の提供体制の整備など

（１）児童発達支援センターの設置数

２０２０年度（令和２年度）まつまでに児童発達支援センターを５か所にする

（２）保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る

（３）主に重症心身障がい児に対応した事業所の確保

２０２０年度（令和２年度）まつまでに主に重症心身障がい児を支援する

児童発達支援事業所を６か所以上　放課後とうデイサービス事業所を５か所以上にする

（４）医療的ケア児支援のための協議の場の設置

２０１８年度（平成３０年度）まつまでに　医療的ケア児が適切な支援を受けられるように

保健　医療　障がい福祉　保育　教育などの関係者による協議の場を設置する

２０２０年度（令和２年度）は見込み

１　２０２０年度（令和２年度）まつ時点の児童発達支援センターの設置数

第５期目標値　５か所

２０２０年度（令和２年度）　５か所

２　２０２０年度（令和２年度）まつまでの保育所とう訪問支援体制の充実

第５期目標値　充実

２０２０年度（令和２年度）　充実

３　２０２０年度（令和２年度）まつまでの主に重症心身障がい児に対応した事業所数

児童発達支援事業所数

第５期目標値　６か所以上

２０２０年度（令和２年度）　６か所

放課後とうデイサービス事業所数

第５期目標値　５か所以上

２０２０年度（令和２年度）　８か所

４　医療的ケア児支援のための協議の場の設置

第５期目標値　設置

２０２０年度（令和２年度）　設置

本市では　児童発達支援センターを５か所設置しています

保育所とう訪問支援事業所は　２０１８年（平成３０年）１０月時点の１０か所から

１４か所に増えています

重症心身障がい児に対応した事業所は　１４か所確保しています

医療的ケア児支援のための協議の場については

　福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会　を協議の場と位置付け

支援体制の構築について検討しています

【２】障がい福祉サービスとうの進捗状況

１　訪問系サービス

重度訪問介護は　利用者数が計画値を大きく下回っています

同行援護は　時間数が計画値を下回っています

行動援護は　利用者数　時間数共に計画値を大きく下回り　移動支援（地域生活支援事業）も利用者数　時間数共に計画値を下回っています

重度障がい者とう包括支援は　利用実績がありません

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

居宅介護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１０２２人

２０１９年度（令和元年度）　１０６６人

２０２０年度（令和２年度）　１１１２人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１３２６１時間

２０１９年度（令和元年度）　１３８９８時間

２０２０年度（令和２年度）　１４５６５時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　９５１人

２０１９年度（令和元年度）　９４４人

２０２０年度（令和２年度）　９３２人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１２２４０時間

２０１９年度（令和元年度）　１２２５７時間

２０２０年度（令和２年度）　１２３９９時間

重度訪問介護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２６人

２０１９年度（令和元年度）　２８人

２０２０年度（令和２年度）　３０人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　２８７８時間

２０１９年度（令和元年度）　３０９９時間

２０２０年度（令和２年度）　３３２０時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１７人

２０１９年度（令和元年度）　１７人

２０２０年度（令和２年度）　２０人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　２７２８時間

２０１９年度（令和元年度）　３１５１時間

２０２０年度（令和２年度）　３６６７時間

同行援護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１３３人

２０１９年度（令和元年度）　１４３人

２０２０年度（令和２年度）　１５３人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１８２９時間

２０１９年度（令和元年度）　１９６７時間

２０２０年度（令和２年度）　２１０４時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１２３人

２０１９年度（令和元年度）　１２６人

２０２０年度（令和２年度）　１２７人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１７１７時間

２０１９年度（令和元年度）　１６０５時間

２０２０年度（令和２年度）　１５５６時間

行動援護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１４３人

２０１９年度（令和元年度）　１５３人

２０２０年度（令和２年度）　１６２人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１９１９時間

２０１９年度（令和元年度）　２０５３時間

２０２０年度（令和２年度）　２１７３時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１４０人

２０１９年度（令和元年度）　１１９人

２０２０年度（令和２年度）　１０８人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１８６４時間

２０１９年度（令和元年度）　１５４８時間

２０２０年度（令和２年度）　１３９９時間

重度障がい者とう包括支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　１人

２０２０年度（令和２年度）　１人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　１７１時間

２０１９年度（令和元年度）　１７１時間

２０２０年度（令和２年度）　１７１時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　０人

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　０人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　０時間

２０１９年度（令和元年度）　０時間

２０２０年度（令和２年度）　０時間

移動支援事業　地域生活支援事業

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　５９２人

２０１９年度（令和元年度）　６１１人

２０２０年度（令和２年度）　６３１人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　４７８６時間

２０１９年度（令和元年度）　４９３９時間

２０２０年度（令和２年度）　５０９７時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　５６９人

２０１９年度（令和元年度）　４５２人

２０２０年度（令和２年度）　４５１人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　４９０７時間

２０１９年度（令和元年度）　３７７７時間

２０２０年度（令和２年度）　３６２０時間

サービスの合計

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１９１７人

２０１９年度（令和元年度）　２００２人

２０２０年度（令和２年度）　２０８９人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　２４８４４時間

２０１９年度（令和元年度）　２６１２７時間

２０２０年度（令和２年度）　２７４３０時間

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１８００人

２０１９年度（令和元年度）　１６５８人

２０２０年度（令和２年度）　１６１８人

ひと月あたりの利用時間数

２０１８年度（平成３０年度）　２３４５６時間

２０１９年度（令和元年度）　２２３３８時間

２０２０年度（令和２年度）　２２６４１時間

２　日中活動系サービス

自立訓練（生活訓練）は　利用者数が計画値を下回っています

就労継続支援Ａ型　日中一時支援（地域生活支援事業）は

利用者数　日数共に計画値を下回っています

就労移行支援は　利用者数　日数共に計画値を下回り

とりわけ利用者数は大きく下回っています

短期入所（福祉型　医療型）は　利用者数　日数共に計画値を大きく下回り

就労定着支援　自立生活援助も利用者数は計画値を大きく下回っています

地域活動支援センター（地域生活支援事業）は　施設数が１か所増えています

自立訓練（機能訓練）は　２０１９年度（令和元年度）から利用実績はありません

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

生活介護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１０７２人

２０１９年度（令和元年度）　１１３０人

２０２０年度（令和２年度）　１１９３人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　２２８５２日

２０１９年度（令和元年度）　２４１０２日

２０２０年度（令和２年度）　２５４４１日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１０２２人

２０１９年度（令和元年度）　１０３１人

２０２０年度（令和２年度）　１０４５人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　２０８５８日

２０１９年度（令和元年度）　２１２３５日

２０２０年度（令和２年度）　２１５９６日

自立訓練（機能訓練）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　１人

２０２０年度（令和２年度）　１人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　２３日

２０１９年度（令和元年度）　２３日

２０２０年度（令和２年度）　２３日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　０人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１９日

２０１９年度（令和元年度）　０日

２０２０年度（令和２年度）　０日

自立訓練（生活訓練）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３７人

２０１９年度（令和元年度）　４０人

２０２０年度（令和２年度）　４３人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　８３７日

２０１９年度（令和元年度）　９０４日

２０２０年度（令和２年度）　９７２日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２７人

２０１９年度（令和元年度）　２９人

２０２０年度（令和２年度）　３２人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　５０９日

２０１９年度（令和元年度）　７１９日

２０２０年度（令和２年度）　７８８日

就労移行支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　７１人

２０１９年度（令和元年度）　７６人

２０２０年度（令和２年度）　８３人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１１３１日

２０１９年度（令和元年度）　１２１７日

２０２０年度（令和２年度）　１３３８日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　４３人

２０１９年度（令和元年度）　４７人

２０２０年度（令和２年度）　５１人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　６９７日

２０１９年度（令和元年度）　８４９日

２０２０年度（令和２年度）　９６３日

就労継続支援Ａ型

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３８０人

２０１９年度（令和元年度）　３７０人

２０２０年度（令和２年度）　３６０人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　７６７６日

２０１９年度（令和元年度）　７４７４日

２０２０年度（令和２年度）　７２７２日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３１９人

２０１９年度（令和元年度）　２９３人

２０２０年度（令和２年度）　２７７人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　６４６４日

２０１９年度（令和元年度）　６０００日

２０２０年度（令和２年度）　５７２１日

就労継続支援Ｂ型

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１１１３人

２０１９年度（令和元年度）　１１４６人

２０２０年度（令和２年度）　１１７９人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１９７３９日

２０１９年度（令和元年度）　２０４７０日

２０２０年度（令和２年度）　２１２２３日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１１６９人

２０１９年度（令和元年度）　１１６２人

２０２０年度（令和２年度）　１１５２人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１９２８３日

２０１９年度（令和元年度）　１９８８８日

２０２０年度（令和２年度）　２００１７日

就労定着支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１０人

２０１９年度（令和元年度）　２０人

２０２０年度（令和２年度）　３０人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　４人

２０２０年度（令和２年度）　４人

療養介護

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　８７人

２０１９年度（令和元年度）　８８人

２０２０年度（令和２年度）　８９人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　８３人

２０１９年度（令和元年度）　８５人

２０２０年度（令和２年度）　８４人

短期入所（福祉型）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２４３人

２０１９年度（令和元年度）　２５３人

２０２０年度（令和２年度）　２６３人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１９８９日

２０１９年度（令和元年度）　２０７１日

２０２０年度（令和２年度）　２１５３日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２４１人

２０１９年度（令和元年度）　２２５人

２０２０年度（令和２年度）　２１２人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　２０８９日

２０１９年度（令和元年度）　１９０９日

２０２０年度（令和２年度）　１５９１日

短期入所（医療型）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２３人

２０１９年度（令和元年度）　２４人

２０２０年度（令和２年度）　２５人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　８１日

２０１９年度（令和元年度）　８４日

２０２０年度（令和２年度）　８８日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　２２人

２０１９年度（令和元年度）　１５人

２０２０年度（令和２年度）　１２人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　８４日

２０１９年度（令和元年度）　５６日

２０２０年度（令和２年度）　４８日

自立生活援助

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　５人

２０１９年度（令和元年度）　５人

２０２０年度（令和２年度）　５人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　２人

２０２０年度（令和２年度）　２人

地域活動支援センター（地域生活支援事業）

第５期計画値

箇所数

２０１８年度（平成３０年度）　４箇所

２０１９年度（令和元年度）　４箇所

２０２０年度（令和２年度）　４箇所

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　８８人

２０１９年度（令和元年度）　８８人

２０２０年度（令和２年度）　８８人

第５期実績値

箇所数

２０１８年度（平成３０年度）　４箇所

２０１９年度（令和元年度）　４箇所

２０２０年度（令和２年度）　５箇所

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　８４人

２０１９年度（令和元年度）　７４人

２０２０年度（令和２年度）　７２人

日中一時支援事業（地域生活支援事業）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３７２人

２０１９年度（令和元年度）　３７７人

２０２０年度（令和２年度）　３８２人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１６５２日

２０１９年度（令和元年度）　１６７４日

２０２０年度（令和２年度）　１６９６日

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３４７人

２０１９年度（令和元年度）　３２９人

２０２０年度（令和２年度）　２６８人

ひと月あたりの利用日数

２０１８年度（平成３０年度）　１６４５日

２０１９年度（令和元年度）　１５８２日

２０２０年度（令和２年度）　１２５８日

３　居住系サービス

グループホームの利用者数は　計画値を上回っています

福祉ホーム（地域生活支援事業）の利用者数は　計画値を下回っています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　４２５人

２０１９年度（令和元年度）　４３９人

２０２０年度（令和２年度）　４５３人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　４５３人

２０１９年度（令和元年度）　４６４人

２０２０年度（令和２年度）　４９３人

施設入所支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３６４人

２０１９年度（令和元年度）　３６２人

２０２０年度（令和２年度）　３５９人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３５８人

２０１９年度（令和元年度）　３５５人

２０２０年度（令和２年度）　３４９人

福祉ホーム（地域生活支援事業）

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　１０人

２０１９年度（令和元年度）　１０人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　９人

２０１９年度（令和元年度）　９人

２０２０年度（令和２年度）　７人

４　相談支援

計画相談支援　地域定着支援の利用者数は　計画値を上回っています

地域移行支援の利用者数は　計画値を下回っています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

計画相談支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　４８１人

２０１９年度（令和元年度）　５０３人

２０２０年度（令和２年度）　５２６人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　６２２人

２０１９年度（令和元年度）　６６８人

２０２０年度（令和２年度）　７３３人

地域移行支援

第５期計画値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　３人

２０１９年度（令和元年度）　３人

２０２０年度（令和２年度）　３人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　０人

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　０人

地域定着支援

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　４人

２０１９年度（令和元年度）　４人

２０２０年度（令和２年度）　４人

第５期実績値

ひと月あたりの利用者数

２０１８年度（平成３０年度）　６人

２０１９年度（令和元年度）　５人

２０２０年度（令和２年度）　６人

５　地域生活支援事業

成年後見制度利用支援事業は計画値を大きく上回っています

コミュニケーション支援事業のうち　盲ろう者通訳　介助員　点訳の利用者数は

目標値を下回り　とりわけ盲ろう者通訳　介助員については大きく下回っています

ボランティア養成の修了者については　手話通訳　要約筆記

点訳の全てが計画値を大きく下回っています

専門性の高い支援者の養成研修の修了者については　手話通訳者

要約筆記者が計画値を大きく下回っています

日常生活用具給付事業の給付件数は　在宅療養とう支援用具

情報　意思疎通支援用具が計画値を下回っています

相談支援事業　コミュニケーション支援事業　日常生活用具給付事業及び

障がい児とう療育支援事業は　２０１８年度（平成３０年度）

２０１９年度（令和元年度）は実績　２０２０年度（令和２年度）は見込み

移動支援事業　地域活動支援センター　訪問入浴サービス　日中一時支援事業は

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

相談支援事業

委託相談支援事業所の箇所数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１箇所

２０１９年度（令和元年度）　１箇所

２０２０年度（令和２年度）　１箇所

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１箇所

２０１９年度（令和元年度）　１箇所

２０２０年度（令和２年度）　１箇所

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）の箇所数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１箇所

２０１９年度（令和元年度）　１箇所

２０２０年度（令和２年度）　１箇所

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１箇所

２０１９年度（令和元年度）　１箇所

２０２０年度（令和２年度）　１箇所

成年後見制度利用支援事業の件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　８件

２０１９年度（令和元年度）　９件

２０２０年度（令和２年度）　１０件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６件

２０１９年度（令和元年度）　１０件

２０２０年度（令和２年度）　１４件

コミュニケーション支援事業

手話通訳の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５１０人

２０１９年度（令和元年度）　５１５人

２０２０年度（令和２年度）　５２０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５３１人

２０１９年度（令和元年度）　６００人

２０２０年度（令和２年度）　５５５人

要約筆記の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５０人

２０１９年度（令和元年度）　５３人

２０２０年度（令和２年度）　５６人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４５人

２０１９年度（令和元年度）　４７人

２０２０年度（令和２年度）　４８人

盲ろう者通訳　介助員の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１２５人

２０１９年度（令和元年度）　１２５人

２０２０年度（令和２年度）　１２５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　８０人

２０１９年度（令和元年度）　８６人

２０２０年度（令和２年度）　７８人

音訳の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　７１５人

２０１９年度（令和元年度）　７１５人

２０２０年度（令和２年度）　７１５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　７２９人

２０１９年度（令和元年度）　８１２人

２０２０年度（令和２年度）　７４５人

点訳の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１００人

２０１９年度（令和元年度）　１００人

２０２０年度（令和２年度）　１００人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　７６人

２０１９年度（令和元年度）　７８人

２０２０年度（令和２年度）　７９人

手話ボランティア養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１００人

２０１９年度（令和元年度）　１２０人

２０２０年度（令和２年度）　１４０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１２３人

２０１９年度（令和元年度）　１２９人

２０２０年度（令和２年度）　８０人

要約筆記ボランティア養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１０人

２０１９年度（令和元年度）　１０人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　０人

２０１９年度（令和元年度）　４人

２０２０年度（令和２年度）　０人

点訳ボランティア養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１０人

２０１９年度（令和元年度）　１０人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４人

２０１９年度（令和元年度）　６人

２０２０年度（令和２年度）　６人

手話通訳者養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１２人

２０１９年度（令和元年度）　１２人

２０２０年度（令和２年度）　１２人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５人

２０１９年度（令和元年度）　７人

２０２０年度（令和２年度）　７人

要約筆記者養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　２人

２０１９年度（令和元年度）　２人

２０２０年度（令和２年度）　２人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　２４人

２０１９年度（令和元年度）　１人

２０２０年度（令和２年度）　１人

盲ろう者通訳　介助員養成の修了者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　１人

２０２０年度（令和２年度）　１人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　０人

２０１９年度（令和元年度）　４人

２０２０年度（令和２年度）　１人

手話通訳登録の登録者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５２人

２０１９年度（令和元年度）　５４人

２０２０年度（令和２年度）　５６人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５１人

２０１９年度（令和元年度）　５１人

２０２０年度（令和２年度）　５３人

要約筆記登録の登録者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　６３人

２０１９年度（令和元年度）　６４人

２０２０年度（令和２年度）　６５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６３人

２０１９年度（令和元年度）　７１人

２０２０年度（令和２年度）　７１人

日常生活用具給付事業

介護　訓練支援用具の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３４件

２０１９年度（令和元年度）　３６件

２０２０年度（令和２年度）　３８件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３９件

２０１９年度（令和元年度）　３７件

２０２０年度（令和２年度）　３７件

自立生活支援用具の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　６２件

２０１９年度（令和元年度）　６４件

２０２０年度（令和２年度）　６６件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６６件

２０１９年度（令和元年度）　６０件

２０２０年度（令和２年度）　６０件

在宅療養とう支援用具の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１２３件

２０１９年度（令和元年度）　１２５件

２０２０年度（令和２年度）　１２７件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　９７件

２０１９年度（令和元年度）　１０５件

２０２０年度（令和２年度）　１００件

情報　意思疎通支援用具の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　７５件

２０１９年度（令和元年度）　７７件

２０２０年度（令和２年度）　７９件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　７４件

２０１９年度（令和元年度）　５５件

２０２０年度（令和２年度）　５５件

排泄管理支援用具の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１０３２１件

２０１９年度（令和元年度）　１０７０２件

２０２０年度（令和２年度）　１１０９７件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１０３６０件

２０１９年度（令和元年度）　１０５５６件

２０２０年度（令和２年度）　１０７２３件

住宅改修費の給付件数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１２件

２０１９年度（令和元年度）　１２件

２０２０年度（令和２年度）　１２件

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１１件

２０１９年度（令和元年度）　９件

２０２０年度（令和２年度）　１２件

移動支援事業（再掲）

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５９２人

２０１９年度（令和元年度）　６１１人

２０２０年度（令和２年度）　６３１人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５６９人

２０１９年度（令和元年度）　４５２人

２０２０年度（令和２年度）　４５１人

ひと月あたりの時間数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　４７８６時間

２０１９年度（令和元年度）　４９３９時間

２０２０年度（令和２年度）　５０９７時間

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４９０７時間

２０１９年度（令和元年度）　３７７７時間

２０２０年度（令和２年度）　３６２０時間

地域活動支援センター（再掲）

箇所数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　４箇所

２０１９年度（令和元年度）　４箇所

２０２０年度（令和２年度）　４箇所

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４箇所

２０１９年度（令和元年度）　４箇所

２０２０年度（令和２年度）　５箇所

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　８８人

２０１９年度（令和元年度）　８８人

２０２０年度（令和２年度）　８８人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　８４人

２０１９年度（令和元年度）　７４人

２０２０年度（令和２年度）　７２人

訪問入浴サービス

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１０人

２０１９年度（令和元年度）　１０人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　９人

２０１９年度（令和元年度）　１１人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

ひと月あたりの回数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５５回

２０１９年度（令和元年度）　５５回

２０２０年度（令和２年度）　５５回

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６０回

２０１９年度（令和元年度）　６９回

２０２０年度（令和２年度）　６６回

日中一時支援事業（再掲）

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３７２人

２０１９年度（令和元年度）　３７７人

２０２０年度（令和２年度）　３８２人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３４７人

２０１９年度（令和元年度）　３２９人

２０２０年度（令和２年度）　２６８人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１６５２日

２０１９年度（令和元年度）　１６７４日

２０２０年度（令和２年度）　１６９６日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１６４５日

２０１９年度（令和元年度）　１５８２日

２０２０年度（令和２年度）　１２５８日

障がい児とう療育支援事業

事業所の箇所数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　６箇所

２０１９年度（令和元年度）　６箇所

２０２０年度（令和２年度）　６箇所

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６箇所

２０１９年度（令和元年度）　６箇所

２０２０年度（令和２年度）　６箇所

ひと月あたりの利用日数

訪問療育の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３１６人

２０１９年度（令和元年度）　３１８人

２０２０年度（令和２年度）　３２０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　２８４人

２０１９年度（令和元年度）　２４１人

２０２０年度（令和２年度）　３２０人

外来療育の延べ利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３９００人

２０１９年度（令和元年度）　３９５０人

２０２０年度（令和２年度）　４０００人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３９７３人

２０１９年度（令和元年度）　４４３３人

２０２０年度（令和２年度）　４０００人

６　障がい児支援

（１）障がい児つうしょ支援

児童発達支援の日数は　計画値を上回っています

放課後とうデイサービスの日数　医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する

コーディネーター配置数は　計画値を大きく上回っています

居宅訪問型児童発達支援は　利用実績がありません

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　８９７人

２０１９年度（令和元年度）　９２２人

２０２０年度（令和２年度）　９４８人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　８９８人

２０１９年度（令和元年度）　９２７人

２０２０年度（令和２年度）　８４０人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５４０８日

２０１９年度（令和元年度）　５５５９日

２０２０年度（令和２年度）　５７１６日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５９９９日

２０１９年度（令和元年度）　６３０１日

２０２０年度（令和２年度）　７５３６日

放課後とうデイサービス

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１５４３人

２０１９年度（令和元年度）　１６６８人

２０２０年度（令和２年度）　１７９３人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１７００人

２０１９年度（令和元年度）　１８２５人

２０２０年度（令和２年度）　２０４７人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１３０８７日

２０１９年度（令和元年度）　１４１４８日

２０２０年度（令和２年度）　１５２０８日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１７０５１日

２０１９年度（令和元年度）　１７９９４日

２０２０年度（令和２年度）　２１８８７日

保育所とう訪問支援

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３１人

２０１９年度（令和元年度）　３６人

２０２０年度（令和２年度）　４０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　４５人

２０１９年度（令和元年度）　２３人

２０２０年度（令和２年度）　４０人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　３１日

２０１９年度（令和元年度）　３６日

２０２０年度（令和２年度）　４０日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５３日

２０１９年度（令和元年度）　２１日

２０２０年度（令和２年度）　４８日

医療型児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１９人

２０１９年度（令和元年度）　１９人

２０２０年度（令和２年度）　１９人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　２０人

２０１９年度（令和元年度）　２１人

２０２０年度（令和２年度）　１７人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１３１日

２０１９年度（令和元年度）　１３１日

２０２０年度（令和２年度）　１３１日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　１１６日

２０１９年度（令和元年度）　１１０日

２０２０年度（令和２年度）　１１５日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　２人

２０１９年度（令和元年度）　２人

２０２０年度（令和２年度）　２人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　０人

２０１９年度（令和元年度）　０人

２０２０年度（令和２年度）　０人

ひと月あたりの利用日数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　８日

２０１９年度（令和元年度）　８日

２０２０年度（令和２年度）　８日

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　０日

２０１９年度（令和元年度）　０日

２０２０年度（令和２年度）　０日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　１人

２０２０年度（令和２年度）　１人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　２人

２０１９年度（令和元年度）　９人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

（２）障がい児相談支援

障がい児相談支援の利用者数は　計画値を上回っています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月あたりの利用者数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　２５５人

２０１９年度（令和元年度）　２７８人

２０２０年度（令和２年度）　３０３人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３２７人

２０１９年度（令和元年度）　３３５人

２０２０年度（令和２年度）　３７５人

（３）障がい児の子ども　子育て支援など

認定こども園の児童数は　計画値を大きく上回っています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は９月まつの実績　ただし　放課後児童クラブは

各年度７月１日現在の実績

保育所　認定こども園　幼稚園（公立）は　障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数　放課後児童クラブは　特別支援学級に通っている児童数

保育所の児童数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　４５５人

２０１９年度（令和元年度）　４５０人

２０２０年度（令和２年度）　４４５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　５８７人

２０１９年度（令和元年度）　４４８人

２０２０年度（令和２年度）　２６６人

認定こども園の児童数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　７５人

２０１９年度（令和元年度）　８０人

２０２０年度（令和２年度）　８５人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　２００人

２０１９年度（令和元年度）　２３６人

２０２０年度（令和２年度）　１９５人

幼稚園（公立）の児童数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　５２人

２０１９年度（令和元年度）　５２人

２０２０年度（令和２年度）　５２人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　６４人

２０１９年度（令和元年度）　７１人

２０２０年度（令和２年度）　４０人

放課後児童クラブの児童数

第５期計画値

２０１８年度（平成３０年度）　４００人

２０１９年度（令和元年度）　４２０人

２０２０年度（令和２年度）　４４０人

第５期実績値

２０１８年度（平成３０年度）　３６４人

２０１９年度（令和元年度）　４０１人

２０２０年度（令和２年度）　４４３人

第２章　第６期計画の成果目標について

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画では　障がい者などの自立支援の観点から

地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため

成果目標を設定することとされており　本プランにおいては　２０２３年度

（令和５年度）を目標年度とした成果目標を定めることになります

国の示す基本指針などを踏まえ　本市の現状を勘案したうえで

次のとおり本市の成果目標を設定します

【１】施設入所者の地域生活への移行

（１）施設入所者の地域移行

２０１９年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数３５５人に対して

２０２３年度（令和５年度）まつまでに２２人（６．２パーセント）が地域生活へ移行する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

施設入所者の地域移行者数の２２人は　２０２０年度（令和２年度）から

２０２３年度（令和５年度）までの間で地域に移行する施設入所者数の目標値

施設入所者の地域移行者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　１人

２０１９年度（令和元年度）　０人

第５期　２０２０年度（令和２年度）から

第６期　２０２３年度（令和５年度）まで２２人

地域生活移行率　６．２パーセント

（２）施設入所者の削減

２０１９年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数３５５人に対して

２０２３年度（令和５年度）まつまでに施設入所者数を９人（２．６パーセント）減らす

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

施設入所者の増減数の９人減は　２０２０年度（令和２年度）から

２０２３年度（令和５年度）までの間で削減する施設入所者数の目標値

施設入所者の増減数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　６人減

２０１９年度（令和元年度）　３人減

第５期　２０２０年度（令和２年度）から

第６期　２０２３年度（令和５年度）まで９人減

施設入所者数の合計

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　３５８人

２０１９年度（令和元年度）　３５５人

第５期　２０２０年度（令和２年度）から

第６期　２０２３年度（令和５年度）まで３４６人

削減割合　２．６パーセント

地域生活への移行を促進するため　　現在の施設入所者の地域生活への移行　と

　新たな施設入所者数の抑制　を図ります

日中サービス支援型グループホームの整備の推進に努めます

施設入所から地域への移行を希望する人について　円滑に地域生活へ移行できるよう

支援を行います

居宅での生活を支援する訪問系サービス　訓練の場　創作活動の場　憩いの場である

日中活動系サービスを充実させるとともに　日常生活上の様々な問題に対応するための

相談機能の充実を図るため　相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

 【２】地域生活支援拠点とうが有する機能の充実

２０２３年度（令和５年度）まつまでに地域生活支援拠点とう（システム）が有する

機能の充実に向けた検証及び検討を年１回行う

２０２０年度（令和２年度）は見込み

１　地域生活支援拠点とうの整備

２０２０年度（令和２年度） 整備

２０２３年度（令和５年度）　整備

２　地域生活支援拠点とう（システム）が有する機能の充実に向けた検証及び

検討の年間の実施回数

２０２３年度（令和５年度）　年に１回

地域生活支援拠点とうの整備については　２０２０年度（令和２年度）まつまでの

体制構築に向け　関係機関などと協議しながら準備を進めています

今後　障がい者総合支援協議会に対し　定期的な取組状況の報告や

事例の共有を行います

【３】福祉施設から一般就労への移行など

（１）一般就労への移行

２０２３年度（令和５年度）までに５３人が一般就労する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　３９人

２０１９年度（令和元年度）　４１人

２０２０年度（令和２年度）　４２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）　４５人

２０２２年度（令和４年度）　４９人

２０２３年度（令和５年度）　５３人

２０１９年度（令和元年度）からの移行割合　１．２９倍

（２）就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から　２０２３年度（令和５年度）に１６人が一般就労する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　４人

２０１９年度（令和元年度）　１２人

２０２０年度（令和２年度）　１２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）　１３人

２０２２年度（令和４年度）　１４人

２０２３年度（令和５年度）　１６人

２０１９年度（令和元年度）からの移行割合　１．３３倍

（３）就労継続支援Ａ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ａ型事業利用者から　２０２３年度（令和５年度）に１３人が一般就労する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　１５人

２０１９年度（令和元年度）　１０人

２０２０年度（令和２年度）　１０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）　１１人

２０２２年度（令和４年度）　１２人

２０２３年度（令和５年度）　１３人

２０１９年度（令和元年度）からの移行割合　１．３０倍

（４）就労継続支援Ｂ型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援Ｂ型事業利用者から　２０２３年度（令和５年度）に２４人が一般就労する

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

第５期

２０１８年度（平成３０年度）　２０人

２０１９年度（令和元年度）　１９人

２０２０年度（令和２年度）　２０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）　２１人

２０２２年度（令和４年度）　２２人

２０２３年度（令和５年度）　２４人

２０１９年度（令和元年度）からの移行割合　１．２６倍

（５）就労定着支援事業の利用者数

２０２３年度（令和５年度）の４月～９月に一般就労に移行する４４人のうち３１人が就労定着支援を利用する

２０２０年度（令和２年度）は見込み

一般就労へ以降する者の数　Ａ

２０２０年度（令和２年度）４２人

２０２３年度（令和５年度）　５３人

Ａ　のうち　４月～９月に一般就労へ移行する者の数　Ｂ

２０２０年度（令和２年度）３５人

２０２３年度（令和５年度）４４人

Ｂ　のうち　就労定着支援を利用する者の数　Ｃ

２０２０年度（令和２年度）３人

２０２３年度（令和５年度）３１人

就労定着支援の利用率　ＣわるＢ

２０２０年度（令和２年度）９．４パーセント

２０２３年度（令和５年度）７０．５パーセント

（６）就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業所のうち　就労定着率が８割以上の事業所数の割合を

７５．０パーセントとする

２０２０年度（令和２年度）は見込み

１　就労定着支援事業所数

第５期　２０２０年度（令和２年度）　１か所

第６期　２０２３年度（令和５年度）　４か所

２　上記１のうち就労定着率が８割以上の事業所数

第５期　２０２０年度（令和２年度）　１か所

第６期　２０２３年度（令和５年度）　３か所

３　就労定着率８割以上の事業所の割合

第５期　２０２０年度（令和２年度）　１００．０パーセント

第６期　２０２３年度（令和５年度）　７５．０パーセント

２０２３年度（令和５年度）までに５３人が一般就労することをめざします

就労移行支援事業所の機能強化に取り組みます

就労継続支援Ａ型事業所の運営の適正化に取り組みます

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます

障がい福祉サービス指導員による　生産活動及び就労支援についての

助言　指導を行います

東部地域障害者就業　生活支援センターなどと連携して　就労に向けた支援

就労中の支援　離職後の支援など　利用者の状況

ライフステージに応じた支援を進めます

【４】障がい児支援の提供体制の整備など

（１）児童発達支援センター

児童発達支援センターの提供体制を維持する

（２）保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る

（３）主に重症心身障がい児に対応した事業所の確保

２０２３年度（令和５年度）まつまでに主に重症心身障がい児を支援する

児童発達支援事業所を７か所以上　放課後とうデイサービス事業所を１１か所以上にする

（４）医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーター

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように　保健　医療　障がい福祉

保育　教育などの関係者による協議の場及びコーディネーターを活用する

２０２０年度（令和２年度）は見込み

（１）児童発達支援センターの設置数

第５期　２０２０年度（令和２年度）　５か所

第６期　２０２３年度（令和５年度）　５か所

（２）保育所とう訪問支援を利用できる体制の充実

第５期　２０２０年度（令和２年度）　充実

第６期　２０２３年度（令和５年度）　充実

（３）主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数

第５期　２０２０年度（令和２年度）　６か所

第６期　２０２３年度（令和５年度）　７か所

（４）主に重症心身障がい児を支援する放課後とうデイサービス支援事業所の設置数

第５期　２０２０年度（令和２年度）　８か所

第６期　２０２３年度（令和５年度）　１１か所

（５）医療的ケア児支援のための保健　医療　障がい福祉　保育　教育などの

関係機関が連携を図るための協議の場の設置

第５期　２０２０年度（令和２年度）　設置

第６期　２０２３年度（令和５年度）　設置

（６）医療的ケア児などに関するコーディネーターの配置

第５期　２０２０年度（令和２年度）　配置

第６期　２０２３年度（令和５年度）　配置

児童発達支援センターを中核として　障がい児の重層的な支援体制の構築を図ります

保育所とう訪問支援を利用し　障がい児つうしょ支援事業所と保育所などの連携を図ります

重症心身障がい児及びその家族が安心して地域で暮らせるよう

サービスの充実を図ります

医療的ケア児については　　福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会　において

支援の在り方を検討します

 【５】その他体制の充実など

（１） ２０２３年度（令和５年度）まつまでに　相談支援体制の充実　強化などに

向けた取組を行う

（２） ２０２３年度（令和５年度）まつまでに　サービスの質の向上を図るための

取組を進める

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します

関係機関と連携して　相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

職員の資質向上を図るための研修などへの参加を促進します

適切な支給決定を行う観点から　セルフプランの質向上に向けた取組を進めます

第３章　障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【１】訪問系サービス

現状と課題

訪問系サービスは　障がい者　じ　が在宅生活を継続するうえで欠かせないものです

近年は　障がい特性や生活実態に応じた支援や　たん吸引や経管栄養の処置といった

医療的ケアに対する支援など　より専門性の高いサービス提供が求められています

その一方で事業所アンケートによると　人材不足のため従業員の確保が困難であり

必要とされているニーズに対応できていないとの声が寄せられています

引き続き　住み慣れた地域で安心して生活することができるよう

必要なニーズに対応することができる体制が求められています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

サービス種類

居宅介護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　９５１人　見込量　１０２２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　９４４人　見込量　１０６６人

２０２０年度（令和２年度）実績値　９３２人　見込量　１１１２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　９６３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　９８２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１００２人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１２２４０時間　見込量　１３２６１時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　１２２５７時間　見込量　１３８９８時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２３９９時間　見込量　１４５６５時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２５０２時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２７５２時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　１３００７時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１７人　見込量　２６人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１７人　見込量　２８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２０人　見込量　３０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２３人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２７２８時間　見込量　２８７８時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　３１５１時間　見込量　３０９９時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　３６６７時間　見込量　３３２０時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３８５０時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　４０３４時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　４２１７時間

同行援護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１２３人　見込量　１３３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１２６人　見込量　１４３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２７人　見込量　１５３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１３０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１３３人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１３６人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１７１７時間　見込量　１８２９時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　１６０５時間　見込量　１９６７時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　１５５６時間　見込量　２１０４時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１５８６時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　１６１８時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　１６５２時間

行動援護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１４０人　見込量　１４３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１１９人　見込量　１５３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１０８人　見込量　１６２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１４８人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１５３人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１８６４時間　見込量　１９１９時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　１５４８時間　見込量　２０５３時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　１３９９時間　見込量　２１７３時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１６０２時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　１８０５時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　２００９時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０人　見込量　１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　０時間　見込量　１７１時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１７１時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　１７１時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　１７１時間

移動支援事業（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５６９人　見込量　５９２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４５２人　見込量　６１１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４５１人　見込量　６３１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４６１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４７１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　４８１人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４９０７時間　見込量　４７８６時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　３７７７時間　見込量　４９３９時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　３６２０時間　見込量　５０９７時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　３８６０時間

合計

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１８００人　見込量　１９１７人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１６５８人　見込量　２００２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１６１８人　見込量　２０５９人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１６９９人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１７５７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１７９６人

ひと月の時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２３４５６時間　見込量　２４８４４時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　２２３３８時間　見込量　２６１２７時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　２２６４１時間　見込量　２７４３０時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２３４１１時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　２４１６０時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　２４９１６時間

見込量確保のための方策

福祉　介護人材の確保　育成　定着に向けた取組を関係機関と連携して進めるために

設置された福山市福祉　介護人材確保とう総合支援協議会に参画する中で

福祉人材の確保に取り組みます

関係機関と連携して　より専門性の高い人材の確保に向けた取組を進めます

医療的ケアが必要な人や重度心身障がい者が　必要な支援を受けられるよう

提供体制の充実に努めます

【２】日中活動系サービス

現状と課題

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると　　働いている　と回答した人は

４０．８パーセントとなっています　このうち　福祉施設　作業所などで働いている

と回答した人の３１．３パーセントが一般就労を希望しています

　働いていない　と回答した人の３８．３パーセントが　日中自宅で過ごしている　と

回答しており　４２．５パーセントが　働くことは考えていない　と回答しています

福祉的就労の賃金や工賃については　２０１８年度（平成３０年度）までは

増加傾向にありましたが　新型コロナウイルス感染症の感染拡大による

生産活動収入の減少により　利用者の賃金や工賃の支払いに影響が生じています

引き続き　障がい者の社会参加を促進するため　日中生活の場を確保する必要があります

また　新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により　生産活動が停滞し減収となった就労継続支援事業所の再起に向けた取組を支援し

福祉的就労の充実を図ることが求められます

併せて　一般就労を希望する障がい者を支援するとともに

就労後の職場定着に向けた取組を行う必要があります

また　優先調達の推進　企業などへの障がい者の雇用促進に向けた啓発や

障がい者を雇用する際の支援に引き続き取り組む必要があります

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

生活介護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１０２２人　見込量　１０７２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１０３１人　見込量　１１３０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１０４５人　見込量　１１９３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０６８人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０８４人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１１０１人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２０８５８日　見込量　２２８５２日

２０１９年度（令和元年度）実績値　２１２３５日　見込量　２４１０２日

２０２０年度（令和２年度）実績値　２１５９６日　見込量　２５４４１日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２２０３２日

２０２２年度（令和４年度）見込量　２２４６３日

２０２３年度（令和５年度）見込量　２２９０３日

自立訓練（機能訓練）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１人　見込量　１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　０人　見込量　１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１９日　見込量　２３日

２０１９年度（令和元年度）実績値　０日　見込量　２３日

２０２０年度（令和２年度）実績値　０日　見込量　２３日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２３日

２０２２年度（令和４年度）見込量　２３日

２０２３年度（令和５年度）見込量　２３日

自立訓練（生活訓練）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２７人　見込量　３７人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２９人　見込量　４０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　３２人　見込量　４３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３８人

２０２３年度（令和５年度）見込量　４１人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５０９日　見込量　８３７日

２０１９年度（令和元年度）実績値　７１９日　見込量　９０４日

２０２０年度（令和２年度）実績値　７８８日　見込量　９７２日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７９４日

２０２２年度（令和４年度）見込量　８６５日

２０２３年度（令和５年度）見込量　９４３日

就労移行支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４３人　見込量　７１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４７人　見込量　７６人

２０２０年度（令和２年度）実績値　５１人　見込量　８３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　６０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　６５人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６９７日　見込量　１１３１日

２０１９年度（令和元年度）実績値　８４９日　見込量　１２１７日

２０２０年度（令和２年度）実績値　９６３日　見込量　１３３８日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１１２９日

２０２２年度（令和４年度）見込量　１３２８日

２０２３年度（令和５年度）見込量　１４３８日

就労継続支援Ａ型

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３１９人　見込量　３８０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２９３人　見込量　３７０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２７７人　見込量　３６０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２７９人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２８１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２８３人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６４６４日　見込量　７６７６日

２０１９年度（令和元年度）実績値　６０００日　見込量　７４７４日

２０２０年度（令和２年度）実績値　５７２１日　見込量　７２７２日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５７６３日

２０２２年度（令和４年度）見込量　５８０４日

２０２３年度（令和５年度）見込量　５８４５日

就労継続支援Ｂ型

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１１６９人　見込量　１１１３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１１６２人　見込量　１１４６人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１１５２人　見込量　１１７９人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２０４人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２１７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１２３０人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１９２８３日　見込量　１９７３９日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１９８８８日　見込量　２０４７０日

２０２０年度（令和２年度）実績値　２００１７日　見込量　２１２２３日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２１１６４日

２０２２年度（令和４年度）見込量　２１８５３日

２０２３年度（令和５年度）見込量　２２５６５日

就労定着支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１人　見込量　１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４人　見込量　２０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４人　見込量　３０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３８人

療養介護

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　８３人　見込量　８７人

２０１９年度（令和元年度）実績値　８５人　見込量　８８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　８４人　見込量　８９人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　８６人

２０２２年度（令和４年度）見込量　８７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　８８人

短期入所（福祉型）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２４１人　見込量　２４３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２２５人　見込量　２５３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２１２人　見込量　２６３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２５９人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２６６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２７３人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２０８９日　見込量　１９８９日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１９０９日　見込量　２０７１日

２０２０年度（令和２年度）実績値　１５９１日　見込量　２１５３日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２１６４日

２０２２年度（令和４年度）見込量　２１９１日

２０２３年度（令和５年度）見込量　２２１９日

短期入所（医療型）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２２人　見込量　２３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１５人　見込量　２４人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２人　見込量　２５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２８人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　８４日　見込量　８１日

２０１９年度（令和元年度）実績値　５６日　見込量　８４日

２０２０年度（令和２年度）実績値　４８日　見込量　８８日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　８７日

２０２２年度（令和４年度）見込量　９１日

２０２３年度（令和５年度）見込量　９５日

自立生活援助

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１人　見込量　５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２人　見込量　５人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２人　見込量　５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４人

２０２３年度（令和５年度）見込量　６人

日中一時支援事業　地域生活支援事業

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３４７人　見込量　３７２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　３２９人　見込量　３７７人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２６８人　見込量　３８２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３５３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３５６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３５８人

ひと月あたりの利用日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１６４５日　見込量　１６５２日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１５８２日　見込量　１６７４日

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２５８日　見込量　１６９６日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）見込量　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）見込量　１６８６日

見込量確保のための方策

必要に応じて日中活動の場を利用できるよう　提供体制の確保に努めます

一般就労をすることが難しい障がい者に　障がいの特性や利用者の

心身の状況に合わせた福祉的就労や日中活動の場が提供されるよう努めます

福山市障がい者就労施設とうからの物品などの調達方針に基づき

障がい福祉サービス事業所などへの優先発注を進め　安定した収入の確保と

雇用の創出を図ります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により　生産活動が停滞し減収となった就労継続支援事業所の再起に向けた取組を支援します

就労移行支援事業所の機能強化に取り組みます

就労継続支援Ａ型事業所の運営適正化に取り組みます

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます

東部地域障害者就業　生活支援センターなどと連携して　就労に向けた支援

就労中の支援　離職後の支援など　利用者の状況

ライフステージに応じた支援を進めます

障がい福祉サービス指導員による　生産活動及び就労支援について

助言　指導を行うとともに　備後圏域連携中枢都市圏の関係しまちと連携し

サービス内容の充実に向けた取組を進めます

【３】居住系サービス

現状と課題

施設入所者の地域移行については　２０２３年度（令和５年度）まつまでに

２２人を地域生活へ移行させることとしています

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると　地域で暮らすための支援として

　必要な在宅サービスが適切に利用できること　（２８．５パーセント）

　相談支援の充実　（２３．９パーセント）　　障がいのある人に適した住まいの確保

（２３．７パーセント）が求められており　地域においてこれらの体制を構築する

必要があります

これまでも　施設や病院から地域生活へ移行する人の住まいの場として

グループホームを整備してきたところです　引き続き　地域生活への移行を

推進するための施設基盤を確保する必要があります

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

実績と見込

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４５３人　見込量　４２５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４６４人　見込量　４３９人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４９３人　見込量　４５３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５１４人

２０２２年度（令和４年度）見込量　５３６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５６０人

施設入所支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３５８人　見込量　３６４人

２０１９年度（令和元年度）実績値　３５５人　見込量　３６２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　３４９人　見込量　３５９人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３４８人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３４７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３４６人

福祉ホーム（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　９人　見込量　１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　９人　見込量　１０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７人　見込量　１０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０人

見込量確保のための方策

日中サービス支援型グループホームの整備の推進に努めます

グループホームの利用促進にあたり　グループホームの体験利用などを通じて

円滑な利用につながるよう　相談や必要な支援を行います

入居支援及び緊急時の相談　関係機関との連絡調整を行う住宅入居とう支援事業

（居住サポート支援）を推進します

【４】相談支援

現状と課題

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると　サービスを利用しやすくするために

必要なことについて　どのようなサービスがあるのか詳しい情報を提供してほしい

（４１．９パーセント）が挙げられています

一方で　事業所からは利用者の増加により相談支援専門員の負担増の声が寄せられています　また　相談支援事業所だけでは対応できないケースも増えています

現在　福山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会において　市内を５ブロックに分け

相談支援事業所と他職種が連携するための取組が進められています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６２２人　見込量　４８１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　６６８人　見込量　５０３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７３３人　見込量　５２６人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７８９人

２０２２年度（令和４年度）見込量　８４５人

２０２３年度（令和５年度）見込量　９０１人

地域移行支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０人　見込量　３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　０人　見込量　３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３人

地域定着支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６人　見込量　４人

２０１９年度（令和元年度）実績値　５人　見込量　４人

２０２０年度（令和２年度）実績値　６人　見込量　４人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１５人

見込量確保のための方策

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します

関係機関と連携して　相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

【５】障がい児つうしょ支援

現状と課題

障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると　障がい児福祉サービスなどの利用の有無について

　支給決定を受けており　利用している　の割合が７５．７パーセントとなっています

発達障がいの診断を受けている児童についても　８１．６パーセントが

　支給決定を受けており　利用している　と回答しており

支援が必要な児童に対する療育の提供は概ね行われていると考えられます

放課後とうデイサービスについては　学校における支援が必要な児童生徒の増加に比例し

これまでも計画値を上回る実績となっています

一方で障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると　つうしょ先で充実してほしいことについて

　子どもの障がい特性や発達に合わせた支援　（７０．３パーセント）が求められており

引き続き関係機関と連携を図り　利用児童に応じた療育の提供や支給決定を行うなど

質の確保に向けた取組を行う必要があります

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

コーディネーター配置数は　２０１８年度（平成３０年度）

２０１９年度（令和元年度）は実績　２０２０年度（令和２年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　８９８人　見込量　８９７人

２０１９年度（令和元年度）実績値　９２７人　見込量　９２２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　８４０人　見込量　９４８人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　９７２人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０１４人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０４３人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５９９９日　見込量　５４０８日

２０１９年度（令和元年度）実績値　６３０１日　見込量　５５５９日

２０２０年度（令和２年度）実績値　７５３６日　見込量　５７１６日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７１４５日

２０２２年度（令和４年度）見込量　７７００日

２０２３年度（令和５年度）見込量　８１８５日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２０人　見込量　１９人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２１人　見込量　１９人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１７人　見込量　１９人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２２人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１１６日　見込量　１３１日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１１０日　見込量　１３１日

２０２０年度（令和２年度）実績値　１１５日　見込量　１３１日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０２日

２０２２年度（令和４年度）見込量　１１６日

２０２３年度（令和５年度）見込量　１１６日

放課後とうデイサービス

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１７００人　見込量　１５４３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１８２５人　見込量　１６６８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２０４７人　見込量　１７９３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２２４７人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２３９７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２４９７人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１７０５１日　見込量　１３０８７日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１７９９４日　見込量　１４１４８日

２０２０年度（令和２年度）実績値　２１８８７日　見込量　１５２０８日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２４０３６日

２０２２年度（令和４年度）見込量　２５６４１日

２０２３年度（令和５年度）見込量　２６７１１日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４５人　見込量　３１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２３人　見込量　３６人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４０人　見込量　４０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　５０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５５人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５３日　見込量　３１日

２０１９年度（令和元年度）実績値　２１日　見込量　３６日

２０２０年度（令和２年度）実績値　４８日　見込量　４０日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５８日

２０２２年度（令和４年度）見込量　６４日

２０２３年度（令和５年度）見込量　７１日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０人　見込量　２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　０人　見込量　２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２人

ひと月の日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０日　見込量　８日

２０１９年度（令和元年度）実績値　０日　見込量　８日

２０２０年度（令和２年度）実績値　０日　見込量　８日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　８日

２０２２年度（令和４年度）見込量　８日

２０２３年度（令和５年度）見込量　８日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２人　見込量　１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　９人　見込量　１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１０人　見込量　１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１３人

見込量確保のための方策

障がい児つうしょ支援事業の質向上に努めます

放課後とうデイサービスについて　引き続き関係機関と連携し適正化に向けた

取組を進めます　取組の結果　必要量が供給量を下回る場合には

総量規制の導入を検討します

医療的ケアが必要な児童が必要な支援を受けられるよう　福祉サービスの提供体制の

充実に努めます

【６】障がい児相談支援

現状と課題

障がい児（１８歳未満）アンケート調査によると　相談先に望むことについて

　年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること　（５５．６パーセント）が

挙げられています

次いで　障がい特性に応じて専門の相談ができること　（５３．７パーセント）

　１か所ですべての相談ができること　（４１．３パーセント）

　どんな相談にも対応できること　（３４．４パーセント）が挙げられており

相談ニーズに対応することのできる質の高い相談支援専門員が求められています

一方で事業所からは　相談支援事業所と同様に

利用者の増加により相談支援専門員の負担増の声が寄せられています

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月の利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３２７人　見込量　２５５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　３３５人　見込量　２７８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　３７５人　見込量　３０３人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４２５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４６７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５１１人

見込量確保のための方策

関係機関と連携して　相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

【７】障がい児の子ども　子育て支援など

現状と課題

障がい児の子ども　子育て支援については　関係機関との連携や情報共有を図る中で

支援体制を構築することが必要です

その一方で事業所アンケートによると　放課後とうデイサービスにおいて

学校との連携は進んでいるものの　放課後児童クラブとの連携は進んでいないとの声が

寄せられています

関係機関相互の連携を促進させることで支援体制を構築し

地域での対応力の向上を図る必要があります

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は９月まつの実績

ただし　放課後児童クラブは　各年度７月１日現在の実績

保育所　認定こども園　幼稚園（公立）は　障がい者手帳所持又は医師の診断を

受けている児童数　放課後児童クラブは　特別支援学級に通っている児童数

実績と見込

保育所の児童数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５８７人　見込量　４５５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４４８人　見込量　４５０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２６６人　見込量　４４５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３８０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３７０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３６０人

必要な見込量　３６０人

認定こども園の児童数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２００人　見込量　７５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２３６人　見込量　８０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１９５人　見込量　８５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　２４０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２５０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　２６０人

必要な見込量　２６０人

幼稚園（公立）の児童数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６４人　見込量　５２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　７１人　見込量　５２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４０人　見込量　５２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　６０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　６０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　６０人

必要な見込量　６０人

放課後児童クラブの児童数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３６４人　見込量　４００人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４０１人　見込量　４２０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４４３人　見込量　４４０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４５０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４５０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　４５０人

必要な見込量　４５０人

見込量確保のための方策

関係機関との連携を促進する中で支援体制を構築し　地域での対応力向上を図る

取り組みを進めます

 【８】その他の活動指標

１　発達障がい者などに対する支援

発達障がいの早期発見　早期支援のためには　本人やその家族などへの

きめ細かな支援が重要です　保護者などが発達障がいの特性を十分に理解し

その対応に必要な知識や方法を身に付け　適切な対応ができるよう

ペアレントプログラムやペアレントトレーニングなど　発達障がいへの支援体制の充実を

図ることが必要です

障がい者（１８歳以上）アンケート調査によると　他の障がい者の悩みなどを聞く取組に対して

３９．９パーセントが参加への意向を示しており　今後　ピアサポート活動の充実も

必要となっています　また　発達障がいを早期かつ正確に診断し

適切な発達支援を行う必要があることから　発達障がいの診断などを専門的に

行うことができる医療機関などを確保していくことも必要です

見込量

サービス種類

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムなどの受講者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　７人

ペアレントメンターの人数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１４人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１５人

ピアサポートの活動への参加人数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３人

２　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が　地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう

医療　障がい福祉　介護　住まい　社会参加（就労）　地域の助け合い

教育が包括的に確保された　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

に向けた体制づくりが必要です　そのため　保健　医療　福祉関係者による

協議の場の活性化に向けた取組を始め　入所施設などから地域への移行

地域での定着支援などを推進します

見込量

サービス種類

保健　医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

２０２１年度（令和３年度）見込量　０回

２０２２年度（令和４年度）見込量　１回

２０２３年度（令和５年度）見込量　２回

保健　医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　２６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５２人

保健　医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

２０２１年度（令和３年度）見込量　０回

２０２２年度（令和４年度）見込量　０回

２０２３年度（令和５年度）見込量　１回

精神障がい者の地域移行支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

精神障がい者の地域定着支援

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

精神障がい者の共同生活援助

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１３２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１４３人

精神障がい者の自立生活援助

ひと月の利用者数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

３　相談支援体制の充実　強化

相談支援は　様々なサービスを提供する際の入り口となる重要な事業です

しかし　相談支援事業所においては　相談支援専門員の不足や運営体制が

脆弱な事業所も少なくありません　そのため　総合的　専門的な相談支援の実施や

地域の相談支援体制の強化に向けた取組を着実に進めていく必要があります

見込量

サービス種類

障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的　専門的な相談支援の実施の有無

２０２１年度（令和３年度）見込量　有

２０２２年度（令和４年度）見込量　有

２０２３年度（令和５年度）見込量　有

地域の相談支援事業者に対する訪問などによる専門的な指導　助言件数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１６８件

２０２２年度（令和４年度）見込量　１９２件

２０２３年度（令和５年度）見込量　２１６件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

２０２１年度（令和３年度）見込量　３０件

２０２２年度（令和４年度）見込量　３０件

２０２３年度（令和５年度）見込量　３０件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

２０２１年度（令和３年度）見込量　６０件

２０２２年度（令和４年度）見込量　６０件

２０２３年度（令和５年度）見込量　６０件

４　障がい福祉サービスとうの質の向上

障がい者（１８歳以上）アンケート調査においては　障がい者が地域で安心して暮らしていくために

　医療費の助成などの経済的支援　（３７．４パーセント）

　障がい福祉サービスの充実　（２３．７パーセント）が求められています

障がい福祉サービスとうの充実のために　職員の資質向上や意識統一を図るための

研修などへの参加を促進し　質向上に向けた取組を進めます

併せて　適切な支給決定を行う観点から　セルフプランの質向上に向けた取組を

進めます

見込量

都道府県が実施する障がい福祉サービスとうに係る研修

その他の研修へのしまち職員の参加人数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０人

障がい者自立支援審査支払とうシステムなどによる審査結果の分析

その結果の活用　事業所や関係自治体などと共有する体制の有無及びその実施回数

体制の有無

２０２１年度（令和３年度）見込量　有

２０２２年度（令和４年度）見込量　有

２０２３年度（令和５年度）見込量　有

実施回数

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２回

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２回

２０２３年度（令和５年度）見込量　１２回

 【９】地域生活支援事業

１　相談支援事業

本市では　基幹相談支援センター（クローバー）を中核として

地域の相談支援事業所などと連携し　総合的　専門的な相談支援体制の

充実に取り組んでいます

障がい者（１８歳以上）アンケート調査では　相談先に望むこととして

　１か所ですべての相談ができること　が３４．４パーセントと最も多くなっています

また　　どんな相談にも対応できること　　障がい特性に応じて専門の相談ができること

なども上位となっていることから　相談支援体制の充実が求められています

基幹相談支援センター（クローバー）については　障がい者（１８歳以上）アンケート調査では

　知らない　と回答した人が６９．８パーセント　障がい児（１８歳未満）アンケート調査では

　知っている　と回答した人が６８．７パーセントとなっており　年齢によって

差がみられます　引き続き　基幹相談支援センター（クローバー）の周知を始め

ライフステージやニーズに応じた総合的な相談支援体制の機能強化を図ります

また　権利擁護支援センターについても　障がい者（１８歳以上）アンケート調査で　知らない　と

回答した人が８３．８パーセントとなっており　認知度が低い状況です

介護者の高齢化や　親亡き後　が社会問題となっており　引き続き周知や利用の促進を

図ります

加えて　障がい者虐待防止センターと連携し　障がい者への虐待防止に向けた

啓発活動を始め　早期発見　早期対応　養護者への支援の充実に取り組みます

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）では　賃貸契約による一般住宅への

入居に当たって支援が必要な障がい者に対し　入居支援や相談

関係機関との連絡調整を行い　地域生活の支援に取り組みます

さらに　障がい者相談員が　ピアサポーターとして地域の障がい者や

その家族から不安や悩みの相談を受け　支援機関や専門相談機関などにつなげるよう

引き続き取り組みます

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

相談支援

サービス種類

委託相談支援事業所の箇所数

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０１９年度（令和元年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０２０年度（令和２年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０２１年度（令和３年度）見込量　１箇所

２０２２年度（令和４年度）見込量　１箇所

２０２３年度（令和５年度）見込量　１箇所

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）の箇所数

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０１９年度（令和元年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０２０年度（令和２年度）実績値　１箇所　見込量　１箇所

２０２１年度（令和３年度）見込量　１箇所

２０２２年度（令和４年度）見込量　１箇所

２０２３年度（令和５年度）見込量　１箇所

成年後見制度利用支援事業の件数

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６件　見込量　１４件

２０１９年度（令和元年度）実績値　１０件　見込量　１５件

２０２０年度（令和２年度）実績値　１４件　見込量　１６件

２０２１年度（令和３年度）見込量　８件

２０２２年度（令和４年度）見込量　９件

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０件

福山市障がい者総合支援協議会

関係機関が集まり　地域課題の改善に取り組むための協議の場として

福山市障がい者総合支援協議会を設置しています

協議会の役割は

相談支援事業の確認及び検証

困難事例への対応に関する協議

地域の関係機関によるネットワークの構築

地域課題についての情報共有

地域の社会資源の開発と活用

障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議

であり　協議会には　専門部会（相談支援部会　発達支援部会　就労支援部会

地域生活支援部会　権利擁護支援部会）　運営会議　ネットワーク会議を設けています

専門部会では課題別に具体的な方策などの検討を行い　運営会議では協議会の総合調整や

専門部会への指導　助言などを行っています

今後も　情報共有を進め　様々な地域資源を生かした障がい者支援が進むよう

体制づくりに努めます

福山市障がい者総合支援協議会は

行政

相談支援事業所

ハローワーク

社会福祉協議会

保健　医療関係者

企業経済団体

サービス提供事業所

教育機関

当事者団体

民生委員など

で構成されています

福山市障がい者総合支援協議会　の中には

ネットワーク会議

専門部会

運営会議

があります

相談支援事業において相談を受け、課題やニーズを把握し、

福山市障がい者総合支援協議会へ報告し、検討しています

２　コミュニケーション支援事業など

聴覚　言語機能　音声機能や視覚に障がいのある人の意思疎通を支援するため

日常生活や社会生活上で必要な手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者などを

派遣します

また　手話通訳　要約筆記などの人材確保のため講座を開催し

その養成にも引き続き取り組みます

手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者などの派遣については

制度の周知などに努め　支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう努めます

実施事業

手話通訳　要約筆記　点訳のボランティアの養成

手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者の派遣

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成や派遣

ろうあ者とう相談員（手話通訳者）の配置

聴覚障がいや視覚障がいに対応した支援や情報を提供する地域活動支援センターの支援

ＩＴ技術を活用した情報提供の推進

手話通訳　要約筆記　盲ろう者通訳　介助員　音訳　点訳

失語症者向け意思疎通支援者年間利用人数

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

手話通訳　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５３１人　見込量　５１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　６００人　見込量　５１５人

２０２０年度（令和２年度）実績値　５５５人　見込量　５２０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５８０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　５９０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　６００人

要約筆記　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４５人　見込量　５０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４７人　見込量　５３人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４８人　見込量　５６人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４９人

２０２２年度（令和４年度）見込量　５２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５５人

盲ろう者通訳　介助員 延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　８０人　見込量　１２５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　８６人　見込量　１２５人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７８人　見込量　１２５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１２０人

音訳　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　７２９人　見込量　７１５人

２０１９年度（令和元年度）実績値　８１２人　見込量　７１５人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７４５人　見込量　７１５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７４５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　７４５人

２０２３年度（令和５年度）見込量　７４５人

点訳　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　７６人　見込量　１００人

２０１９年度（令和元年度）実績値　７８人　見込量　１００人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７９人　見込量　１００人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　８１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　８３人

２０２３年度（令和５年度）見込量　８５人

失語症者向け意思疎通支援者　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　なし　見込量　なし

２０１９年度（令和元年度）実績値　０人　見込量　なし

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　なし

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

手話通訳　要約筆記　点訳ボランティア養成講習年間修了者数

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

手話通訳　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１２３人　見込量　１００人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１２９人　見込量　１２０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　８０人　見込量　１４０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１２０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１２０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１２０人

要約筆記　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０人　見込量　１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４人　見込量　１０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　０人　見込量　１０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０人

点訳 修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４人　見込量　１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　６人　見込量　１０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　６人　見込量　１０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０人

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修年間修了者数

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

手話通訳者　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５人　見込量　１２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　７人　見込量　１２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７人　見込量　１２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１４人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１４人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１４人

要約筆記者　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２４人　見込量　２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１人　見込量　２人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１人　見込量　２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

盲ろう者通訳　介助員　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　０人　見込量　１人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４人　見込量　１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１人　見込量　１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

失語症者向け意思疎通支援者　修了者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１人　見込量　なし

２０１９年度（令和元年度）実績値　１人　見込量　なし

２０２０年度（令和２年度）実績値　１人　見込量　なし

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１人

手話通訳　要約筆記（コミュニケーション支援者）年間登録者数

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

手話通訳　登録者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５１人　見込量　５２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　５１人　見込量　５４人

２０２０年度（令和２年度）実績値　５３人　見込量　５６人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５５人

２０２２年度（令和４年度）見込量　５７人

２０２３年度（令和５年度）見込量　５９人

要約筆記　登録者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６３人　見込量　６３人

２０１９年度（令和元年度）実績値　７１人　見込量　６４人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７１人　見込量　６５人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　７２人

２０２３年度（令和５年度）見込量　７４人

３　日常生活用具給付事業

在宅の障がい者に　生活環境の改善につながる日常生活用具を給付し

日常生活の質の向上を図ります

引き続き　障がい者手帳の交付時などに事業の周知に努めます

日常生活用具

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

介護　訓練支援用具（特殊寝台　特殊マットなど）

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３９件　見込量　３４件

２０１９年度（令和元年度）実績値　３７件　見込量　３６件

２０２０年度（令和２年度）実績値　３７件　見込量　３８件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３８件

２０２２年度（令和４年度）見込量　３８件

２０２３年度（令和５年度）見込量　３９件

自立生活支援用具（屋内信号装置　入浴補助用具など）

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６６件　見込量　６２件

２０１９年度（令和元年度）実績値　６０件　見込量　６４件

２０２０年度（令和２年度）実績値　６０件　見込量　６６件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　６２件

２０２２年度（令和４年度）見込量　６４件

２０２３年度（令和５年度）見込量　６６件

在宅療養とう支援用具（たん吸引器　ネブライザーなど）

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　９７件　見込量　１２３件

２０１９年度（令和元年度）実績値　１０５件　見込量　１２５件

２０２０年度（令和２年度）実績値　１００件　見込量　１２７件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　９８件

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０２件

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０５件

情報　意思疎通支援用具（ファックス　活字読上げ装置など）

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　７４件　見込量　７５件

２０１９年度（令和元年度）実績値　５５件　見込量　７７件

２０２０年度（令和２年度）実績値　５５件　見込量　７９件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　６１件

２０２２年度（令和４年度）見込量　６５件

２０２３年度（令和５年度）見込量　６７件

排泄管理支援用具（ストマ用具）

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１０３６０件　見込量　１０３２１件

２０１９年度（令和元年度）実績値　１０５５６件　見込量　１０７０２件

２０２０年度（令和２年度）実績値　１０７２３件　見込量　１１０９７件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１０７２８件

２０２２年度（令和４年度）見込量　１０７９４件

２０２３年度（令和５年度）見込量　１０８２９件

住宅改修費

給付件数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１１件　見込量　１２件

２０１９年度（令和元年度）実績値　９件　見込量　１２件

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２件　見込量　１２件

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１１件

２０２２年度（令和４年度）見込量　１１件

２０２３年度（令和５年度）見込量　１２件

４　移動支援事業

一人で外出することが困難な障がい者に　外出のための支援を行うことにより

自立した生活と社会参加を促進することを目的とします

引き続き　サービス提供体制の充実に努めます

移動支援事業（再掲）

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　５６９人　見込量　５９２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４５２人　見込量　６１１人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４５１人　見込量　６３１人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４６１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４７１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　４８１人

ひと月あたりの時間数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４９０７時間　見込量　４７８６時間

２０１９年度（令和元年度）実績値　３７７７時間　見込量　４９３９時間

２０２０年度（令和２年度）実績値　３６２０時間　見込量　５０９７時間

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３７００時間

２０２２年度（令和４年度）見込量　３７８０時間

２０２３年度（令和５年度）見込量　３８６０時間

５　地域活動支援センター

創作活動や生産活動の機会　関係機関との連携による総合的な相談支援

情報提供など　障がい者の地域生活　日中活動の支援を進めます

本市では　創作活動　生産活動などの日中活動の機会や相談支援などの提供のほか

障がい種別に対応した情報の提供　音訳や点訳　ボランティアの養成や

生活訓練事業など多様なサービスの提供に取り組みます

地域活動支援センター

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

箇所数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　４箇所　見込量　４箇所

２０１９年度（令和元年度）実績値　４箇所　見込量　４箇所

２０２０年度（令和２年度）実績値　５箇所　見込量　４箇所

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　５箇所

２０２２年度（令和４年度）見込量　５箇所

２０２３年度（令和５年度）見込量　５箇所

ひと月あたりの利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　８４人　見込量　８８人

２０１９年度（令和元年度）実績値　７４人　見込量　８８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　７２人　見込量　８８人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　９０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　９０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　９０人

６　訪問入浴サービス

重度身体障がい者の地域生活を支援するため　自宅の浴室での入浴や

施設につうしょしての入浴が困難な人に　入浴サービスを提供し

清潔の保持　心身機能の維持を図ります

訪問入浴サービス

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　９人　見込量　１０人

２０１９年度（令和元年度）実績値　１１人　見込量　１０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　１０人　見込量　１０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１１人

２０２２年度（令和４年度）見込量　１１人

２０２３年度（令和５年度）見込量　１１人

ひと月あたりの利用回数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６０回　見込量　５５回

２０１９年度（令和元年度）実績値　６９回　見込量　５５回

２０２０年度（令和２年度）実績値　６６回　見込量　５５回

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　７０回

２０２２年度（令和４年度）見込量　７０回

２０２３年度（令和５年度）見込量　７０回

７　日中一時支援事業

日中において介護者の休息や不在の時に　見守りと日中活動の場を提供します

このサービスには機能訓練や入浴介護などを行う生活型のサービスもあります

引き続き　サービス提供体制の充実に努めます

日中一時支援事業（再掲）

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は３月分の実績

２０２０年度（令和２年度）は６月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３４７人　見込量　３７２人

２０１９年度（令和元年度）実績値　３２９人　見込量　３７７人

２０２０年度（令和２年度）実績値　２６８人　見込量　３８２人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３５３人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３５６人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３５８人

ひと月あたりの利用日数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　１６４５日　見込量　１６５２日

２０１９年度（令和元年度）実績値　１５８２日　見込量　１６７４日

２０２０年度（令和２年度）実績値　１２５８日　見込量　１６９６日

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　１６６７日

２０２２年度（令和４年度）見込量　１６７７日

２０２３年度（令和５年度）見込量　１６８６日

８　障がい児とう療育支援事業

訪問による療育指導　外来による専門的な療育相談　指導

保育所や障がい児つうしょ支援事業などの職員への療育技術の指導などを実施します

早期療育につながるよう　引き続きこども発達支援センター　保育所

認定こども園　幼稚園　療育機関などの関係機関と連携を図ります

障がい児とう療育支援事業

２０１８年度（平成３０年度）　２０１９年度（令和元年度）は実績

２０２０年度（令和２年度）は見込み

サービス種類

事業所数　箇所数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　６箇所

２０１９年度（令和元年度）実績値　６箇所

２０２０年度（令和２年度）実績値　６箇所

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　６箇所

２０２２年度（令和４年度）見込量　６箇所

２０２３年度（令和５年度）見込量　６箇所

訪問療育　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　２８４人　見込量　３１６人

２０１９年度（令和元年度）実績値　２４１人　見込量　３１８人

２０２０年度（令和２年度）実績値　３２０人　見込量　３２０人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　３２０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　３２０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　３２０人

外来療育　延利用者数

第５期

２０１８年度（平成３０年度）実績値　３９７３人　見込量　３９００人

２０１９年度（令和元年度）実績値　４４３３人　見込量　３９５０人

２０２０年度（令和２年度）実績値　４０００人　見込量　４０００人

第６期

２０２１年度（令和３年度）見込量　４０２０人

２０２２年度（令和４年度）見込量　４０４０人

２０２３年度（令和５年度）見込量　４０６０人

９　その他の地域生活支援事業

このほか次の事業を地域生活支援事業として実施します

理解促進　研修啓発事業

自発的活動支援事業

相談支援機能強化事業

成年後見制度法人後見支援事業

スポーツ　レクリエーション教室開催事業

第５部 資料編

【１】アンケート結果などの概要

１　市民アンケート調査結果

（１）障がい者（１８歳以上）アンケート調査結果

障がい者（１８歳以上）アンケート調査結果の中で　主な項目について記載します

問い　介助者の年齢　健康状態についてお答えください

年齢　回答数　８１６

健康状態　回答数　８１６

介助者の年齢は

２９歳以下　２．１パーセント

３０歳代　４．５パーセント

４０歳代　１１．２パーセント

５０歳代　２１．０パーセント

６０歳代　２５．２パーセント

７０歳以上　３２．４パーセント　です

６０歳以上合計で５７．６パーセントを占めています

健康状態は

健康である　５６．５パーセント

健康に不安がある　３８．２パーセント　です

問い　あなたは現在　どのように暮らしていますか

問い　今後　あなたはどのように暮らしたいと思いますか

現在の生活の場　　回答数　１２５４

希望する暮らし方　回答数　１２５４

現在の生活の場は

自宅　アパートなどを含む　８７．６パーセント

グループホーム　４．２パーセント

福祉施設　障がい者支援施設　２．５パーセント

病院に入院　２．３パーセント

福祉施設　高齢者支援施設　１．３パーセント

その他　０．８パーセント

希望する暮らし方は

今のままでよい　６２．７パーセント

家族と一緒に暮らしたい　１５．２パーセント

アパートなどで一人暮らし　５．１パーセント

グループホーム　３．８パーセント

福祉施設　障がい者支援施設　２．８パーセント

福祉施設　高齢者支援施設　１．４パーセント

その他　２．６パーセント

障がい種別では　知的障がい者で　家族と一緒に暮らしたい　　グループホーム

精神障がい者で　アパートなどで一人暮らし　の割合がほかの障がいに比べて

高くなっています

問い　今後　あなたは　地域で安心して暮らすために　どのような支援が必要ですか

（複数回答）

回答数　１２５４

地域で暮らすために必要な支援は

経済的な負担の軽減　５１．２パーセント

必要な在宅サービスが適切に利用できること　２８．５パーセント

相談支援の充実　２３．９パーセント

障がいのある人に適した住まいの確保　２３．７パーセント

緊急時に一時的に過ごせる場所の確保　１８．７パーセント

在宅で医療ケアなどが適切に受けられること　１６．３パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　身体障がい者で　在宅で医療ケアなどが適切に受けられること

知的障がい者で　緊急時に一時的に過ごせる場所の確保

精神障がい者で　経済的な負担の軽減　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　あなたが相談したいことは　どのようなことですか　（複数回答）

回答数　１２５４

相談したいことは

老後のこと　４３．７パーセント

生活費や収入のこと　４２．４パーセント

体調のこと　４０．６パーセント

介助者の健康や体力のこと　２４．３パーセント

緊急時　災害時のこと　２３．７パーセント

外出　移動のこと　２１．２パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では

知的障がい者で　緊急時　災害時のこと　支援してくれる人のこと　の割合が高く

精神障がい者で　生活費や収入のこと　体調のこと　仕事　就職のこと　　人間関係のこと　など　ほかの障がいに比べ相談したいことが多岐にわたっています

問い　あなたが相談するときに望むことは何ですか　（複数回答）

回答数　１２５４

相談先に望むことは

１か所ですべての相談ができること　３４．４パーセント

どんな相談にも対応できること　３１．６パーセント

障がい特性に応じて専門の相談ができること　２８．１パーセント

身近な地域で相談できること　２３．０パーセント

年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること　１７．８パーセント

２４時間３６５日　緊急時などいつでも相談できること　１７．５パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では

知的障がい者で　２４時間３６５日　緊急時などいつでも相談できること

精神障がい者で　障がい特性に応じて専門の相談ができること　の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています

問い　あなたは　基幹相談支援センター（クローバー)を利用したことがありますか

回答数　１２５４

基幹相談支援センター（クローバー)の利用状況は

利用したことがある　１２．８パーセント

利用したことはないが　知っている　１３．９パーセント

知らない　６９．８パーセント

無回答　３．５パーセント

障がい種別では　知的障がい者の認知率が約半数を占め

ほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたは　権利擁護支援センターを利用したことがありますか

回答数　１２５４

権利擁護支援センターの利用状況は

利用したことがある　０．９パーセント

利用したことはないが　知っている　１１．６パーセント

知らない　８３．８パーセント

無回答　３．７パーセント

障がい種別では　知的障がい者で

　利用したことはないが　知っている　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　あなたは　現在働いていますか

回答数　１２５４

現在の就労状況は

働いている　４０．８パーセント

働いていない　またはできない　５７．７パーセント

無回答　１．４パーセント

障がい種別では　知的障がい者で　働いている　の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたは　一般就労（一般企業などで働く）をしたいと思いますか

回答数　１３１

福祉施設　作業所などから一般就労をしたいと思うかについては

思う　３１．３パーセント

思わない　６６．４パーセント

無回答　２．３パーセント

障がい種別では　精神障がい者で　思う　の割合が５０．０パーセントとなっており

ほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたは　日中を主にどのように過ごしていますか　（複数回答）

回答数　７２４

未就労者における日中の主な過ごし方については

自宅で過ごしている　３８．３パーセント

家事　育児をしている　１４．６パーセント

病院などのデイケアに通っている　１１．６パーセント

福祉施設　障がい者施設　に通っている　１０．２パーセント

入所施設や病院などで過ごしている　９．３パーセント

リハビリテーションを受けている　８．４パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で　福祉施設（障がい者施設）に通っている

精神障がい者で　自宅で過ごしている　の割合がほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたの　今後の就労の希望についてお答えください

回答数　７２４

未就労者における今後の就労意向については

パート　アルバイトなどの非常勤職員　派遣職員として働きたい　７．２パーセント

福祉施設　作業所などで働きたい　５．４パーセント

正社員　正職員として働きたい　５．２パーセント

自宅で働きたい　自営業など　４．６パーセント

その他　６．８パーセント

働くことは考えていない　４２．５パーセント

障がい種別では

知的障がい者で　福祉施設　作業所などで働きたい

精神障がい者で　正社員　正職員として働きたい　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　現在　支給決定を受けているサービスをすべてお答えください

回答数　３９０

問い　あなたが　今後新たに利用したいサービスはありますか　（複数回答）

回答数　１２５４

支給決定を受けているサービスについては

計画相談支援　４０．５パーセント

生活介護　２９．２パーセント

居宅介護　ホームヘルプ　２７．９パーセント

短期入所　ショートステイ　２５．６パーセント

就労継続支援　Ｂ型　２２．８パーセント

日中一時支援　２０．８パーセント

移動支援　１９．７パーセント

行動援護　１９．２パーセント

共同生活援助　グループホーム　１３．３パーセント

就労継続支援　Ａ型　６．９パーセント

以上　上位項目抜粋

新たに利用したいサービスについては

移動支援　４．５パーセント

就労継続支援　Ａ型　４．３パーセント

就労継続支援　Ｂ型　４．２パーセント

自立生活援助　４．２パーセント

共同生活援助　グループホーム　４．１パーセント

就労定着支援　３．９パーセント

就労移行支援　３．７パーセント

自立訓練　機能訓練　生活訓練　宿泊型自立訓練　３．４パーセント

居宅介護　ホームヘルプ　３．３パーセント

生活介護　３．２パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で　行動援護　　共同生活援助（グループホーム）

　計画相談支援　などの割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　今後　障がい福祉サービスを利用しやすくするために

どのようなことが必要だと思いますか　（複数回答）

回答数　１２５４

サービスを利用しやすくするために必要なこととしては

どのようなサービスがあるのか詳しい情報を提供してほしい　４１．９パーセント

申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい　２７．９パーセント

自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい　２４．０パーセント

障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい　２０．７パーセント

必要な時にすぐに利用できるようにしてほしい　２０．３パーセント

障がい種別では　知的障がい者で　必要な時にすぐに利用できるようにしてほしい

の割合がほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたの　近所の人や地域の人との付き合いはどの程度ですか

回答数　１２５４

近所の人との付き合い程度については

あいさつをする程度の人がいる　３５．５パーセント

ほとんど付き合いがない　２９．７パーセント

世間話をする程度の人がいる　１５．２パーセント

親しく付き合っている人がいる　９．８パーセント

とても親しく付き合っている人がいる　４．５パーセント

障がい種別では

知的障がい者や精神障がい者で　ほとんど付き合いがない　の割合が約４割を占め

身体障がい者に比べて高くなっています

問い　あなたは　地域の祭りや運動会など　行事やイベントに参加していますか

回答数　１２５４

問い　あなたは今後　地域の活動に参加したいですか

回答数　１２５４

地域の行事などへの参加状況については

参加している　７．７パーセント

時々参加している　１９．２パーセント

参加していない　６９．１パーセント

無回答　４．０パーセント

地域の活動への参加意向については

積極的に参加したい　４．０パーセント

内容によっては参加したい　３７．１パーセント

なるべく参加したくない　１５．９パーセント

参加したくない　３５．６パーセント

無回答　７．４パーセント

問い　あなたが　地域の活動にもっと参加しやすくなるためには

どのようなことが必要だと思いますか　（複数回答）

回答数　１２５４

地域活動に参加しやすくなるために必要なこととしては

一緒に活動を行う仲間や団体　その活動に参加するための情報　２１．８パーセント

施設利用料の減免や活動費の助成などの経済的支援　１７．１パーセント

施設や公共交通機関のバリアフリー化　１４．８パーセント

バリアフリーマップなど　障がいに対応した情報の提供や問合せ方法の充実　１０．８パーセント

芸術　文化活動における　適切な指導者や相談窓口　７．８パーセント

スポーツ活動における　適切な指導者や相談窓口　７．６パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者や精神障がい者で　一緒に活動を行う仲間や団体

その活動に参加するための情報　の割合が高くなっています

問い　本市では　障がいのある人が自らの体験に基づいて

同じ仲間である他の障がいのある人の悩みなどを聞くという取組を推進しています

あなたは　この取組に参加してみたいと思いますか

回答数　１２５４

他の障がい者の悩みなどを聞く取組については

参加してみたいと思わない　４７．８パーセント

具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい　２９．０パーセント

悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい　５．９パーセント

悩みなどを聞く立場で参加してみたい　５．０パーセント

障がい種別では　知的障がい者や精神障がい者では　悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい　の割合が高くなっています

問い　あなたは　障がいがあることで差別を受けたことがありますか

回答数　１２５４

差別を受けた経験については

ある　１９．０パーセント

少しある　２１．９パーセント

ない　５０．５パーセント

無回答　８．７パーセント

障がい種別では　知的障がい者や精神障がい者

発達障がいの診断がある人で　ある　の割合が高くなっています

問い　あなたは　障がいを理由とした差別を受けた場合の相談先を知っていますか

回答数　１２５４

相談先については

知っている　１１．９パーセント

知らない　７８．５パーセント

無回答　９．６パーセント

障がい種別では　精神障がい者で　知らない　の割合がほかの障がいに比べて

高くなっています

問い　あなたは　障がいのある人に対する　地域の人の理解は進んできたと思いますか

回答数　１２５４

地域の人の理解については

かなり進んできた　４．５パーセント

どちらかといえば進んできた　２２．６パーセント

あまり進んできたとは思わない　３１．４パーセント

進んでいない　変わらない　２９．３パーセント

無回答　１２．２パーセント

障がい種別では　精神障がい者で　進んでいない　の割合がほかの障がいを

大きく上回っています

問い　あなたは　障がいのある人への市民の理解を深め

共に地域で支え合って生活していくためには　どのようなことが必要だと思いますか

回答数　１２５４（複数回答）

障がい者への理解を深めるために必要なこととしては

障がい者理解のための広報　啓発の充実　２４．７パーセント

参加しやすい地域活動などの充実　１８．７パーセント

地域の人との交流の機会を増やすこと　１７．０パーセント

地域や学校における人権教育の充実　１６．７パーセント

障がいへの理解を深めるために活動する市民団体への支援　１５．１パーセント

障がいのある人自身がもっと積極的に地域活動などに参加すること　１３．５パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で

　福祉施設の地域への開放などによる地域住民との交流　の割合が

ほかの障がいを大きく上回っています

問い　あなたは　風水害や火事　地震などの災害時に自力で避難できますか

回答数　１２５４

災害時に自力で避難することについては

できる　３９．８パーセント

できない　２５．０パーセント

わからない　２８．６パーセント

無回答　６．６パーセント

障がい種別では

身体障がい者や知的障がい者で　できない　の割合が高くなっています

問い　風水害や火事　地震などの災害時に困ると思うことは何ですか

回答数　１２５４（複数回答）

災害時に困ることについては

投薬や治療が受けられないこと　５０．６パーセント

安全なところまで　迅速に避難することができないこと　４１．２パーセント

避難場所において設備（トイレなど）や生活環境に対する配慮が受けられないこと　３４．４パーセント

周囲とコミュニケーションがとれないこと　２５．５パーセント

被害状況　避難場所などの情報が入手できないこと　２１．１パーセント

救助を求めることができないこと　１９．１パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で　救助を求めることができないこと

精神障がい者で　投薬や治療が受けられないこと　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　あなたはふだん　スポーツをしていますか

回答数　１２５４

スポーツについては

している　１５．４パーセント

していない　８０．５パーセント

無回答　４．１パーセント

障がい種別では　大きな差はみられません

問い　あなたは　障がいのある人の福祉に関する情報を　どこから入手していますか

回答数　１２５４（複数回答）

情報の入手経路については

県や市からの通知　２４．３パーセント

県や市などの広報誌　パンフレット　２０．７パーセント

県や市の窓口　１７．８パーセント

病院　薬局　１７．２パーセント

家族　友人　知人　１６．２パーセント

インターネット　１１．３パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で　福祉施設　サービス提供事業所　　相談支援事業所

精神障がい者で　病院　薬局　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　障がいのある人が地域で安心して暮らしていくための施策について

あなたにとって重要だと思うことは　次のどれですか

回答数　１２５４（複数回答）

障がい者が安心して暮らすために重要と思う施策については

医療費の助成や手当の支給などの　経済的な支援の充実　３７．４パーセント

地域で安心して生活できる障がい福祉サービスなどの充実　２３．７パーセント

相談支援の充実　２２．４パーセント

障がいへの理解を深める啓発の充実　２２．０パーセント

就労支援　働く場の充実　１６．０パーセント

医療　保健　福祉の情報共有や支援の連携　１５．６パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　知的障がい者で

　地域で安心して生活できる障がい福祉サービスなどの充実

精神障がい者で　医療費の助成や手当の支給などの　経済的な支援の充実

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

（２）障がい児（１８歳未満）アンケート調査結果

障がい児（１８歳未満）アンケート調査結果の中で　主な項目について記載します

問い　お子さんの発達の不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか　（複数回答）

回答数　２５９

障がいに気付いたきっかけについては

家庭内での様子　４９．４パーセント

保育所　幼稚園　認定こども園での様子　３５．１パーセント

病院での診察　２４．７パーセント

定期健診　１歳６か月児健康診査　２２．８パーセント

定期健診　３歳児健康診査　１６．６パーセント

小学校での様子　１１．６パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　身体障がい者で　病院での診察

知的障がい者で　定期健診（１歳６か月児健康診査）

精神障がい者で　小学校での様子　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　お子さんの発達の不安や障がいに気付いたのは　お子さんが何歳のときですか

回答数　２５９

障がいに気付いた年齢については

０歳　２２．８パーセント

１歳　１９．７パーセント

２歳　１３．１パーセント

３歳　１３．５パーセント

４歳　５．０パーセント

５～９歳　１６．６パーセント

１０歳以上　９．３パーセント

障がい種別では　身体障がい者で　０歳

知的障がい者で　１歳　２歳　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　お子さんの発達の不安や障がいに気付いてから　悩んだことは何ですか

回答数　２５９（複数回答）

悩んだことについては

これからどうなるのか不安を感じた　７９．５パーセント

実際に何をすればよいのか分からなかった　６０．６パーセント

専門の医療機関が少なかった　４１．７パーセント

どこに相談すればよいのか分からなかった　３５．９パーセント

周囲の理解がなかった　３４．７パーセント

療育機関が少なかった　３０．１パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　精神障がい者で割合の高い項目が多くみられ

特に　実際に何をすればよいのか分からなかった　　周囲の理解がなかった

などの割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　発育　発達上の支援が必要な子どものために　どのようなことが必要だと思いますか

回答数　２５９（複数回答）

発達上の支援が必要な子どもに必要なこととしては

小中学校や高校での教育　指導内容の充実　５５．２パーセント

発育　発達上の課題の早期発見　４４．８パーセント

特別支援学級（学校）での教育　指導内容の充実　４１．７パーセント

保育所　幼稚園　認定こども園での発達支援の充実　４０．２パーセント

相談対応の充実　３９．４パーセント

地域での療育体制の充実　３９．０パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では

身体障がい者や精神障がい者で

　保育所　幼稚園　認定こども園での発達支援の充実　　精神障がい者で

　相談対応の充実　の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　あなたは　基幹相談支援センター（クローバー）を利用したことがありますか

回答数　２５９

基幹相談支援センター（クローバー）の利用状況については

利用したことがある　２９．７パーセント

利用したことはないが　知っている　３９．０パーセント

知らない　２９．７パーセント

無回答　１．５パーセント

問い　あなたが相談するときに望むことは何ですか　（複数回答）

回答数　２５９

相談先に望むこととしては

年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること　５５．６パーセント

障がい特性に応じて専門の相談ができること　５３．７パーセント

１か所ですべての相談ができること　４１．３パーセント

どんな相談にも対応できること　３４．４パーセント

相談員の質を向上させること　３２．４パーセント

身近な地域で相談できること　２３．９パーセント

障がい種別では

　知的障がい者や精神障がい者で　１か所ですべての相談ができること

　どんな相談にも対応できること　の割合が高くなっています

問い　保育所　幼稚園　認定こども園　学校や療育機関について

どのようなことを充実してほしいと思いますか　（複数回答）

回答数　２５９

つうしょ　通学先で充実してほしいことは

子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援　７０．３パーセント

保育士　教職員などの障がいへの理解　５０．２パーセント

補助員や加配職員などの人員を増やすこと　４９．０パーセント

進級　進学などの進路相談　３４．７パーセント

就労に向けた教育　支援　２７．４パーセント

放課後や長期休暇中に過ごせる場所　２５．５パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　身体障がい者で　周りの子どもたちの理解を深めるような交流機会

精神障がい者で　就労に向けた教育　支援　の割合がほかの障がいに比べて

高くなっています

問い　お子さんは　障がい児福祉サービスなどを利用していますか

回答数　２５９

障がい児福祉サービスなどの利用については

支給決定を受けており　利用している　７５．７パーセント

支給決定を受けているが　利用していない　３．９パーセント

支給決定を受けていない　１７．４パーセント

無回答　３．１パーセント

障がい種別では　発達障がいの診断がある人で　利用している

の割合が８１．６パーセントと　ほかの障がいを大きく上回っています

問い　現在　お子さんが支給決定を受けているサービスをすべてお答えください

回答数　２０６

支給決定を受けているサービスについては

放課後とうデイサービス　７９．１パーセント

計画相談支援　障がい児相談支援　４７．６パーセント

児童発達支援　３０．１パーセント

日中一時支援　１７．０パーセント

短期入所　ショートステイ　１１．７パーセント

保育所とう訪問支援　１０．７パーセント

移動支援　９．７パーセント

以上　上位項目抜粋

障がい種別では　身体障がい者で　医療型児童発達支援　　身体障がい者や

知的障がい者で　日中一時支援　　精神障がい者で　放課後とうデイサ－ビス

の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い　お子さんが　今後新たに利用したいサービスはありますか

回答数　２５９（複数回答）

新たに利用したいサービスについては

放課後とうデイサービス　１７．８パーセント

日中一時支援　１５．１パーセント

短期入所　ショートステイ　１０．０パーセント

移動支援　９．７パーセント

計画相談支援　障がい児相談支援　６．２パーセント

児童発達支援　５．８パーセント

行動援護　５．８パーセント

障がい種別では　知的障がい者で　短期入所（ショートステイ）　の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています

問い　障がいのある人の生育歴やケアの仕方を　乳幼児期から成人期に至るまで

継続して記録整理できる　サポートファイル　ゆい　を利用していますか

回答数　２５９

サポートファイル結愛の利用状況については

利用している　利用したことがある　１５．４パーセント

利用していないが　知っている　１４．７パーセント

知らない　６８．３パーセント

無回答　１．５パーセント

障がい種別では　知的障がい者で　利用している（利用したことがある）

の割合が２９．０パーセントとなっており　ほかの障がいを大きく上回っています

２　アンケート調査（手帳とう非所持者）結果

アンケート調査（手帳とう非所持者）結果の中で　主な項目について記載します

問い　あなたは　障がいのある人に対するボランティア活動に参加していますか

回答数　３４０

ボランティア活動への参加状況については

よく参加している　０．６パーセント

時々参加している　７．９パーセント

参加したことがない　８９．１パーセント

無回答　２．４パーセント

問い　あなたは　障がいのある人に対する　地域の人の理解は進んできたと思いますか

回答数　３４０

障がい者に対する地域の人の理解については

かなり進んできた　３．２パーセント

どちらかといえば進んできた　２９．１パーセント

あまり進んできたとは思わない　４４．４パーセント

進んでいない　変わらない　２０．３パーセント

無回答　２．９パーセント

問い　福祉　教育　雇用　まちづくりなど

障がいのある人に対する行政の取組は進んでいると思いますか

回答数　３４０

行政の取組については

かなり進んでいると思う　１．２パーセント

ある程度進んでいると思う　２８．８パーセント

あまり進んでいると思わない　２６．８パーセント

ほとんど進んでいると思わない　１４．１パーセント

わからない　２７．４パーセント

無回答　１．８パーセント

問い　あなたは　障がいのある人への市民の理解を深め

共に地域で支え合って生活していくためには　どのようなことが必要だと思いますか

回答数　３４０（複数回答）

障がい者への理解を深めるために必要なこととしては

子どもの頃から障がいのある人とふれあう機会を増やす　５６．２パーセント

障がいの有無にかかわらず　誰でも参加しやすい地域活動を増やす　５１．２パーセント

学校教育の中で障がいに対する理解を深める　４９．７パーセント

地域の人との交流する機会を増やす　３３．２パーセント

障がいのある人自身が　もっと積極的に地域活動などに参加する　１６．２パーセント

テレビ　新聞や広報紙などを活用して　障がい者理解のための啓発を充実する　１０．９パーセント

以上　上位項目抜粋

問い　あなたは　地域の福祉課題　例えば　障がい者や一人暮らし高齢者などの見守り

生活困窮　子どもの貧困　障がい者や高齢者への虐待　社会的孤立など　に関心がありますか

回答数　３４０

地域の福祉課題については

非常に関心がある　１３．５パーセント

どちらかといえば関心がある　５７．４パーセント

どちらかといえば関心がない　２２．９パーセント

全く関心がない　３．２パーセント

無回答　２．９パーセント

問い　あなたは　地域の福祉課題に対して　住民相互の自主的な支え合い　助け合いが

どの程度必要だと思いますか

回答数　３４０

地域の福祉課題に対して住民相互の助け合いについては

とても必要だと思う　３５．６パーセント

どちらかといえば必要だと思う　４７．１パーセント

どちらかといえば必要だとは思わない　２．９パーセント

全く必要だとは思わない　０．０パーセント

わからない　１２．４パーセント

無回答　２．１パーセント

問い　今後　障がいのある人と一緒に　スポーツやものづくり

趣味の集いなどのイベントなどを通じて　ふれあう機会　があれば

参加してみたいと思いますか

回答数　３４０

障がい者とふれあう機会については

積極的に参加したい　２．４パーセント

機会があれば参加したい　４０．３パーセント

参加したいと思うができない　２４．４パーセント

参加したいと思わない　２９．７パーセント

無回答　３．２パーセント

問い　福山市は　障がいのある人にとって暮らしやすいと思いますか

回答数　３４０

障がい者にとっての暮らしやすさについては

とても暮らしやすいと思う　０．６パーセント

どちらかといえば暮らしやすいと思う　１３．５パーセント

どちらかといえば暮らしにくいと思う　１５．３パーセント

暮らしにくいと思う　１０．９パーセント

わからない　５７．６パーセント

無回答　２．１パーセント

問い　あなたは　障がいのある人にとって暮らしやすいまちづくりのために

行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか

回答数　３４０（複数回答）

行政が力を入れるべきこととしては

何でも相談できる窓口の充実　３７．６パーセント

地域で安心して生活できる福祉サービスを充実すること　２９．７パーセント

障がいのある人の働く場所を増やすこと　２９．７パーセント

電車やバスなどの公共交通機関を　障がいのある人でも利用しやすくすること　２６．２パーセント

福祉に関する情報のわかりやすい提供　２５．３パーセント

学校や地域で　差別や偏見をなくすための教育や啓発活動の充実　２０．９パーセント

以上　上位項目抜粋

２　事業所アンケート調査結果

１　訪問系サービス事業所

人材育成など

重度障がい者への対応のため　喀痰吸引などに関する研修が必要である

事業運営

重度訪問介護は　高レベルなサービスを求められる事が多いため

担当できるヘルパーが限られてしまう現状がある

利用の希望が同じ時間帯に集中するため　ヘルパー利用などの希望を

断らないといけない現状がある

医療的ケア

看護師の配置が難しい状況にあることや　喀痰吸引などの研修を受ける時間の確保が

難しいことなど　体制を構築することが困難な現状がある

専門的知識や技術などが不十分なため　医療的ケアの必要な利用者への対応が難しい

サービス提供を行うに当たって　リスクマネジメント

（マニュアル整備　ＯＪＴの体制　事前準備　保険などの備え　事故が起こったときの

バックアップ体制など）が必要である

その他

ヘルパーが体調不良で交代が必要な場合の交代要員を常時確保しておくことが

難しい現状がある

２　日中活動系サービス事業所

人材育成など

障がい特性に応じた対応が難しいため　職員の質の向上を図る必要がある

業務量が増大し時間が取れない中　ＺＯＯＭなどを使った研修が必要である

事業運営

障がいの重度化に対して　手厚い支援を考えると人員の確保が必須である

就労

賃金（工賃）を増やすため　販売力の強化　生産品目の見直しが必要である

就労移行支援や就労定着支援がどんなサービスかを知らない人が多いので

どういったサービスを提供しているのかを相談支援事業所や特別支援学校の

教員などへ伝えていく必要がある

一般就労するためには　作業能力の向上とともに

最小限のコミュニケーション能力及び生活リズムを身に付けることが重要である

本人の希望する職種や能力にあった場所に就職できるよう多くの企業と

事業所の連携が必要である

その他

短期入所の利用定員に対して利用ニーズが超えている現状がある

サービスの質の向上のため　自己評価を定期的に行うとともに

第三者による評価制度の導入が必要である

市民が　幼児期　児童期　少年期を通じて　障がいのある人と継続的に関わる仕組みを

つくることが　障がい福祉サービス事業所で働く人材の確保と

一般企業での障がい者の職場定着に必要である

３　施設　居住系サービス事業所

人材育成など

グループホームは　少人数でサービス提供と生活支援を行うため

幅広い専門性を有する人材が必要である

地域移行

重度障がい者の地域移行には　居宅介護や重度訪問介護などの充実が重要である

入所施設から地域生活に移行して　グループホームなどで生活していくことに不安があり

地域移行に関して　本人はもとより家族の理解を得ることが難しい現状がある

高齢化などの対応や地域移行を進める中で　居宅介護事業所

相談支援事業所などの人員確保が必要である

その他

入所者の高齢化に伴い　障がいの特性に応じたサービス提供だけでなく

身体面のケアや配慮が必要になる利用者が増えている現状がある

グループホームの空きがあっても　利用希望者のニーズと一致しないことが多いため

利用希望者がいても　入所には至らないケースがある

福山市地域生活支援拠点とう事業における緊急時の受け入れや

相談支援機能を充実させる必要がある

４　相談支援事業所

人材育成など

相談支援専門員の研修の機会を増やし　スキルを上げることが必要である

事業運営

相談は　地域づくりにおいて　また　サービスの入り口として重要な役割があると

言われつつ　反比例するかのように人数が少ない現状がある

計画相談に関することが相談業務の大半を占めており

個別課題に対する時間を確保することができにくい現状がある

地域移行

関係機関との連携　緊急時の受け入れ体制をどのような形でどこが受け入れるのか

明確にすることが必要である

地域の自治会や住民が　障がい特性について理解し　受け入れ体制を整える必要がある

その他

成育歴から相談歴　障がいの状況など本人の状況を乳幼児期から成人期まで

継続して記録できるサポートファイルがあるが　十分活用できていない現状がある

５　障がい児つうしょ支援事業所

人材育成など

療育内容の充実や質の向上を図るためには　ガイドラインに沿った指導や

職員研修が必要である

福山市内の全事業所で共通認識できるように研修　人材育成にかける時間の確保が

必要である

事業運営

放課後とうデイサービスについて　退所する児童が少ないため

新年度申し込み希望があっても　低学年の受け入れが難しい現状がある

職員の確保や定着がしにくいため　療育の質の向上が難しい

子どもや保護者のニーズは多種多様であり

そのニーズ全てに対応するのは困難な現状がある

医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れ

人材　人員不足で看護師など資格のある職員を配置することが困難なため

受入れが難しい現状がある

地域移行

利用児童が地域や社会に適した言動が出来るよう支援を行うことや地域の人たちにも

障がいというものの周知や特性などの理解を深めることのできる環境が必要である

それぞれ担っている役割が違うため　地域移行というより情報共有

役割分担をして共存していくことが必要である

その他

放課後とうデイサービス事業所において　学校との連携は進んでいるものの

放課後児童クラブとの連携が進んでいない

セルフプランの利用者が多く　利用者への対応で困ったときの相談先がない

子育てに対する不安や発達について心配がある保護者の方が　気軽に相談でき

そして支援につながるように　相談支援事業所を増やす必要がある

３　関係団体からの意見の集約

１　基本施策１障がいの理解促進と差別解消に関すること

まだまだ障がいについての理解が低く　周知されていないと感じることが多い

発達障がいの啓発を行ってほしい

障がいのある子どもたちを育てる親たちを孤立させないための取組を検討してほしい

２　基本施策２　地域における生活支援に関すること

親の死後　子どもが生活できるかどうかについて不安がある

補聴器　人工内耳の電池の補助をしてほしい

日中一時支援などを利用したいときに利用できないことがある

グループホームへの入居を希望している待機者が多い

緊急事態のときこそ　障がい福祉サービスとうの支援が必要となるので

今回の新型コロナウイルス感染症感染拡大が障がいのある人や

その家族に与えた影響について調査してほしい

相談支援体制の充実　情報提供の充実をしてほしい

ヘルパーを利用しにくい場合がある

児童の相談支援事業所を増やしてほしい

支援をするためには　マンパワーが必要なので支援してほしい

地域生活支援拠点に向けての形づくり

３　基本施策３　健康づくりの推進に関すること

保健や医療の支援体制を充実してほしい

病気や障がいについて　講演会などの情報提供をしてほしい

医師や看護師が地域の中で不足しているので　医療との連携をどう築くかが課題

岡山県などにある医療機関との連携を図れるような仕組みをつくってほしい

４　基本施策４　療育　保育　教育の充実に関すること

早期療育の大切さを伝える機会を作ってほしい

難聴児を支援する教員の世代交代に偏りがないように　人員配置など工夫してほしい

働く母親も増えているので　育休中に参加できるフォロー体制の構築をしてほしい

ライフステージに応じた　切れ目のない支援を推進してほしい

家族支援や　障がい受容のための支援項目があるとよい

子育て支援策の充実などを検討したい

５　基本施策５　雇用　就労の促進に関すること

本人が希望すれば４時間以上作業できるようにしてほしい

就労における障がい者差別解消に向けた取組をしてほしい

就労系事業所への行政機関などからの発注を増やしてほしい

ジョブコーチなどの制度や就労のコーディネーターなどをもっと使えるようにしてほしい

企業の合同面接会の開催回数を増やしてほしい

６　基本施策６　交流とふれあい活動の促進に関すること

障がいがあってもなくても参加できる活動や行事を企画してほしい

７　基本施策７　福祉のまちづくりの推進に関すること

過去の災害などでの課題を踏まえて　避難困難者への対応や情報共有をしてほしい

地域福祉の向上のため　地域の組織を巻き込んだ様々な企画やアイデアを提案してほしい

避難所などを利用しにくい子どもたちへの災害時や緊急時の対応について検討してほしい

４　福山市障がい者総合支援協議会からの意見の集約

精神障がい者の退院支援に当たり　住まいの確保や福祉サービスの調整など　もともと住んでいた住居へ戻るための支援が必要　家族関係が希薄な方も多いので　地域住民との間に入っていく支援者　事業所　相談窓口の充実が重要

コロナ禍の中にあっても　利用する側も受け入れる側も安心して通常のサービスが利用できることが望まれる　サービス利用が継続できるための具体策を出してほしい

児童にとっての基盤は学校なので　教育分野の体制整備や教員のスキルアップについての取

組を進めてほしい

就労移行支援事業所の数が少なく　選択肢が少ないので　就労移行支援事業所の機能強化に向けた取組を充実させてほしい

避難行動要支援者避難支援制度について周知を行うとともに　障がい者が避難しなくてはいけない場合にどういった対応をしていけばいいのか　対応策を示してほしい

医療的ケア児の対応ができる機関やヘルパー事業所の不足は　日々感じている　医療的ケア児については　近隣地域へ頼らざるを得ない現状があり　現場でもジレンマを抱えることがある

相談支援の充実が求められている　どんなサービスを利用するにしても　最初に必要なのは相談支援　相談支援事業者が少ない　人員確保が難しい等の課題はわかっているので　相談支援の充実に向けて具体的な施策を示してほしい

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について　協議の場の開催は　県の協議会とも連携していくのはどうか

基幹相談支援センター（クローバー）が十分に周知されていないので　周知　啓発の具体を示してほしい

【２】　福山市障がい者プラン　策定経過

２０１９年（令和元年）１２月９日から２０２０年（令和２年）１月６日まで

市民アンケート

６月１２日　福山市社会福祉審議会　諮問

７月２７日から８月５日まで　障がい者団体などからの意見聴取　書面での意見聴取

８月１４日から８月２８日まで　事業所アンケート

８月２０日　福山市保健福祉推進委員会　幹事会　第１回

８月２６日　福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会　第２回

１１月５日　福山市保健福祉推進委員会　幹事会　第２回

１１月１０日　福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会　第３回

１２月１日から２０２１年（令和３年）１月５日まで　パブリックコメント

１月２１日　福山市障がい者総合支援協議会運営会議

１月２７日　福山市保健福祉推進委員会　幹事会　第３回

２月２日　福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会　第４回

２月２４日　福山市社会福祉審議会　答申

【３】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿　５０音順　敬称略

名前　有木　よしえ　所属団体　福山市薬剤師会　選出区分　学識経験者

名前　大石　たかひこ　所属団体　福山市医師会　選出区分　学識経験者

名前　北村　たまき　所属団体　福山市精神保健福祉家族会　バラ会　選出区分　学識経験者

名前　坂井　洋子　所属団体　福山てをつなぐ育成会　選出区分　学識経験者

名前　田原　美恵子　所属団体　福山市連合民生　児童委員協議会　選出区分　学識経験者

名前　チェ　ウンジュ　所属団体　福山平成大学　選出区分　学識経験者

名前　根本　とし太郎　所属団体　福山市身体障害者団体連合会　選出区分　学識経験者

名前　野島　ひろき　所属団体　府中地区医師会　選出区分　学識経験者　備考　分科会長

名前　長谷川　たかかず　所属団体　福山市社会福祉施設連絡協議会　選出区分　社会福祉事業従事者　備考　分科会副会長

名前　長谷部　大介　所属団体　連合広島福山地域協議会　選出区分　学識経験者

名前　藤田　博久　所属団体　深安地区医師会　選出区分　学識経験者

名前　風呂川　彰　所属団体　福山市歯科医師会　選出区分　学識経験者

名前　ほうぎ　昭一　所属団体　福山市議会　選出区分　市議会議員

名前　宮﨑　ひとつまつ　所属団体　福山市障害児しゃ父母の会連合会　選出区分　学識経験者

名前　吉久　こういち　所属団体　松永沼隈地区医師会　選出区分　学識経験者

 【４】意見聴取を行った障がい者団体等一覧　５０音順

親子セルフヘルプ遊

ＣＩＬかんなべ

障害者と暮らしをつくる会

障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会

日本オストミー協会　広島県東部支部　福友会

ピープルファーストヒロシマ

広島県東部子どもの療育を守る親の会

広島低肺友の会

福山市障害児しゃ父母の会連合会

福山市障害者じ施設連絡協議会

福山市心身障害児しゃ父母の会

福山市身体障害者団体連合会

福山市精神保健福祉家族会（バラ会）

福山市難聴児親の会

福山市放課後とうデイサービス連絡協議会

福山小規模作業所連絡会

福山地域児童発達支援事業連絡協議会

福山地区認知症の人と家族の会

福山手をつなぐ育成会

福山脳卒中者友の会（あゆみの会）

療育を考える親の会　ひよこクラブ

【５】用語解説

１　障害者総合支援法に基づくサービスなど

障害者総合支援法に基づくサービスは自立支援給付と地域生活支援事業があります

自立支援給付は　障がい福祉サービス　相談支援　補装具　自立支援医療の

サービスからなります

障がい福祉サービスは　介護給付と訓練とう給付からなり

介護給付には

居宅介護　ホームヘルプ　重度訪問介護　行動援護　同行援護

重度障がい者とう包括支援　生活介護　療養介護　短期入所　ショートステイ

施設入所支援があります

訓練とう給付には

自立訓練　機能訓練　宿泊型自立訓練　生活訓練　就労移行支援

就労継続支援Ａ型　就労継続支援Ｂ型　就労定着支援

自立生活援助　共同生活援助　グループホーム　があります

相談支援には

計画相談支援　地域移行支援　地域定着支援があります

地域生活支援事業は　しまちが行なう事業と県が行なう事業に分かれ

しまちが行なう事業は　さらに必須事業と選択的事業に区分されます

必須事業は

相談支援　コミュニケーション支援　日常生活用具の給付　移動支援

成年後見制度の利用支援　地域活動支援センター　障がい児とう療育支援です

選択的事業は

日中一時支援　福祉ホーム　訪問入浴サービス　などです

また　障がい児つうしょ支援として　児童発達支援

放課後とうデイサービス　医療型児童発達支援　保育しょとう訪問支援

障がい児相談支援　居宅訪問型児童発達支援があります

計画対象外である　補装具費の支給　自立支援医療に更生医療　育成医療

精神通院医療があります

また　地域生活支援事業のうち専門性の高い相談支援　その他広域的事業

人材育成などについては広島県が行ない　しまちの事業を支援します

自立支援給付

種目

介護給付

サービス種類

居宅介護　ホームヘルプ

サービスの内容

ヘルパーが自宅を訪問し　介護や援助を提供するサービスです

入浴や食事　トイレの介護など　しんたいてきなサービス提供を中心とした介護を行う

しんたい介護　　料理や買い物　掃除など　家事的なサービス提供を中心とした援助を行う

家事援助　　通院や市役所などへ出かけるときの介助を提供する

通院とう乗降介助　や　通院とう介助　があります

サービス種類

重度訪問介護

サービスの内容

重度の肢体不自由の身体障がい者　知的障がい者　精神障がい者に　ヘルパーが

しんたい介護や家事援助　外出の支援などの総合的な居宅介護サービスを提供します

サービス種類

行動援護

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者に　行動するときに必要な危険回避のための援護

外出するときの移動中の介護などをヘルパーが提供します

サービス種類

同行援護

サービスの内容

視覚障がいにより　移動に著しい困難がある障がい者の外出時にヘルパーが同行し

情報の提供や援護などを行います

サービス種類

重度障がい者とう包括支援

サービスの内容

常時介護が必要な最重度の障がい者に　居宅介護をはじめ

日中活動系サービスやグループホームなど複数の障がい福祉サービスを包括的に

提供します

サービス種類

生活介護

サービスの内容

常時介護を必要とする障がい者に　施設などで入浴　排せつ　食事の介護のほか

創作的活動や生産的活動の機会を提供します

サービス種類

療養介護

サービスの内容

医療と常時介護を必要とする障がい者に　医療機関において　機能訓練や医療

療養上の管理や看護　医学的管理に基づく介護などを提供します

サービス種類

短期入所　ショートステイ

サービスの内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に　短期間施設に入所し

夜間も含め施設で入浴や排せつ　食事の介護などを提供します

障がい者支援施設などにおいて実施する福祉型と　医療機関などにおいて

実施する医療型の２種類があります

サービス種類

施設入所支援

サービスの内容

福祉施設などにおいて居住の場を提供するとともに

夜間　日中活動のない日において日常生活上必要な支援を行います

種目

訓練とう給付

サービス種類

自立訓練　機能訓練

サービスの内容

身体障がい者が自立した日常生活　社会生活を営めるよう　必要なしんたい機能向上などの

訓練を行います　１年６か月のゆうきげんでの利用となります

サービス種類

自立訓練　生活訓練

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活　社会生活を営めるよう

生活能力向上訓練や一定期間　居住の場を提供し　地域移行に向けた関係機関との

連絡調整などの支援を行います　２年のゆうきげんでの利用となります

サービス種類

就労移行支援

サービスの内容

就労を希望する人に　生産活動などを通じて知識や能力を養成することで

適性にあった就労ができるよう　また職場への定着ができるよう必要な支援を行います

２年のゆうきげんでの利用となります　　養成施設の場合は　３年又は５年

サービス種類

就労継続支援Ａ型

サービスの内容

一般就労が困難な障がい者を雇用し　生産活動などを通じて知識や能力の向上のために

必要な訓練を行います

事業者と利用者は雇用契約を締結し　労働関係法規が適用されます

サービス種類

就労継続支援Ｂ型

サービスの内容

一般企業などでの就労が困難な障がい者に　働く場を提供するとともに

就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います

サービス種類

就労定着支援

サービスの内容

一般就労へ移行した障がい者の就労に伴って生じた生活面での課題について

企業や関係機関などとの連絡調整を行い　指導　助言などの必要な支援を行います

サービス種類

グループホーム　共同生活援助

サービスの内容

共同生活を営む場において　入浴　排せつ　食事など日常生活上必要な介護の

提供や援助を行います

サービス種類

自立生活援助

サービスの内容

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため　定期的な居宅訪問や随時の対応により

必要な情報の提供　助言や支援を行い　また　医療機関などの関係機関と連絡調整を

行います

種目

相談支援

サービス種類

計画相談支援

サービスの内容

障がい福祉サービスを利用する障がい者　障がい児に　サービスの利用開始時や更新

変更の際に利用計画案を作成するとともに　定期的に利用状況を検証し

また　サービス提供事業者との連絡調整を行います

サービス種類

地域移行支援

サービスの内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に入院している障がい者に

退所　退院後の住居の確保や地域生活に移行するための相談や支援を行います

サービス種類

地域定着支援

サービスの内容

施設　病院からの退所　退院　家族同居から一人暮らしに移行した障がい者に

障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います

種目

補装具

サービス種類

補装具費の支給

サービスの内容

身体障がい者　じ　の失われた部位　障がいのある部位を補って必要なしんたい機能を

獲得し　あるいは補うために用いられる装具　補装具　の購入　修理及び借受けに要する費用を支給します

種目

自立支援医療

サービス種類

更生医療

サービスの内容

１８歳以上の身体障がい者手帳の所持者で　その障がいを除去　軽減する手術などの

治療により確実に効果が期待できる者に対して　障がいを除去　軽減するための医療について　医療費の自己負担額を軽減します

サービス種類

育成医療

サービスの内容

１８歳未満で　そのまま放置すると　将来　障がいを残すと認められる児童などで　その障がいを除去　軽減する手術などの

治療により確実に効果が期待できる者に対して　障がいを除去　軽減するための医療に

ついて　医療費の自己負担額を軽減します

サービス種類

精神通院医療

サービスの内容

精神疾患を有する者で　通院による精神医療を継続的に要する者に対して

障がいを軽減するための医療について　医療費の自己負担額を軽減します

地域生活支援事業

種目

必須事業

サービス種類

相談支援

サービスの内容

障がい者などからの相談に応じ　必要な情報の提供や助言その他障がい福祉サービスなどの

利用支援などを行うとともに　権利擁護のために必要な援助を行うことにより

障がい者などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう関係機関と

連絡調整を図りながら支援します

サービス種類

コミュニケーション支援

サービスの内容

聴覚　言語　音声機能に障がいのある人に対し　手話や要約筆記の通訳者などを派遣し

コミュニケーションを支援します

サービス種類

日常生活用具の給付

サービスの内容

日常生活上の便宜を図るための用具の購入に要する費用を支給します

サービス種類

移動支援

サービスの内容

社会生活上不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出時の支援を行います

サービス種類

成年後見制度利用支援

サービスの内容

成年後見制度の利用に当たって　申立をする家族などがいない場合に

制度利用について支援するとともに　収入が無く利用できない場合に申立に必要な

経費などの全部又は一部を助成します

サービス種類

地域活動支援センター

サービスの内容

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう

相談や創作的活動又は生産活動の機会を提供し　社会との交流の促進を図るとともに

日常生活に必要な支援を行います

サービス種類

障がい児とう療育支援　訪問療育　外来療育

サービスの内容

在宅の重症心身障がい児　知的障がい児　発達に課題のある児童などに訪問　外来による療育相談　指導のほか保育所などの職員に対する療育技術の指導などを行います

種目

選択的事業

サービス種類

日中一時支援

サービスの内容

日中において　一時的に見守りなどが必要な障がい者などに　見守りや日中活動の場を

提供します　また　機能訓練　創作活動　交流機会の提供を行います

サービス種類

福祉ホーム

サービスの内容

家庭環境などの理由により　住居を必要としている障がい者に　低額な料金で

居室やその他の設備を提供し　日常生活に必要な援助を行います

サービス種類

訪問入浴サービス

サービスの内容

自宅での入浴や施設につうしょしての入浴が困難な重度身体障がい者に　専用の浴槽を

搭載した車で自宅を訪問し　入浴のサービスを提供します

サービス種類

障がい児とう療育支援　訪問療育　外来療いく

サービスの内容

在宅の重症心身障がい児　知的障がい児　発達に課題のある児童などに訪問　外来に

よる療育相談　指導のほか保育しょなどの職員に対する療育技術の指導などを行います

障がい児支援

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

児童発達支援

サービスの内容

療育が必要とされる未就学の児童に　日常生活における基本的な動作の指導や

集団生活への適応のための訓練などを行います

サービス種類

放課後とうデイサービス

サービスの内容

就学している児童に　授業の終了後や学校の休業日において　生活能力向上のために

必要な訓練　社会との交流促進など　必要な支援を行います

サービス種類

保育しょとう訪問支援

サービスの内容

保育しょなどを訪問し　障がい児が　障がい児以外の児童との集団生活において

適応するための訓練や交流の促進など　専門的な支援を行います

サービス種類

医療型児童発達支援

サービスの内容

肢体に障がいのあるみ就学の児童に　日常生活における基本的な動作の指導や

集団生活への適応のための訓練などを　治療と合わせて行います

サービス種類

居宅訪問型児童発達支援

サービスの内容

重度の障がいなどの状態にある障がい児に発達支援が提供できるよう居宅を訪問して

日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与及び生活能力向上のための

必要な訓練を行います

種目

障がい児相談支援

サービス種類

障がい児相談支援

サービスの内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童に　サービスの利用開始時や更新　変更の際に

利用計画案を作成するとともに　定期的に利用状況を検証し

また　サービス提供事業者との連絡調整を行います

２　本文中の用語の説明

あ行

一般就労と福祉的就労

一般企業や自営などで働く場合を　一般就労　といい

福祉施設で支援を受けながら訓練を兼ねて働く場合を　福祉的就労　といいます

福祉的就労には　企業就職など一般就労に向け訓練する　就労移行支援

施設で継続して働き　賃金及び工賃を得る　就労継続支援　Ａ型　Ｂ型　などがあります

医療的ケア

たんの吸引や　鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など

医師の指示に基づき医療的介助を行うことです

また　医療的ケア児とは　日常生活を行ううえで医療的ケアが

介助者の支援により提供されている18歳までの児童のことです

おもちゃ図書館

すこやかセンターに開設されている多目的スペースです

障がいの有無にかかわらず　子どもたちがおもちゃで遊ぶことで

いきいきと楽しく過ごすことを目的としています

か行

基幹相談支援センター（クローバー）

障がいの種別等は問わず　障がい者の日常生活及び社会生活を支援し

地域で安心して生活できるよう

総合相談や専門の相談員による相談を行っています

ケアマネジメント

生活困難な状態になり援助を必要とする利用者が

迅速かつ効果的に　必要とされる全ての

保健・医療・福祉サービスを受けられるように調整することを

目的とした援助展開の方法のことです

権利擁護支援センター

成年後見制度が利用しやすくなるよう

制度の利用の相談や市民後見人の養成などを行っています

工賃

福祉的就労を行っている施設などが　生産活動に係る事業の収入から

生産活動に係る事業に必要な経費を控除したがくに相当する金額を

利用者に配分するお金です

ことばの相談室

ことばやコミュニケーションが気になる小学校就学前の子どもについての相談に応じ

個別指導を行っています

さ行

児童福祉法

児童の権利に関する条約の精神にのっとり　全ての児童が　福祉を等しく保障される権利を有することを示すとともに　児童に関する様々な支援等について定めた法律です

就労パスポート

障がいのある人が　働くうえでの自分の特徴や

アピールポイント　希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し

就職や職場定着に向け　職場や支援機関と必要な支援について話し合う際に活用できる情報共有ツールです

障害者基本法

障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めることなどにより　障がい者の自立及び社会参加の支援などのための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律です

障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の早期発見　早期対応をするため　虐待の通報　届出の受理や相談　助言などを行っています

障がい者雇用奨励金制度

障がい者の雇用の促進と雇用の安定を図るため　市内の障がい者を雇用　就労継続支援Ａ型を除く　する事業主に対し　国の　特定求職者雇用開発助成金　の期間終了後　継続して雇用した場合に奨励金を交付する制度です

障害者差別解消法

正式名称を　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律　といい　行政機関や事業者に対して　障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や　障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合の　合理的配慮の提供について定めた法律です

障がい者週間

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに　障がい者が社会　経済　文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として　障害者基本法により　12月３日から12月９日までの１週間を障がい者週間と定めています

障害者総合支援法

正式名称を　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　といい　地域社会における共生の実現に向けて　障がい福祉サービスの充実など　障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを定めた法律です

障がい者相談員

障がい者またはその家族が　在宅の障がい者の社会生活の相談を受け　指導を行うほか　関係機関との連絡・調整を行います

障害者の権利に関する条約

通称を　障害者権利条約　といい　障がい者の人権や基本的自由の享有を確保し　障がい者固有の尊厳の尊重を促進することを目的として　障がい者の権利を実現するための措置などについて規定した条約です

小児慢性特定疾病医療

小児慢性疾病で　長期にわたる療養を必要とし　医療費も高額となるもののうち　国が指定する疾病で一定の基準をみたす状態にある場合に　医療費の助成等の支援をする制度です

身体障がい者手帳

特定の身体機能が失われたり　著しい制約がある人に対し交付される手帳です　手帳には　障がいの種別やその程度等が表示されています

生活習慣病

食習慣　運動習慣　休養　喫煙　飲酒などの生活習慣が　その発症・進行に関与する疾患群を指します　例えば　糖尿病（１型糖尿病を除く）・脂質異常症（家族性脂質異常症を除く）・高血圧症・高尿酸血症等が含まれます

請求審査システム

障がい福祉サービス等にかかる給付費の審査・支払について　国民健康保険団体連合会と連携し　効果的・効率的に事務を行う仕組みです

精神障がい者保健福祉手帳

精神疾患がある人のうち　精神障がいのため日常生活又は社会生活に困難がある人に対して交付される手帳です

成年後見制度

知的障がい　精神障がい　認知症などの理由により物事を判断する能力が十分でない人に代わって　後見人などがその人の権利や財産を守る制度です

成年後見制度利用促進法

成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律です

た行

第三者評価

事業者又は利用者以外の第三者が福祉サービスの評価を行い　利用者などへ客観的評価に基づく情報の提供とサービスの質の向上を図るものです

地域共生社会

制度・分野の枠や　支える側　支えられる側　という従来の関係を超えて　人と人　人と社会がつながり　一人一人が生きがいや役割を持ち　助け合いながら暮らしていくことのできる社会です

地域生活支援拠点等

障がい者の重度化・高齢化や　親亡き後　を見据え　居住支援のための機能（相談　体験の機会・場　緊急時の受入・対応　専門性　地域の体制づくり）を　地域の実情に応じた創意工夫により整備し　障がい者の生活を地域全体で支える仕組みです

地域生活支援事業

障がい者が　自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう　市町村が地域の実情に応じて実施する事業です

地域包括ケアシステム

もとは　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続して営むことができるよう　医療　介護　介護予防　住まい　生活支援サービスが一体的に提供される仕組みのことです　障がい者施策においても　近年　精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める方向となっています

デイジー

デイジー（ＤＡＩＳＹ）とは　Digital Accessible Information System　の略で

アクセシブルな情報システム　と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格です

東部地域障害者就業・生活支援センター

障がい者の職業的自立を実現するため　就労と生活についての支援を一体的に行っている施設です　障がい者に対しては　相談　基礎訓練　アフターケア　情報提供を行うとともに職場開拓を　また事業主に対しては　雇用や継続に向けたアドバイスを行っています

特定医療（指定難病）

原因が不明であり　治療法が確立されていない希少な疾病で長期にわたる療養が必要となるもののうち　良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして国が指定する疾病にかかっている人に医療費の助成等の支援をする制度です

特定求職者雇用開発助成金

障がい者や高年齢者等の就職困難者を公共職業安定所（ハローワーク）等の紹介により　継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主への助成金です

な行

農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ　自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のことです

は行

発達障がい

自閉症　アスペルガー症候群　その他の広汎性発達障がい　学習障がい（LD）　注意欠如多動性障がい（ADHD）　その他これに類する脳機能の障がいであって　その症状が通常低年齢において発現するものです

パブリックコメント

市の基本的な政策等の策定又は改正に当たり　その趣旨　内容等を広く公表し　これに対して市民などから意見及び情報の提出を受けるとともに　意見等に対する市の考え方も公表する一連の手続きです

バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）し　物理的　社会的　制度的　心理的な障壁など全ての障壁を除去するという考え方のことです

ピアサポーター

障がいがある人の悩みなどを聞くカウンセリング（ピアカウンセリング）や支援を行う　同じ障がいを持つ人のことです　障がい者が互いに助け合うことを　ピアサポートといいます　ピアとは　仲間　同僚　同じ時間を共有していること　同じ立場であること　を意味します

ヒアリングループ

マイク等から入力された音声信号を電気信号に変換し　床上に敷設されたループ線に流すことで　ループ線に囲まれた範囲内の補聴器等（Ｔコイル対応のもの）に直接音声を届ける設備で　目的の音声をより明瞭に聞き取ることができるようにする機器です

避難行動要支援者

風水害や地震等の災害時に　自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などのことです　地域の自主的な助け合いにより　安全に避難ができる体制づくり（避難行動要支援者避難支援制度）を推進しています

備後圏域連携中枢都市圏

福山市を中心に　三原市　尾道市　府中市　世羅町　神石高原町　笠岡市　井原市からなる圏域です　圏域全体の活性化をめざし　産業振興　人材育成　福祉　医療分野での連携強化などに取り組んでいます

福祉サービス調整本部会議

社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に　感染拡大を防止するとともに　利用者に対する必要なサービスを維持するため　関係機関が連携し　地域の資源を活用してサービス提供体制の確保を図ることを目的とする会議です

福祉避難所

障がい者支援施設や特別養護老人ホーム等　生活において配慮を要する人が避難生活を送る所です

ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018

市民の健康課題に対応した施策を展開し　健康づくりと食育　自殺対策をより効果的に進めていくため　福山市健康増進計画2018　福山市食育推進計画2018　福山市命とこころを育む計画2018　の３つの計画を一体のものとして策定しています

福山市協働のまちづくり指針

市民と行政が一緒になってまちづくりを進める　協働のまちづくり　を推進するための指針です

福山市高齢者保健福祉計画2021

地域共生社会の実現　並びに2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を図るため　高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方やめざすべき取組などを定めています

福山市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針

福祉的就労をする障がい者や在宅で働く障がい者の経済面の自立を進めることなどを目的とした障害者優先調達推進法に基づき　就労継続支援の事業所等から授産製品等を優先的に調達することや調達目標などを定めた本市の調達方針です

福山市障がい者総合支援協議会

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため　当事者団体　相談支援事業者　サービス提供事業者　医療機関　教育　雇用等の関連する専門分野の関係者をメンバーとして支援体制に関する協議を行う機関です

福山市地域福祉計画2017

社会保障・社会福祉に関する実態やその動向を踏まえ　住み慣れた地域で心豊かに夢を持ち続けて暮らすことができるまちづくりを計画的に推進するために策定したものです

福山市ネウボラ事業計画

子ども・子育て家庭に対する支援施策全般である　福山ネウボラ　を推進していくため　　子ども・子育て支援事業計画　及び　次世代育成支援対策推進行動計画　並びに　子どもの貧困対策計画　を一体のものとして策定しています

福山市ひきこもり相談窓口　ふきのとう

ひきこもり状態にある人やその家族が早期に相談して支援につながることにより　ひきこもり状態の長期化・深刻化を防ぐことを目的として設置されている窓口です

福山市フリースクールかがやき

福山市立小中学校及び義務教育学校に在籍する不登校等児童生徒が安心して通うことのできる学校以外の学びの場です　教員や友だちとの関係を築きながら活動することにより　社会性やコミュニケーション力を育成しています

フレイル

加齢に伴って筋力や心身の活力が低下し　健康と要介護　の中間の虚弱な状態にあることをいいます

ペアレントメンター　ペアレントプログラム　ペアレントトレーニング

発達障がいの子どもの子育ての経験のある親で　その育児経験を活かして　子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親等に対して不安な気持ちに寄り添った心のサポートや相談・助言を行う人を　ペアレントメンター　といいます　メンターとは　信頼のおける仲間　という意味です

育児に不安がある保護者などが　子どもの行動の理解の仕方を学び　楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的とした保護者支援のためのグループによるプログラムを　ペアレントプログラム　といいます

また　ペアレントトレーニングでは　さらに専門的な要素も取り入れつつ　保護者の心理的負担の軽減や子どもの不適切な行動の改善などをめざします

や行

ユニバーサルデザイン

あらかじめ　障がいの有無　年齢　性別　人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です

要約筆記

聴覚障がい者のためのコミュニケーション支援の一つで　話の概要を聴覚障がい者に文字で伝達することをいいます

ら行

ライフステージ（P.17）

乳幼児期　学齢期　成人期　高齢期など人が生まれてから　人生の各段階のことです

療育

療　は医療・治療を　　育　は保育あるいは養育を意味します　身体や知的に障がいのある児童等に早期発見　早期治療及び相談・指導を行うことにより　児童が持つ発達能力を有効に育て　自立生活に向かって育成することをいいます

療育手帳

知的障がいのある人に対し　交付される手帳です　障がいの程度などが表示されています

Ｉ

IT

情報技術（Information Technology）の略号　コンピュータやインターネットの技術を企業経営やコミュニケーション等の広い範囲に応用する技術や手法の総称です

N

Net119

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムのことです

S

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で　登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです

以上で　福山市障がい者プラン　のテキスト版　は終わりです